

令和2年9月

兵庫県行財政運営方針 実施状況報告書
(令和元年度)

兵 庫 県

目 次

はじめに	1
I 財政運営の状況	
1 令和元年度の財政運営の状況	2
2 令和元年度予算の執行方針・執行状況	6
II 各分野における実施状況	
1 組織	
(1) 本庁	8
(2) 地方機関	10
(3) 教育委員会	12
(4) 警察	12
2 職員	
(1) 定員	14
(2) 給与	16
(3) 多様な働き方の推進	18
(4) 人材育成	24
3 行政施策	
(1) 事務事業	26
(2) 投資事業	34
(3) 公的施設等	48
(4) 試験研究機関	54
(5) 県営住宅事業	62
(6) 流域下水道事業	66
4 公営企業	
(1) 企業庁	68
(2) 病院局	74
5 教育施策	84
6 県立大学	
(1) 公立大学法人兵庫県立大学	98
(2) 国際観光芸術専門職大学（仮称）	104

7	公社等	106
8	長期保有土地	126
9	自主財源の確保	
(1)	県税	128
(2)	課税自主権の活用	134
(3)	諸収入	140
(4)	債権管理	152
(5)	資金管理	156
10	地方分権の確立に向けた取組	158

はじめに

この報告書は、行財政の運営に関する条例第5条に基づき、兵庫県行財政運営方針の令和元年度実施状況を取りまとめたものである。

令和元年度は、「兵庫県行財政運営方針 令和元年度実施計画」に基づき、組織、職員、行政施策など、行財政全般にわたり着実な取組を進めた。財政運営にあたっては、行財政全般にわたる構造改革により確立した体制のもと、収支均衡の維持と将来負担の軽減に努めた。

依然、新型コロナウイルス感染症は収束の目処が立たない状況が続いているが、そうした中でも、社会経済情勢の変化や国の政策動向等への対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、適切な行財政運営に努め、「兵庫 2030 年の展望」の目指す姿「すこやか兵庫」の実現に向け、取組を推進していく。

(元号の表示)

「兵庫県行財政運営方針 平成 31 年度実施計画」全体における元号の表示について、「令和」に統一している。

I 財政運営の状況

1 令和元年度の財政運営の状況

(1) 当初予算

令和元年度当初予算は、行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため策定した行財政運営方針のもと、選択と集中を徹底し、各分野の取り組みを進めるとともに、人口減少と少子高齢化が進む中にあっても活力に満ちた地域であり続けるため、兵庫2030年の展望が目指す、すこやか兵庫の実現に向け、本県の強みである多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを積極的に進めるための予算を編成した。

また、「安全安心な基盤の確保」、「地域活力の創出」、「兵庫人材の活躍促進」、「交流・環流を生む五国の魅力向上」、「自立の基盤づくり」を県政の重点施策として、積極的に取り組んだ。

■一般会計当初予算額 1兆9,354億円（前年度比102.5%）

体系	重点施策等
①安全安心な基盤の確保	地域の安全基盤の強化、子育て環境の充実、医療・介護体制の充実 等
②地域活力の創出	次世代産業の集積、中小企業・商店街の振興、まちの賑わいの創出 等
③兵庫人材の活躍促進	地域と世界で活躍できる人材の育成、大学教育の充実 等
④交流・環流を生む五国の魅力向上	定着・環流対策の推進、国内外からのツーリズム人口の拡大 等
⑤自立の基盤づくり	元気な兵庫づくり 等

(2) 補正予算

頻発化する自然災害に備え、県民の安全・安心を支える社会基盤整備を計画的に推進するための経済対策や、新型コロナウイルス感染症対応のための医療・検査体制の充実、県民生活の安心確保等に取り組む緊急対策などの補正予算を編成した。

■一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
9月補正予算	22億円	○防災・減災対策の促進 ○安全安心対策の強化 ○地域の元気づくりの推進
12月補正予算 (給与改定)	16億円	人事委員会勧告に基づく給与改定等 ・給料、勤勉手当等の改定
2月補正予算 (経済対策)	509億円	○安全・安心の基盤づくり ・防災・減災対策の推進（道路・河川等インフラ基盤の防災機能強化事業 等） ・県民の安全・安心の確保（未就学児等の交通安全緊急対策事業 等） ○地域の元気づくり ・農林水産業の競争力強化（養鶏養豚振興対策事業 等） ・地域交流拠点の整備（人と自然の博物館「コレクションナリウム」新築事業 等） ・地域産業の活性化（ニュースバル放射光施設産業利用拠点整備事業 等） ○未来への基盤づくり ・学校教育のICT化（県立学校学びのイノベーション推進事業 等）
2月補正予算 (精算)	▲1,608億円	・中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算補正、新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施
2月補正予算 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)	4億円	・医療機関での受入体制強化、検査体制の強化、相談窓口の拡充等
3月補正予算 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)	26億円	○感染拡大防止と医療・検査体制の充実 ○県民生活の安心確保 ○事業活動への支援

(3) 年間収支

① 歳入

ア 県税等

企業業績の伸びの鈍化により法人関係税が76億円の減、全国税収減に伴う清算金収入の減等により地方消費税が101億円の減となったほか、ふるさと寄附金控除額の増等による均等割・所得割の減、株式取引額の減による株式等譲渡所得割の減等により個人関係税が68億円の減となったこと等により、当初予算から361億円減の8,076億円となった。

イ 地方交付税等

国の緊急対応策を踏まえた新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施に伴い特別交付税が増となった一方、令和元年度普通交付税算定において基準財政収入額が当初予算時よりも伸ばされたこと等から、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は当初予算から41億円減の3,790億円となった。

ウ 県債

国補正予算を踏まえた経済対策に伴う補正予算債の発行や国直轄事業の増等より、投資的経費に充当した県債は当初予算から279億円増の1,517億円となった。

加えて、法人事業税、地方法人特別譲与税及び利子割について、令和元年度の収入実績見込額が普通交付税算定上の基準財政収入額の算定額と比べ減収となったことから、その差額分について減収補填債を107億円発行した。

さらに、法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引下げに伴う減収額のうち留保財源相当分(25%)について調整債を21億円発行した。

この結果、県債全体では当初予算から407億円増の1,645億円となった。

エ 国庫支出金

公共事業の実績減や当初予算時に枠設定した災害復旧事業が減となる一方、経済対策や新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施により、当初予算から48億円増の1,834億円となった。

オ その他収入

中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減等により、当初予算から1,177億円減の2,885億円となった。

② 歳出

ア 人件費

人事委員会勧告に基づく給与改定により職員給が増加した一方、育休取得者による職員給の減や退職手当の減等により、当初予算から13億円減の4,653億円となった。

イ 行政経費

新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施する一方、中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う金融機関への預託金の減や地域医療介護拠点の整備の減等に伴う福祉関係経費の減、県税収入の減に伴う県税市町交付金の減等により、当初予算から1,311億円減の8,397億円となった。

ウ 投資的経費

当初予算時の枠設定分に関する実績減等により災害復旧事業が減少した一方、経済対策の実施等により、当初予算から273億円増の2,513億円となった。

エ 公債費

県債発行利率確定に伴う県債利子の減等により、当初予算から73億円減の2,667億円となった。

(参考) 令和元年度末の震災関連県債残高等(地方財政調査方式)

震災関連県債残高 3,229 億円

財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)残高 2,768 億円

(参考) 令和元年度財政状況

(単位:億円)

区 分	R元年度 当初予算①	9月補正・ 12月補正	2月補正 (経済対策)	2月補正 (精算)	2月・3月補正 (コロナ対策)	R元年度 最終予算	R元年度 実績※②	増減 ②-①
県 税 等	8,437	0	0	△ 335	0	8,102	8,076	△ 361
地 方 交 付 税 等	3,831	14	0	△ 58	6	3,793	3,790	△ 41
うち臨時財政対策債	977	0	0	△ 123	0	854	854	△ 123
県 債	1,238	19	279	142	0	1,678	1,645	407
投 資 的 経 費	1,238	19	279	14	0	1,550	1,517	279
減 収 補 填 債	0	0	0	107	0	107	107	107
調 整 債	0	0	0	21	0	21	21	21
国 庫 支 出 金	1,786	3	223	△ 186	23	1,849	1,834	48
そ の 他 収 入	4,062	2	7	△ 1,171	1	2,901	2,885	△ 1,177
歳 入 計 A	19,354	38	509	△ 1,608	30	18,323	18,230	△ 1,124
人 件 費	4,666	16	0	△ 27	0	4,655	4,653	△ 13
行 政 経 費	9,708	2	1	△ 1,317	30	8,424	8,397	△ 1,311
投 資 的 経 費	2,240	20	508	△ 191	0	2,577	2,513	273
補 助 事 業	1,255	1	458	△ 71	0	1,643	1,606	351
単 独 事 業	850	19	50	△ 18	0	901	881	31
災 害 復 旧 事 業	135	0	0	△ 102	0	33	26	△ 109
公 債 費	2,740	0	0	△ 73	0	2,667	2,667	△ 73
歳 出 計 B	19,354	38	509	△ 1,608	30	18,323	18,230	△ 1,124
実 質 収 支 A - B C	0	0	0	0	0	0	0	0

※R元年度実績欄は、当該年度決算をもとに前年度からの繰越を除くとともに、翌年度以降の繰越を加えた額。したがって、当該年度決算の数値とは一致しないものがある。

(4) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	令和元年度		増減 b-a	説明	10年間の目標		
	当初予算(※) a	決算 b					
フ ロ ー 指 標	① 収支均衡	0	0	0	収支均衡を保持	<毎年度>収支均衡	
	② 県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債除き]	9.6%	12.3%	+ 2.7%	補正予算編成等に伴い緊急自然災害防止対策事業債等の国の特例債が増加した一方、当初予算で計上していた公共事業の実績減などがあったことから、臨時財政対策債除きでは2.7ポイント増加。国の特例債除きでは0.5ポイント減少	<毎年度> 地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時債除き]の割合以下	
		国の特例債(強靱化債・緊急自然災害防止対策事業債等)除き	7.6%	7.1%		△ 0.5%	<毎年度>
	③ (普)実質公債費比率(単年度)	15.1%	14.9%	△ 0.2%	新規発行や借換に伴う発行利率の低下のため利子が減少したこと等から0.2ポイント減少	<毎年度> 18%未満 (地方債協議制度同意基準)	
	④ (普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.6%	18.4%	△ 0.2%		<毎年度> 地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下	
	⑤ 県債管理基金活用額	0	0	0	財源対策としての活用なし	財源対策としては、原則、活用しない	
	⑥ (普)経常収支比率	95.3%	95.7%	+ 0.4%	分母となる県税等が当初予算から減となったことにより、人件費及び社会保障関係費でそれぞれ0.2ポイント増加	—	
		うち人件費	35.2%	35.4%		+ 0.2%	<毎年度>30%程度
		うち公債費	25.0%	25.0%		0.0%	<毎年度>25%程度
		うち社会保障関係費等	35.1%	35.3%		+ 0.2%	<毎年度>40%程度
ス ト ック 指 標	⑦ 県債残高比率 (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	258.4% <27,631>	261.3% <27,678>	+ 2.9% <+ 47>	災害復旧事業債等の県債発行額は減少したものの、減収補填債・調整債等の県債発行額が増加したことから残高が増加した結果、2.9ポイント増加	<R10年度>150%程度 [中間目標(R5年度): H28年度全国平均(200%)程度]	
	⑧ 県債残高 [臨時財政対策債、減収補填債 75%分、補正予算債除き]	25,868	25,835	△ 33	県の実質的な負担である減収補填債25%や調整債等の県債発行額は増加したものの、災害復旧事業債等の県債発行額が減少したことから残高が減少	<R10年度> H30年度の70%程度	
		H30比	97.6%	97.3%		△ 0.3%	
⑨ (普)将来負担比率 (参考: R元年度最終予算の見込数値)	321.1% (338.6%)	338.8%	+ 17.7% (+0.2%)	指標算定上の控除項目である交付税算入見込額が、当初予算見込(臨時財政対策債等を除く)投資の通常事業枠等に充当している県債を過去の実績を踏まえた一定の推定算入率で算定)を下回ったこと等から17.7ポイント増加 (公営住宅使用料等が見込よりも減少したことにより、R元最終予算の見込数値から0.2ポイント増加)	<R10年度> 280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減		
⑩ (普)県債管理基金積立不足率	21.4%	21.6%	+ 0.2%	満期一括債から定時償還債への借換に伴い、減債基金残高及びあるべき減債基金残高が減少したこと等から、0.2ポイント増加	<R10年度> 15%程度		

※ 平成31年3月の行財政運営方針変更時に記載した当初予算の見込数値

2 令和元年度予算の執行方針・執行状況

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

本県経済は回復基調にあるものの、米中貿易摩擦や消費税率引上げなど経済を下押しするリスクがあることから、これに適切に対応するため、平成30年度2月補正予算（緊急対策）とあわせ、令和元年度当初予算について、迅速な事業実施及び適切な事業執行により、早期に事業効果を発揮させること

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行のため、全額配当を実施

(2) 令和元年度事業の早期着手

債務負担行為の活用により、早期に工事発注し、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期を平準化

【平成30年度2月補正予算（緊急対策）における債務負担行為】

（単位：百万円）

区 分		事業内容	金額
公 共 事 業 （ゼロ国債）	農 業 農 村	ため池、ほ場整備 等	1,859
	治 山	治山ダム整備	35
	合 計		1,894
県 単 独 事 業 （ゼロ県債）	道 路 ・ 街 路	道路改築 等	3,336
	河 川	堤防整備 等	450
	砂 防	護岸整備 等	59
	海 岸 ・ 港 湾	港湾維持補修 等	124
	公 園	公園施設整備 等	22
	空 港	滑走路更新	9
	合 計		4,000

(3) 公共事業等にかかる上半期契約の推進

事業効果を早期に発現させるため、平成30年度2月補正予算（緊急対策）とあわせた14ヶ月予算について、上半期契約を推進

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、前年度計画（平成30年度：83.1%）を上回る発注目標率を設定

区 分	発 注 目 標 率
中 小 企 業 者 へ の 発 注 目 標 率	官公需発注総額の83.2%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 上記の趣旨を踏まえ、実施要綱等の早期制定に努めるとともに、前年度内からの事業者の募集や、工事発注の準備等を着実に進めること
- ② 事業実施にあたっては、効率的な事業執行や経費の節約に取り組むとともに、各種イベント等の運営委託については、安易な全面委託とならないよう、事業者との適切な役割分担を踏まえ、計画的に取り組むこと

実施状況

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行のため、全額配当を実施

(2) 令和元年度事業の早期着手

県内の景気浮揚の促進、適正な工期の確保を図るため、以下の取組を通じ、早期の工事発注や年間の工事発注時期の平準化を推進

区 分	具体的な取組内容・取組実績
ゼロ債務負担行為の設定	債務負担行為を活用し、早期の工事発注、年間の工事発注時期を平準化（平成 30 年度 2 月補正予算額に対するゼロ県債の契約率：85.1%（参考）H28：73.1%、H29：80.7%）
柔軟な工期の設定	工事着手前に労働者の確保や建設資材の調達を行うことができる余裕期間制度を活用（活用実績：442 件）
設計の前倒し	発注前年度のうちに設計を完了させることにより、発注年度の 4～6 月での工事発注手続きを実施
発注見通しの公表	発注見通しの公表を通じ、受注者の人材や資機材の計画的な準備を促し、円滑な施工を推進

(3) 公共事業等にかかる上半期契約の推進

事業効果を早期に発現させるため、平成 30 年度 2 月補正予算（緊急対策）とあわせた 14 ヶ月予算について、上半期契約を推進

区 分	上半期実績	(参考)都道府県計
R 元契約率	67.3%	61.3%

※契約率は、企業会計を含めた全会計ベース

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、目標を達成するとともに、前年度実績を上回る発注率を達成

区 分	H30 実績	R 元実績
官公需発注総額に占める 中小企業者への発注率	83.4%	84.2%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 実施要綱等の早期制定や前年度内からの事業募集等により、迅速に事業を実施
- ② 経費の節約や運営委託における事業者との適切な役割分担等により、適正に事業を執行

Ⅱ 各分野における実施状況

1 組織

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 本庁

① 地域創生の目標達成に向けた体制整備

次期地域創生戦略の策定に向け、戦略立案機能の強化、重点課題への取組を機動的に図れる体制とするとともに、大阪・関西万博への参画に向けた体制を整備

② 県庁舎周辺整備に向けた体制整備

本庁舎や県民会館をはじめとする周辺施設の再整備について、事業の本格的な推進に向けた体制を整備

③ 全国豊かな海づくり大会に向けた体制整備

令和3年の全国豊かな海づくり大会の本県開催に向け、関係機関との円滑な調整を図る体制を整備

④ 災害に強い安全な県土づくりを進めるための体制整備

頻発・激甚化する自然災害に備え、災害に強い安全な県土づくりを推進する体制を整備

⑤ 適切な行財政運営の推進

行財政構造改革が完了したことから、新たな枠組の推進に向け、現行の体制を見直し

⑥ 県政150周年記念事業推進体制の廃止

「県政150周年記念事業」が終了することから、県政150周年記念事業課及び県政150周年記念事業推進本部を廃止

実施状況

(1) 本庁

① 地域創生の目標達成に向けた体制整備

- ・次期地域創生戦略の策定に向け、戦略立案機能を強化するため、地域創生課に「企画官（戦略調整担当）」を設置
- ・大阪・関西万博の開催に向け、サテライト会場の設置等、本県の取組を横断的に推進するため、「大阪・関西万博庁内プロジェクトチーム」を設置

② 県庁舎周辺整備に向けた体制整備

県庁舎の再整備とともに、県庁周辺のまちづくりを一体的に推進するため、企画県民部に「新庁舎整備室」を設置し、同室に基本計画の策定等を行う「新庁舎企画課」と、技術的な業務を所管する「新庁舎整備課」を設置

また、新庁舎の設備の整備方針を検討するため、新庁舎整備課に「参事(設備担当)」[設備課長が兼務]を設置

③ 全国豊かな海づくり大会に向けた体制整備

全国豊かな海づくり大会の兵庫県開催に向け、大会の開催準備や機運醸成を円滑に推進するため、農政環境部に「全国豊かな海づくり大会推進参事」を設置

④ 災害に強い安全な県土づくりを進めるための体制整備

高潮対策をはじめとした喫緊の課題へ迅速に対応しつつ、頻発・激甚化する自然災害に備え、災害に強い安全な県土づくりを総合的に推進するため、県土整備部に「県土安全参事」を設置

⑤ 適切な行財政運営の推進

「行財政の運営に関する条例」及び「兵庫県行財政運営方針」のもと、令和元年度以降も引き続き県民に信頼される適切な行財政運営を推進するため、「行財政運営本部」を設置

⑥ 県政 150 周年記念事業推進体制の廃止

県政 150 周年記念事業の終了に伴い、「県政 150 周年記念事業課」及び「県政 150 周年記念事業推進本部」を廃止

⑦ がん対策の総合的推進

「がん対策推進条例」のもと、県、市町、医療保険者、医療関係者、県民等が一体となって、がん対策を推進していくため、「がん対策推進本部」を設置

(2) 地方機関

① 県民局・県民センター

ア 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合を目指した検討

阪神南県民センターと阪神北県民局の統合に向け、県民局本庁舎及び各庁舎の在り方や、適切な組織体制、統合時期等の課題について、具体的な検討を開始

イ 新長田合同庁舎の開設

新長田南地区において、まちのにぎわい創生や県・市連携による行政サービス向上を図るため、新長田合同庁舎を開設し、神戸県民センター（県民交流室・県税事務所）、神戸生活創造センター、住宅供給公社（神戸事務所）を8月上旬から順次移転

神戸県税事務所と西神戸県税事務所については、移転に合わせて9月上旬に統合し、県民の利便性向上と市税部門との連携を強化

② その他地方機関

ア カムバックひょうご東京センター等3センターの一体的推進に向けた体制整備

「カムバックひょうご東京センター」・「カムバックひょうごハローワーク」・「ひょうご出会いサポート東京センター」の3センターについて、東京事務所の組織として明確に位置付け、東京圏における移住情報の発信やU J I ターン促進を総合的に推進

イ 県立総合衛生学院介護福祉学科の開設

高校卒業生のほか学び直しを希望する社会人にも広く門戸を開放するとともに、将来の介護職のリーダーとなる人材を養成していくため、県立総合衛生学院に介護福祉学科を開設

ウ 金属新素材研究センターの設置

「ひょうごメタルベルト」を中核に、高付加価値化を実現する金属製造・加工技術を開発し、中小企業への技術移転を通じて次世代産業を更に発展させるため、県立工業技術センターのサテライトとして、県立大学姫路工学キャンパスに金属新素材研究センターを設置

(2) 地方機関

① 県民局・県民センター

ア 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合を目指した検討

学識経験者や阪神地域の自治体の長及び議会、県議会、経済・福祉団体、地域活動団体、マスコミなど各分野の代表者で構成する「阪神地域における県民局・県民センターの在り方検討委員会」からの提言を踏まえ、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」を策定（R2.3月）

[阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針の概要]

(7) 統合後の本局

伊丹庁舎に配置

(イ) 統合後の事務所体制

阪神南地域と阪神北地域のそれぞれに必要な機能を担う事務所を存置
 その上で、健康福祉事務所と土木事務所について、以下のとおり見直し
 芦屋健康福祉事務所 宝塚健康福祉事務所芦屋分室に改組
 宝塚土木事務所 伊丹庁舎に移転し、伊丹土木事務所へ改称

(ウ) 施設整備・統合スケジュール

伊丹庁舎敷地内に増築棟等を整備
 令和2年度 基本設計、実施設計
 令和3年度・4年度 増築棟等の整備・統合準備完了

イ 新長田合同庁舎の開設

- ・ 県と神戸市の協調・連携により、新長田駅南地区における賑わいの創出と行政サービスの向上を図るため、「新長田合同庁舎」を開設し、神戸県民センター県民交流室や神戸県税事務所等を順次移転
- ・ 新長田合同庁舎への移転にあわせ、神戸県税事務所と西神戸県税事務所については、連携体制を構築するため、「神戸県税事務所」に統合
 また、統合後の効率的な業務執行体制を構築するため、収税部門及び課税部門を総括する室長を設置

② その他地方機関

ア カムバックひょうご東京センター等3センターの一体的推進に向けた体制整備

東京圏における移住情報の発信強化やUJIターン促進など、人口対策を一体的に行うため、「カムバックひょうご東京センター」・「カムバックひょうごハローワーク」・「ひょうご出会いサポート東京センター」の3センターについて、東京事務所が運営の中心を担う体制に再構築

イ 県立総合衛生学院介護福祉学科の開設

今後の介護需要の増大を見据え、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービスを提供する専門的人材を養成し確保するため、県立総合衛生学院（中山手分校）に介護福祉学科を開設

ウ 金属新素材研究センターの設置

兵庫の強みである金属素材製造技術を医療機器や航空機などの次世代産業に応用することを目指し、県立大学姫路工学キャンパス内に、県立工業技術センターのサテライトとして「金属新素材研究センター」を設置

(3) 教育委員会

① ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けた体制整備

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の本県開催競技の成功に向け、責任の明確化と機動性の向上を図るため、スポーツ振興課に担当参事を設置し、兵庫県実行委員会事務局副事務局長を兼務

(4) 警察

① 警察本部

専門的事案に対応できる体制を充実するとともに、事案発生時に広域的な対応が図られる体制を検討

② 警察署・交番等

ア 警察署

小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消するため、隣接警察署との再編整備を検討

イ 警部派出所

取扱件数の減少や人員配置の非効率性を解消するため、廃止を含めて検討

ウ 交番

勤務員の集中的な運用、常に警戒力を保持できる体制の確立を図るため、再編整備を検討

エ 駐在所

人口、取扱件数等が著しく減少している地域の駐在所の再編整備や、社会情勢の変化も踏まえた駐在所の勤務形態の在り方を検討

実施状況

(3) 教育委員会

① ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けた体制整備

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催に向けた機運醸成、リハーサル大会の実施など開催準備を円滑に推進するため、スポーツ振興課に「参事（ワールドマスターズゲームズ 2021 関西担当）」を設置し、兵庫県実行委員会事務局副事務局長を兼務

(4) 警察

社会情勢の変化に対応した組織を構築するため、有識者等による「次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会」からの答申等を踏まえ、「警察署等再編整備計画」を策定（R2. 2 月）

[警察署等再編整備計画の概要]

① 警察本部

サイバー犯罪、外国人犯罪等の専門的知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力を向上させるため、警察本部の機能を強化

- ・サイバーセキュリティ・捜査高度化センターの設置
- ・来日外国人犯罪に対応する組織の設置

② 警察署・交番等

ア 警察署

小規模警察署の統合及び警察センターの設置等により、人員等を適正に配置し、小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消

- ・佐用警察署とたつの警察署を統合し、たつの警察署を設置
- ・養父警察署と朝来警察署を統合し、南但馬警察署を設置
- ・豊岡北警察署と豊岡南警察署を統合し、豊岡警察署を設置
- ・統合後の佐用警察署、養父警察署、豊岡北警察署の庁舎を活用して警察センターを設置

イ 警部派出所

交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、管轄警察署や併設する交番で業務を実施

ウ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討

(再編整備の時期)

令和 3 年 3 月頃を目途に実施

(5) その他

① (公社)ひょうご観光本部のDMO化

兵庫県の観光地域づくりを担う中核として更なる取組を進めるため、(公社)ひょうご観光本部をDMO化（R2. 3 月）

2 職員

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

平成 31 年 4 月 1 日の職員数については、平成 30 年 4 月 1 日の職員数を基本に配置する。

イ 法令等により配置基準が定められている職員

教職員、警察官については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、丹波医療センター（仮称）の開設等新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じた適正配置を行う。

【現員】

（単位：人）

区 分		H31. 4. 1 見込①	【参考】 H30. 4. 1②	
一 般 行 政 部 門 職 員		5,795	5,795	
教 育 部 門	法 定 教 職 員	32,270	32,443	
	県 単 独 教 職 員	547	547	
	事 務 局 職 員	414	414	
警 察 部 門	警 察 官	11,763	11,763	
	警 察 事 務 職 員	736	736	
公 営 企 業 部 門	病 院 局	医 療 職 員	5,973	5,825
		そ の 他 の 職 員	369	359
	企 業 庁 職 員	149	149	

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、平成 31 年 4 月 1 日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

（単位：人）

区 分			H31. 4. 1 見込		
			常勤職員 ①	短時間勤務 職員②	合計 ③
一 般 行 政 部 門			114	325	439
教 育 部 門	教 育 委 員 会	教 職 員	1,143	225	1,368
		事 務 局 職 員	2	75	77
警 察 部 門	警 察		85	95	180
公 営 企 業 部 門	病 院 局		31	75	106
	企 業 庁		6	10	16

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38 時間 45 分/週)を用いて、換算した人数

実施状況

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

平成 31 年 4 月 1 日の職員数については、平成 30 年 4 月 1 日の職員数を基本に配置

イ 法令等により配置基準が定められている職員

教職員、警察官については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、丹波医療センターの開設等
新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じ適正に配置

【現員】

(単位：人)

区 分	実績③	H31.4.1		【参考】 R2.4.1		
		対H31.4.1見込 ③-①	対H30.4.1 ③-②			
一般行政部門職員	5,794	△1	△1	5,817		
教育部門	法定教職員	32,270	0	△173	32,016	
	県単独教職員	547	0	0	547	
	事務局職員	420	+6	+6	426	
警察部門	警察官	11,754	△9	△9	11,745	
	警察事務職員	729	△7	△7	733	
公営企業部門	病院局	医療職員	5,914	△59	+89	5,975
		その他の職員	369	0	+10	366
	企業庁職員	148	△1	△1	145	

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、平成 31 年 4 月 1 日の見込みを定数条例により管理

【活用状況】

(単位：人)

区 分	H31.4.1						【参考】R2.4.1			
	常勤職員		短時間勤務職員		合計		常勤職員	短時間勤務職員	合計	
	実績 ④	増減 ④-①	実績 ⑤	増減 ⑤-②	実績 ⑥	増減 ⑥-③				
一般行政部門	109	△5	291	△34	400	△39	141	276	417	
教育部門	教育委員会	教職員	1,106	△37	225	0	1,331	△37	1,237	1,504
		事務局職員	8	+6	50	△25	58	△19	9	53
警察部門	警察	87	+2	87	△8	174	△6	103	112	215
公営企業部門	病院局	31	0	72	△3	103	△3	49	64	113
	企業庁	7	+1	6	△4	13	△3	6	7	13

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

③ 非常勤嘱託員等

平成30年度の配置数を基本に、業務量に応じて適切に配置する。また、令和2年度の会計年度任用職員制度導入に向けて、制度が適正かつ円滑に導入できるよう必要な見直しを行う。

【現員】

（単位：人）

区 分		R元年度 見込①	【参考】 H30年度②
一 般 行 政 部 門		1,652	1,652
教 育 部 門	教育委員会事務局	152	152
警 察 部 門	警 察 事 務	99	99
公 営 企 業 部 門	病院局(医療部門以外)	105	105
	企 業 庁	18	18

※任期6月以上かつ週29時間以上勤務する人数

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△5%	△5%	△5%
副 知 事	△3%	△3%	△5%
教育長等	△2%	△2%	—
防災監等	△0.4%	△1%	—

(参考) 令和元年度の年収削減の状況

区 分	削減額
知 事	△115万円
副 知 事	△54万円

(参考) 平成30年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△48万円 (報酬△5%)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

ア 管理職の給与抑制措置

管理職手当を除き、平成30年度末をもって解消済。ただし、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当の減額措置(△10%)を行う。

(参考) 令和元年度の年収削減の状況

区 分	削減額
部長級	△16万円
課長級	△11万円

実施状況

③ 非常勤嘱託員等

平成 30 年度の配置数を基本に、業務量に応じて適切に配置。また、令和 2 年度の会計年度任用職員制度導入に向けて、制度が適正かつ円滑に導入できるよう必要な見直しを実施

【現員】

(単位：人)

区 分	実績③	R元年度		【参考】 R2年度
		対R元年度見込 ③-①	対H30年度 ③-②	
一 般 行 政 部 門	1,652	0	0	1,652
教 育 部 門	152	0	0	152
警 察 部 門	98	△1	△1	103
公 営 企 業 部 門	病院局(医療部門以外)	0	0	105
	企 業 庁	0	0	18

※任期 6 月以上かつ週 29 時間以上勤務する人数

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、計画どおり次の給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△ 5 %	△ 5 %	△ 5 %
副 知 事	△ 3 %	△ 3 %	△ 5 %
教育長等	△ 2 %	△ 2 %	—
防災監等	△0.4%	△ 1 %	—

(参考) 令和元年度の年収削減の状況

区 分	削減額
知 事	△116万円
副 知 事	△ 54万円

(参考) 令和元年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△48万円 (報酬△ 5 %)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応

ア 管理職の給与抑制措置

管理職手当を除き、平成 30 年度末をもって解消済。ただし、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当の減額措置(△10%)を実施

(参考) 令和元年度の年収削減の状況

区 分	削減額
部長級	△16万円
課長級	△11万円

イ 一般職員の給与抑制措置

平成 29 年度末をもって解消済

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を進める。

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより引き続き、超過勤務の縮減を図る。

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 各局、県民局・県民センターでの超過勤務計画の進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、職員ごとの業務や超勤時間等の状況を把握するとともに、業務や超過勤務要因の総点検を実施
- (イ) 業務の縮減等の実施
(ア) を踏まえ、各所属において業務の縮減・仕事の進め方の見直しを実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
各所属から提案を受けた全庁共通の事務や組織横断的な業務の見直しを実施

ウ 職員の意識改革

- (ア) タイムマネジメントに関する研修の強化
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取り組みや成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

(参考) 超過勤務（災害除く）の縮減目標 [知事部局等(※)の数値目標]

目 標	達成時期
1 超過勤務時間数について、所属平均で前年度実績の範囲内とする。	R3.4
2 年間360時間超の職員数について、H29年度実績の50%以下とする。	

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院職員除く）、教育委員会事務局（教職員除く）

実施状況

イ 一般職員の給与抑制措置

平成 29 年度末をもって解消済

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を推進

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより、超過勤務の縮減に向けた取組を推進

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 個人毎に策定した超過勤務計画の適切な進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、職員ごとの業務や超勤時間等の状況を把握するとともに、業務や超過勤務要因の総点検を実施
- (イ) 業務の縮減等の実施
(ア) を踏まえ、各所属において業務縮減や平準化・仕事の進め方の見直しを実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
 - ・ 問い合わせへの自動応答化や集計業務の自動化など、AI・RPA の導入による業務の効率化
 - ・ テレビ会議の利用促進
 - ・ 超過勤務時間の管理・報告等のシステム化

ウ 職員の意識改革

- (ア) 全ての階層でタイムマネジメントに関する研修を実施
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取り組みや成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

(参考) 超過勤務(災害除く)の縮減目標の達成状況 ※知事部局等

項目	目標	H30 年度	R 元年度	対前年比
職員 1 人 1 月当たりの平均超過勤務時間	R 元年度 : H30 実績から△ 3 % R2 年度 : R 元実績から△ 2 %	11.6 時間	11.3 時間	△2.5%
年間 360 時間超の職員数	R2 年度で H29 年度実績の 50% 以下	434 人 [H29] 498 人	414 人	△4.6% [H29 比] △16.9%

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院職員除く)、教育委員会事務局(教職員除く)

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進する。

【令和元年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制 度	制度概要
(1) 在宅勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度（平成 30 年度より対象範囲を試行的に拡大して実施）
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、現行の 2 区分に加え、その前後 30 分に開始となる勤務区分を設定（平成 31 年 4 月の実施に向け検証中）

実施状況

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進

【令和元年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制 度	制度概要	R 元年度実績 (知事部局等※)
(1) 在宅勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度（平成 30 年度より対象範囲を試行的に拡大して実施）	男性 19 名 女性 37 名 (延べ 653 回)
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	男性 11 名 女性 13 名
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、現行の 2 区分に加え、その後 30 分に開始となる勤務区分を設定（平成 31 年 4 月より本格実施）	早出 318 名 遅出 121 名

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度（ただし、産後休暇の期間は除く）	1日	無給
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に応じた給与を支給
	(6) 子育て部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度	1日2時間 (30分単位)	無給
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度（平成31年1月より対象となる子を小学校修了前から義務教育終了前に拡大）	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度（6月の期間は3回まで分割可）	1日又は1時間	無給
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給

実施状況

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の 取扱	R元年度実績 (知事部局等※)	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間、及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給	取得率 100%
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給	取得率 100%
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	取得率 88.7%
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給	取得率 男性12.1% 女性 100%
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に 応じた給与 を支給	男性 1名 女性 8名
	(6) 子育て部分 休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度	1日2時間 (30分単位)	無給	男性 1名 女性 39名
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度(平成31年1月より対象となる子を小学校修了前から義務教育終了前に拡大)	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	男性 882名 女性 443名
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は 1時間	無給	男性 1名 女性 3名
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給	男性 2名 女性 0名
	(参考) 短期介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するために取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	男性 172名 女性 61名

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

（参考）育児に係る休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等(※)の数値目標]

項目	目標	達成時期	H29 年度実績
男性の育児休業の取得率	希望者の 100% (対象者全体の 5%程度)	R2 年度	100% (対象者全体の 1.7%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		95.9%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		69.4%

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修等を通じた管理・監督職をはじめとする職員の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた職場環境づくりや職員の健康管理の取組を進める。

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

【主な取組】

- ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上
- イ 職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得
- ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成
- エ 若手職員の効果的なジョブローテーション
- オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導
- カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

（参考）女性登用の目標（令和2年4月）

目標 (R2.4)	H30.4 実績
ア 本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 : 15% (うち本庁部局長相当職に占める女性の割合 : 10%)	9.6% (9.1%)
イ 本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 : 20%	16.9%
ウ 採用者に占める女性の割合 : 40%	40.5%

実施状況

(参考) 育児に係る休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等(※)の数値目標]

項目	R2 年度達成目標	H30 年度実績	R 元年度実績
男性の育児休業の取得率	希望者の 100% (対象者全体の 5%程度)	100% (対象者全体の 5.6%)	100% (対象者全体の 12.1%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	98.1%	100%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	72.2%	88.7%

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修等を通じた管理・監督職をはじめとする職員の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた職場環境づくりや職員の健康管理の取組を推進

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成

【主な取組】

ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上

[実施人員] 階層別研修：2,267人(計40期・11研修)、専門研修：1,274人(計26期・22研修)

イ 職場研修(OJT)による必要な知識、技術等の修得

ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成

[派遣者数] 129人(国・地方公共団体等：114人、民間企業等：3人、国内大学院等：12人)

エ 若手職員の効果的なジョブローテーション

オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導

カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「第6次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を推進

(参考) 女性登用の目標 (令和2年4月)

目標 (R2.4)	H31.4 実績	R2.4 実績
ア 本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合：15% (うち本庁部局長相当職に占める女性の割合：10%)	11.9% (10.5%)	15.0% (10.3%)
イ 本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合：20%	18.7%	20.1%
ウ 採用者に占める女性の割合：40%	40.3%	44.7%

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 事務事業

① 一般事業費

「選択と集中」を基本とし、限られた財源で最大の効果が得られるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、6%を削減。このうち、3%相当額については、新規事業の財源として活用し、実質的には3%削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H30 年度①	R 元年度②		
一般事業費	23,377	23,036	△341	△1.5%
施設維持費・ 指定経費を除く	5,230	4,916	△314	△6.0%

※一般財源ベース

② 新たな施策展開

【県政の重点施策】

I 安全安心な基盤の確保

- 1 地域の安全基盤強化
- 2 子育て環境の強化
- 3 医療・介護体制の充実
- 4 誰もが活躍できる社会の実現
- 5 生活の安全安心確保

II 地域活力の創出

- 1 次世代産業の集積
- 2 中小企業・商店街の振興
- 3 まちの賑わいの創出
- 4 農林水産業の基幹産業化・高付加価値化の推進
- 5 人と自然の共生

III 兵庫人材の活躍推進

- 1 地域と世界で活躍できる人材の育成
- 2 大学教育の充実
- 3 多様な人材の活躍推進

IV 交流・環流を生む五国の魅力向上

- 1 定着・還流対策の推進
- 2 魅力と活力のあるむらづくり
- 3 多様性を活かした魅力の発信
- 4 地域資源を活用した魅力づくり
- 5 国内外からのツーリズム人口の拡大
- 6 芸術文化・スポーツの振興
- 7 交通インフラの充実

V 自立の基盤づくり

- 1 元気な兵庫づくり
- 2 地域自立の推進

③ 事務事業数

区 分	事業数
平成 30 年度当初予算事業数	1,612
廃止事業数	156
新規事業数	105
令和元年度当初予算事業数	1,561
対前年度増減数	△51

実施状況

(1) 事務事業

① 一般事業費

- ・ 「選択と集中」を基本に、施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、6%を削減
- ・ なお、このうち、3%相当額については、新規事業の財源として活用（実質的には3%削減）

（単位：百万円）

区 分	最終予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H30年度①	R元年度②		
一般事業費	23,370	23,008	△362	△1.5%
施設維持費・ 指定経費を除く	5,215	4,904	△311	△6.0%

※一般財源ベース

② 新たな施策展開

「安全安心な基盤の確保」、「地域活力の創出」、「兵庫人材の活躍促進」、「交流・環流を生む五国の魅力向上」、「自立の基盤づくり」を県政の重点施策とし、兵庫2030年の展望が目指す、すこやか兵庫の実現に向け、本県の強みである多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりのための施策を積極的に推進

また、当初予算編成後に生じた新たな行政課題に対応するため、補正予算を編成し、踏み間違い事故防止装置購入補助の創設やひきこもり総合支援センターの新設等の県民生活の安全安心対策や、新型コロナウイルス感染拡大に対応した医療・検査体制の充実、中小企業への運転資金支援といった事業活動支援等の施策も機動的に推進

③ 事務事業数

（参考）令和2年度当初予算における事業数

区 分	事業数
令和元年度当初予算事業数	1,561
廃止事業数	154
新規事業数	107
令和2年度当初予算事業数	1,514
対前年度増減数	△47

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

④ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育の無償化などの充実が図られることから、前年度から100億円増の579億円を計上

その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より14億円増、後期高齢者医療費県費負担金が21億円増加したことなどにより、前年度から39億円の増となる2,672億円を計上

この結果、全体では前年度を140億円上回る3,252億円を計上

(単位：百万円、%)

区 分	R元年度		H30年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	当初予算額 A	一般財源 B	当初予算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 ①	57,960	42,831	47,884	34,104	10,076	8,727	121.0	125.6	
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	介 護 給 付 費 県 費 負 担 金 等	65,239	65,239	63,756	63,756	1,483	1,483	102.3	102.3
	後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金 等	71,715	71,715	69,533	69,533	2,182	2,182	103.1	103.1
	障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	24,237	24,237	23,904	23,904	333	333	101.4	101.4
	国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	47,330	47,330	46,594	46,594	736	736	101.6	101.6
	障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,509	5,293	8,327	5,258	182	35	102.2	100.7
	障 害 児 措 置 費	5,959	5,293	5,534	4,845	425	448	107.7	109.2
	児 童 手 当 県 費 負 担 金	12,885	12,885	13,140	13,140	△ 255	△ 255	98.1	98.1
	児 童 福 祉 措 置 費	4,737	2,373	4,911	2,459	△ 174	△ 86	96.5	96.5
	県 単 独 福 祉 医 療 費	9,419	8,471	9,367	8,453	52	18	100.6	100.2
	高 齢 期 移 行 助 成 事 業	260	260	357	357	△ 97	△ 97	72.8	72.8
	施 設 型 給 付 費 等 (処 遇 改 善 分)	862	862	787	787	75	75	109.5	109.5
	そ の 他	16,120	10,429	17,064	11,333	△ 944	△ 904	94.5	92.0
小 計 ②	267,272	254,387	263,274	250,419	3,998	3,968	101.5	101.6	
社会 保 障 関 係 費 計 (① + ②)	325,232	297,218	311,158	284,523	14,074	12,695	104.5	104.5	

実施状況

④ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育の無償化などの充実が図られたことから、前年度から94億円増加し529億円となった。

その他の社会保障関係費は、児童数の減少により児童手当県費負担金や児童福祉措置費が前年度から5億円減少した一方、介護給付費県費負担金等が前年度から23億円、後期高齢者医療費県費負担金が23億円増加したことなどにより、前年度から42億円増加し2,661億円となった。

この結果、全体では前年度から136億円増加し、3,190億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	R元年度		H30年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	決算額 A	一般財源 B	決算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 ①	52,864	41,450	43,431	33,314	9,433	8,136	121.7	124.4	
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	介 護 給 付 費 県 費 負 担 金 等	63,923	63,923	62,398	62,398	1,525	1,525	102.4	102.4
	後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金 等	71,726	71,726	69,400	69,400	2,326	2,326	103.4	103.4
	障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	24,826	24,826	23,698	23,698	1,128	1,128	104.8	104.8
	国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	46,511	46,511	46,149	46,149	362	362	100.8	100.8
	障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,562	5,348	8,426	5,224	136	124	101.6	102.4
	障 害 児 措 置 費	6,758	6,081	6,240	5,517	518	564	108.3	110.2
	児 童 手 当 県 費 負 担 金	12,719	12,719	13,004	13,004	△ 285	△ 285	97.8	97.8
	児 童 福 祉 措 置 費	4,783	2,271	5,034	2,441	△ 251	△ 170	95.0	93.0
	県 単 独 福 祉 医 療 費	9,694	8,691	9,672	8,659	22	32	100.2	100.4
	高 齢 期 移 行 助 成 事 業	218	218	338	338	△ 120	△ 120	64.5	64.5
	施 設 型 給 付 費 等 (処 遇 改 善 分)	848	848	746	746	102	102	113.7	113.7
	そ の 他	15,535	9,883	16,825	11,372	△ 1,290	△ 1,489	92.3	86.9
小 計 ②	266,103	253,045	261,930	248,946	4,173	4,099	101.6	101.6	
社 会 保 障 関 係 費 計 (① + ②)	318,967	294,495	305,361	282,260	13,606	12,235	104.5	104.3	

(参考) 地方消費税増収額及び活用内訳

(単位：百万円)

地 方 消 費 税 増 収 額	市 町 交 付 金	本 県 増 収 分	特 例 交 付 金 (無償化分)	社会 保 障 の 充 実 ・ 安 定 化	内 訳					
					充 実 分			安 定 化 分		
					金 額	内 訳		充 当 率	金 額	充 当 率
						行 政 経 費	投 資 的 経 費			
①	②	③	④	⑤=③+④	⑥			⑥/⑤	⑦	⑦/⑤
80,309	40,155	40,154	3,403	43,557	41,474	41,450	24	95.2%	2,083	4.8%

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

⑤ 業務の効率化・省力化

ア 業務執行方法の効率化

(7) 全庁横断的な事務改善の推進

職員提案や他府県事例等を踏まえ、全庁的な業務執行方法の見直しや超勤削減効果の高い事務改善の取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・A I ・ R P A など先端 I C T 技術を活用した事務の効率化 ・民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	---

実用化が始まった、A I（Chatbot）やR P A など先端 I C T 技術を活用し、単純な問合せ対応業務や大量の反復定型業務等を自動化

区分	類 型	対 象 業 務
A I (Chatbot)	庁内問合せ対応の自動応答化	<ul style="list-style-type: none"> ・PCやシステム操作方法に関する問合せ対応 ・サービス・給与規定に関する問合せ対応
R P A	メール添付ファイルの集約・集計	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療動向調査に関する各医療機関への照会 ・地域子ども・子育て支援事業補助金に関する市町からの申請・実績報告 ・教育関連補助金等に関する市町等への各種照会 ・教職員に関する県立学校等への各種照会 ・公立高等学校生徒募集計画策定に関する県内学校機関への照会
	エクセルファイルの集計	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働統計の加工集計
	Webからの情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・雇用情勢に関する指標データの収集
	手書き帳票のOCR読込	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児措置費に関する福祉施設からの請求受付

(4) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁横断的な取組に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

イ ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

(7) ひょうご・データ利活用プラン（仮称）に基づく取組の推進

区分	取組内容
ICT・データ利活用促進事業	<p>① ICT 導入マッチング 県・市町の技術ニーズ（解決したい課題）に対する ICT 事業者等からの提案を受け付け、導入検討の調整や助言を実施</p> <p>② 行政データ活用促進 ICT 事業者等からアプリ開発等の新サービス開発に必要な行政データの提供希望を受け付け、データ保有部局と調整してオープン化・データ提供を促進</p> <p>③ セミナー・相談会 市町等を対象に、先端技術や先進事例を紹介するセミナー及び導入検討に向けた相談会を実施</p>
GIS・データ活用基盤の構築	<p>庁内でデータを共有し、多種多様なデータを組み合わせた地図上での表示など、施策立案の高度化に活用できる基盤を構築</p> <p>【活用するデータ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種統計データ（人口・世帯・就業者・事業所数等） ・3次元データ（全地域の土地及び建造物の緯度・経度・高度） ・2次元データ（道路・河川・公共施設の位置、各種指定区域等）
行政手続の電子申請拡充方策の検討	<p>法令に基づく行政手続の原則オンライン化・添付書類の削減等の動向にあわせ、条例等に基づく行政手続における電子申請の拡充に向けた方策を検討</p>

実施状況

⑤ 業務の効率化・省力化

ア 業務執行方法の効率化

(7) 全庁横断的な事務改善の推進

職員提案や他府県事例等を踏まえ、全庁的な業務執行方法の見直しや超勤削減効果の高い事務改善の取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・A I ・R P A など先端 I C T 技術を活用した事務の効率化 ・民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	--

実用化が始まった、A I (Chatbot) やR P A など先端 I C T 技術を活用
(定型事務の自動化)

区分	類 型	対 象 業 務
A I (Chatbot)	庁内問合せ対応の自動応答化	<ul style="list-style-type: none"> ・PCやシステム操作方法に関する問合せ対応 ・サービス・給与規定に関する問合せ対応
R P A	メール添付ファイルの集約・集計	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療動向調査に関する各医療機関への照会 ・地域子ども・子育て支援事業補助金に関する市町からの申請・実績報告 ・教育関連補助金等に関する市町等への各種照会 ・教職員に関する県立学校等への各種照会 ・公立高等学校生徒募集計画策定に関する県内学校機関への照会
	エクセルファイルの集計	・厚生労働統計の加工集計
	Webからの情報収集	・経済・雇用情勢に関する指標データの収集
	手書き帳票のOCR読込	・喀痰吸引等に係る認定及び事業者登録受付

(会議運営の省力化)

区分	取組内容
テレビ会議システム	本庁と県民局・外部事業者等とのテレビ会議の実施（6月～）活用実績：106回

(イ) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁横断的な取組に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

イ ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

(7) ひょうご・データ利活用プラン（H31.4月策定）に基づく取組の推進

区分	取組内容
ICT・データ利活用促進事業	<p>① ICT 導入マッチング・行政データ活用 相談・提案実績：120件（県71件、市町18件、民間事業者等31件）</p> <p>② セミナー・相談会 開催実績：3回 [テーマ]・AI・SNS活用による社会課題解決 ・サービスデザイン思考による住民サービス改善 ・デジタルガバメント推進</p> <p>③ 先進事例の横展開 電子自治体推進協議会の取組として、神戸市“Urban Innovation Japan”事業のスキームを活用し、先進的なICT利活用事例を7市町で実験（参加市町：豊岡市、赤穂市、高砂市、宝塚市、川西市、朝来市、伊丹市） [取組内容] 窓口案内ノウハウのデジタル化等</p>
GIS・データ活用基盤の構築	<p>庁内でデータを共有し、多種多様なデータを組み合わせた地図上での表示など、施策立案の高度化に活用できる基盤を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GISソフトの導入（115所属457端末） ・GISデータライブラリの構築（データ数9,775ファイル）
行政手続の電子申請拡充方策の検討	法令に基づく行政手続の原則オンライン化・添付書類の削減等の動向にあわせ、条例等に基づく行政手続における電子申請の拡充に向けた方策を検討

実施状況

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年3月1日に県内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症に対して、医療・検査体制の強化や県民生活や地域経済に与える影響への対策など、迅速、適切な対応を実施

ア 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症患者の県内での発生に伴い、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：知事）を設置（R2.3.1）

イ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算の編成

医療・検査体制の充実、県民生活の安心確保等に取り組む緊急対策などの補正予算を編成

- ・ 2月補正：504百万円（医療機関での受入体制強化、検査体制の強化、相談窓口の拡充等）
- ・ 3月補正：2,783百万円（感染拡大防止と医療・検査体制の充実、県民生活の安心確保、事業活動への支援）

※金額には予備費減額分を含む

ウ 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）の設置

新型コロナウイルス感染症患者の増加状況を踏まえて、患者がその症状に応じて適切な医療が受けられるように、円滑な入院調整を行うため CCC-hyogo を設置（R2.3.19）

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(2) 投資事業

1 投資事業費

① 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、防災インフラの機能維持に向けた防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、緊急自然災害防止対策事業などの事業費を別枠で確保

投資的経費全体では、前年度を330億円上回る2,105億円を計上

また、平成30年度緊急対策補正予算を合わせた14か月予算では、2,435億円を計上

(単位：百万円、%)

区 分	R元年度 A	H30年度 B	A-B	A/B
投資的経費 (臨時・特別分除く)	210,541 (174,980)	177,500 (177,500)	33,041 (△2,520)	118.6 (98.6)
国庫補助事業	125,561	103,000	22,561	121.9
普通事業	102,000	103,000	△1,000	99.1
別枠事業	23,561	0	23,561	皆増
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(臨時・特別分)	23,561	0	23,561	皆増
県単独事業	84,980	74,500	10,480	114.1
普通事業	57,000	57,000	0	100.0
別枠事業	27,980	17,500	10,480	159.9
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	12,000	0	12,000	皆増
山地防災・土砂災害対策事業	4,890	0	4,890	皆増
山地防災・土砂災害対策事業	0	3,000	△3,000	皆減
緊急防災・減災事業	8,898	10,000	△1,102	89.0
長寿命化・環境整備対策事業	4,500	4,500	0	100.0
県民緑税活用事業	2,582	(2,490)	(92)	(103.7)

※災害復旧事業費を除く

【令和元年度14か月予算】

(単位：百万円、%)

区 分	R元年度14ヶ月			H30年度14ヶ月			増減	
	R元当初 A	H30.2補正 (緊急対策) B	A+B C	H30当初 D	H29.2補正 (経済活性化) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
投資的経費	224,086	32,995	257,081	188,424	34,166	222,590	118.9	115.5
普通建設事業費	210,541	32,995	243,536	177,500	34,166	211,666	118.6	115.1
国庫補助事業	125,561	32,995	158,556	103,000	34,166	137,166	121.9	115.6
普通事業	102,000	0	102,000	103,000	0	103,000	99.1	99.1
災害関連	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
別枠緊急対策	0	5,867	5,867	0	34,166	34,166	0.0	17.2
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業 (臨時・特別分)	23,561	27,128	50,689	0	0	0	皆増	皆増
県単独事業	84,980	0	84,980	74,500	0	74,500	114.1	114.1
普通事業	57,000	0	57,000	57,000	0	57,000	100.0	100.0
緊急自然災害防止対策 事業(臨時・特別分)	12,000	0	12,000	0	0	0	皆増	皆増
別枠 山地防災・土砂災害 対策事業	0	0	0	3,000	0	3,000	皆減	皆減
別枠 緊急防災・減災事業	8,898	0	8,898	10,000	0	10,000	89.0	89.0
別枠 長寿命化・環境整備 対策事業	4,500	0	4,500	4,500	0	4,500	100.0	100.0
別枠 県民緑税活用事業	2,582	0	2,582	(2,490)	0	(2,490)	(103.7)	(103.7)
災害復旧事業費	13,545	0	13,545	10,924	0	10,924	124.0	124.0
再計 (災害復旧・災害関連事業費除く)	210,541	32,995	243,536	177,500	34,166	211,666	118.6	115.1

実施状況

(2) 投資事業

1 投資事業費

① 投資総額

普通建設事業費は、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応し、補助事業では、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、単独事業では、緊急自然災害防止対策事業にそれぞれ取り組んだことから90億円増加し2,243億円となった。

災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨災害等関連分の繰越執行などによる増があった一方、現年災害分の執行額が減となったことにより、9億円減少し135億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	R元年度 決算額 A	H30年度 決算額 B	A-B	A/B
投 資 的 経 費	237,800	229,626	8,174	103.6
普 通 建 設 事 業	224,318	215,280	9,038	104.2
国 庫 補 助 事 業	136,195	127,495	8,700	106.8
通 常 事 業	104,838	125,846	△21,008	83.3
別 枠 事 業	31,357	1,649	29,708	1,901.6
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	31,357	1,649	29,708	1,901.6
県 単 独 事 業	88,123	87,785	338	100.4
通 常 事 業	58,452	60,744	△2,292	96.2
別 枠 事 業	29,671	27,041	2,630	109.7
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 (山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業 除 く)	3,833	0	3,833	皆増
山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	6,181	5,616	565	110.1
う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	2,149	0	2,149	皆増
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	10,396	17,580	△7,184	59.1
長 寿 命 化 ・ 環 境 整 備 対 策 事 業	4,539	3,845	694	118.0
県 民 緑 税 活 用 事 業	2,573	(2,382)	(191)	(108.0)
災 害 復 旧 事 業	13,482	14,346	△864	94.0

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

② 各年度の投資事業費総額

（単位：億円）

区 分		R1	R2	R3	R4～R10
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,020	1,020	1,020
	別枠事業	235	235		
	災害関連事業（注1）				
	防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（注2）	235	235		
国庫補助事業 計		1,255	1,255	1,020	1,020
県単独事業	通常事業	570	570	570	570
	別枠事業	280	270	115	100
	山地防災・土砂災害対策事業（注3）			45	30
	緊急自然災害防止対策事業（注4）	120	120		
	緊急防災・減災事業（注5）	90	80		
	長寿命化・環境整備対策事業（注6）	45	45	45	45
	県民緑税活用事業（注7）	25	25	25	25
県単独事業 計		850	840	685	670
合 計		2,105	2,095	1,705	1,690

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注3： 山地防災・土砂災害防止対策事業のR3年度までの事業費は、山地防災・土砂災害対策計画に基づく事業費。令和元～2年度においては、緊急自然災害防止対策事業費の中で対応。R4年度以降については、現行計画と同額の30億円で仮置き。

注4： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注5： 緊急防災・減災事業（R2年度に国制度終了）は、津波防災インフラ整備計画（H26～R5年度）等に必要な事業費について、令和元～2年度で80億円/年を計上。これに加え令和元年度は庁舎等耐震改修事業費10億円を計上

注6： 長寿命化・環境整備対策事業について、45億円/年を計上

注7： 県民緑税活用事業について、特定目的財源である超過課税を活用し、25億円/年を計上

実施状況

【参考】令和2年3月 行財政運営方針変更後

② 各年度の投資事業費見込

(単位：億円)

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	235	215								
	災害関連事業(注1)										
	防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	215								
国庫補助事業 計		1,255	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
県単独事業	通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570
	別枠事業	280	320	105	55	55	55	25	25	25	25
	緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120								
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85								
	長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50							
	緊急浚渫推進事業(注6)		40	30	30	30	30				
	災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
県単独事業 計		850	890	675	625	625	625	595	595	595	595
県庁舎等再整備事業(注8)			5	10	80	200	170	35	45	25	60
合 計		2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注3： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注4： 緊急防災・減災事業（R2年度に国制度終了）について、令和2年度は、津波防災インフラ整備計画（H26～R5年度）等に必要な事業費80億円及び庁舎等耐震改修事業費5億円を計上

注5： 長寿命化・環境整備対策事業について、令和2～3年度で50億円/年を計上

注6： 令和2年度から緊急浚渫推進事業費（仮称）が地方財政計画に計上されたことを踏まえ、令和2年度は令和元年度実施予定分と合わせ40億円、令和3～6年度は30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注7： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上

注8： 県庁舎等再整備事業について、県庁舎等再整備基本構想に基づき事業費を計上

〔全体事業費〕

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700

③ 国庫補助事業：1,255億円

ア 通常事業費：1,020億円

平成30年度当初予算額 × 令和元年度地方財政計画の伸び
(1,030億円 × 99.1%)

イ 別枠加算分：235億円

(ア) 災害関連事業：所要額

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる事業費

(イ) 防災・減災、国土強靱化対策緊急事業 R元：235億円

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、地震・津波対策や土砂災害対策等、防災インフラの機能維持等の事業を推進

④ 県単独事業：850億円

ア 通常事業費：570億円

平成30年度当初予算額 × 令和元年度地方財政計画の伸び
(570億円 × 100.0%)

イ 別枠加算分：280億円

(ア) 緊急自然災害防止対策事業 R元：120億円

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、山地防災・土砂災害対策や高潮、治水対策等の防災・減災対策を県単独で実施

- ・高潮、治水対策等事業 71億円
- ・山地防災・土砂災害対策事業 49億円

(イ) 緊急防災・減災事業 R元：90億円

令和2年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、以下の事業を推進

- ・津波防災インフラ整備計画(H26～R5年度)等に基づく地震・津波対策に必要な事業費（240億円）について、R元～R2年度の2か年で確保：80億円
- ・緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修事業等：10億円

(ウ) 長寿命化・環境整備対策事業 R元：45億円

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

(エ) 県民緑税活用事業 R元：25億円

県民緑税活用事業について、特定目的財源である超過課税を活用し、25億円/年を計上

- ・災害に強い森づくり事業 20億円
- ・県民まちなみ緑化事業 5億円

⑤ その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置

実施状況

【参考】令和2年3月 行財政運営方針変更後

③ 国庫補助事業：1,229億円

ア 通常事業費：1,015億円

令和元年度当初予算額 × 令和2年度地方財政計画の伸び
(1,020億円 × 99.3%)

イ 別枠加算分：214億円

(ア) 災害関連事業：所要額

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる事業費

(イ) 防災・減災、国土強靱化対策緊急事業 R2：214億円

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災インフラの機能向上等の事業を推進

④ 県単独事業：892億円

ア 通常事業費：570億円

令和元年度当初予算額 × 令和2年度地方財政計画の伸び
(570億円 × 100.0%)

イ 別枠加算分：319億円

(ア) 緊急自然災害防止対策事業 R2：120億円

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

・高潮、治水対策等事業 58億円

・地震・津波対策事業 10億円

・山地防災・土砂災害対策事業 52億円

(イ) 緊急防災・減災事業 R2：84億円

令和2年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、以下の事業を推進

・地震・津波対策事業 80億円

・耐震改修事業等 4億円

(ウ) 長寿命化・環境整備対策事業 R2：49億円

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

(エ) 緊急浚渫推進事業 R2：40億円

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去を推進

(オ) 県民緑税活用事業 R2：26億円

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

・災害に強い森づくり事業 20億円

・県民まちなみ緑化事業 6億円

ウ 県庁舎等再整備事業：3億円

県庁舎等再整備基本計画に基づき、基本設計を実施

⑤ その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

⑥ 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。

【主な取組内容】

*：分野別計画

	区分	主な内容
備える	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画 (H26～R5)	防潮堤整備 福良港（南あわじ市） 湾口防波堤の整備 福良港（南あわじ市） 港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市） 防潮堤の沈下対策 2地区 尼崎西宮芦屋港（西宮市）他 水門等整備 3基 新川（西宮市）他
	* 日本海津波防災インフラ整備計画 (R元～R10)	防潮堤等の設計業務等（豊岡市、香美町、新温泉町）
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進10箇年計画 (R元～R10)	橋梁の耐震強化 8橋 県道明石神戸宝塚線 宝塚大橋（宝塚市）、県道竹田指杭線 戸田橋（新温泉町）他 道路法面の防災対策 45箇所 県道香美久美浜線（豊岡市）、県道養父宍粟線（養父市）他
	* 地域の防災道路強靱化プラン (H26～R5)	緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 約10km 国道312号（豊岡市）、県道香住村岡線（香美町）他
	総合的な治水対策等の推進	
	* 兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称） (R元～R10)	台風第21号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸[南芦屋浜]（芦屋市）、高橋川（神戸市）、宮川（芦屋市）他

実施状況

⑥ 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

【主な取組内容】

* : 分野別計画

	区分	主な内容
備える	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画 (H26～R5)	防潮堤整備 福良港 (南あわじ市) 湾口防波堤の整備 福良港 (南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港 (南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 2 地区 尼崎西宮芦屋港 (西宮市) 他 水門等整備 3 基 新川 (西宮市) 他
	* 日本海津波防災インフラ整備計画 (R 元～R10)	防潮堤等の設計業務等 (豊岡市、香美町、新温泉町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年計画 (R 元～R10)	橋梁の耐震強化 8 橋 県道明石神戸宝塚線 宝塚大橋 (宝塚市)、県道竹田指杭線 戸田橋 (新温泉町) 他 道路法面の防災対策 65 箇所 県道香美久美浜線 (豊岡市)、県道養父宍粟線 (養父市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン (H26～R5)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号 (豊岡市)、県道香住村岡線 (香美町) 他
	総合的な治水対策等の推進	
* 兵庫県高潮対策 10 箇年計画 (R 元～R10)	台風第 21 号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸[南芦屋浜] (芦屋市)、高橋川 (神戸市)、宮川 (芦屋市) 他	

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

	区分	主な内容	
備える	総合的な治水対策等の推進		
	* 地域総合治水推進計画 (H24～概ね10年間)	河川改修 (H24～R5)	災害を未然に防止するため、河道拡幅等の河道対策 武庫川、市川、加古川、円山川 他
		災害を未然に防止するための河川対策の強化 (R元～R3)	予防保全型の改修実施箇所数 全体:120箇所 (R元年度:40箇所)
		流域対策	既存ダムを有効活用した治水対策 引原ダム（事前放流の拡大など）、名塩ダム（利水容量の転用）、千苅ダム（放流設備本体工事） ため池治水活用の拡大促進 北播磨県民局、淡路県民局管内 他
		河川中上流部治水対策 (H28～R元)	治水安全度向上対策箇所数 全体:51箇所 (R元年度:16箇所)
		* 第2次ため池整備5箇年計画 (R元～R5)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 44箇所 市池地区（南あわじ市）他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進		
	* 第3次山地防災・土砂災害対策計画 (H30～R5)	砂防堰堤等整備着手箇所数 74箇所 寺の上川（朝来市）、北五葉地区（神戸市北区）他 治山ダム整備着手箇所数 133箇所 黒原（宍粟市）、三谷（加西市）他	

	区分	主な内容	
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		
		国道・県道の整備推進	国道2号（明石市）、県道西脇篠山線（篠山市）他
		* 渋滞交差点解消プログラム (R元～R5)	県道志染土山線〔野谷交差点〕（稲美町）、都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕（宝塚市）他
		* 踏切すっきり安心プラン (R元～R5)	県道太子御津線 茶ノ木踏切（姫路市）、市道西明石375号線 南畑踏切（明石市）他
		都市を支える基盤整備の推進	
		連続立体交差事業・街路の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近（加古川市） 国道線（姫路市）他
		力強い農林水産業を支える基盤づくり	
		農業生産基盤整備の推進 (H28～R7)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 29箇所 国衙地区（南あわじ市）他
	* 第3期ひょうご林内路網 1,000km整備プラン (R元～R5)	整備延長200km 須留ヶ峰線（養父市、朝来市）他	

実施状況

	区分	主な内容
備える	総合的な治水対策等の推進	
	* 地域総合治水推進計画 (H24～概ね10年間)	河川改修 (H24～R5) 災害を未然に防止するための河川対策の強化 (R元～R2) 流域対策 河川中上流部治水対策 (H28～R元)
		災害を未然に防止するため、河道拡幅等の河道対策 武庫川、市川、加古川、円山川 他
		予防保全型の改修実施箇所数 全体:80箇所 (R元年度:40箇所) 河川ネック部を解消する改修実施箇所数 全体:90箇所 (R元年度:65箇所)
		既存ダムを有効活用した治水対策 引原ダム (堤体かさ上げなど)、名塩ダム (利水容量の活用)、千苺ダム (放流設備本体工事) ため池治水活用の拡大促進 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路県民局管内 他
		治水安全度向上対策箇所数 全体:51箇所 (R元年度:16箇所)
	* 第2次ため池整備5箇年計画 (R元～R5)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 44箇所 市池地区 (南あわじ市) 他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	
	* 第3次山地防災・土砂災害対策計画 (H30～R5)	砂防堰堤等整備着手箇所数 74箇所 寺の上川 (朝来市)、北五葉地区 (神戸市北区) 他 治山ダム整備着手箇所数 133箇所 北油良 (丹波市)、山内 (朝来市) 他

	区分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号 (明石市)、県道西脇篠山線 (丹波篠山市) 他
	* 渋滞交差点解消プログラム (R元～R5)	渋滞交差点解消・緩和箇所数 2箇所 県道中安田市原線 [市原東交差点] (西脇市) 他
	* 踏切すっきり安心プラン (R元～R5)	県道太子御津線 茶ノ木踏切 (姫路市)、市道西明石375号線 南畑踏切 (明石市) 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・街路の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近 (加古川市) 国道線 (姫路市) 他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 (H28～R7)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 29箇所 国衙地区 (南あわじ市) 他
* 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン (R元～R5)	整備延長308km 須留ヶ峰線 (養父市、朝来市) 他	

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

	区分	主な内容						
つなぐ	ミッシングリンクの解消							
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (R元～R32)	基幹道路延長に対する供用延長の割合 82 % 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他						
	港湾の機能強化・利用促進							
	港湾施設の整備推進 (H26～R5)	完了箇所数 6 箇所 姫路港 須加地区（姫路市）他						
	計画的・効率的な老朽化対策の実施							
	*ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画 (R元～R10)	<table border="1"> <tr> <td>橋梁</td> <td>老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 県道高砂加古川加西線 原橋（加西市）他</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>老朽化対策の完了するトンネル数 1 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル（香美町）</td> </tr> <tr> <td>岸壁等係留施設</td> <td>老朽化対策を完了する港湾係留施設数 5 箇所 姫路港須加地区-3.5m 物揚場（姫路市）他</td> </tr> </table>	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 県道高砂加古川加西線 原橋（加西市）他	トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 1 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル（香美町）	岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 5 箇所 姫路港須加地区-3.5m 物揚場（姫路市）他
	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 県道高砂加古川加西線 原橋（加西市）他						
トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 1 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル（香美町）							
岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 5 箇所 姫路港須加地区-3.5m 物揚場（姫路市）他							

イ 元町山手地区の再整備の推進

防災拠点としての耐震性の確保が必要な県庁舎を再整備するとともに、県民会館の文化創造拠点としての再整備や神戸県民センター等の再整備を検討するため、元町山手地区再整備基本計画を策定し、元町山手地区の「交流と共生のまちづくり」を推進する。

ウ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施、 ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催 ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催 ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催 ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

実施状況

	区分	主な内容						
つなぐ	ミッシングリンクの解消							
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (R元～R32)	基幹道路延長に対する供用延長の割合 82 % 大阪湾岸道路西伸部 (神戸市) 名神湾岸連絡線 (西宮市) 播磨臨海地域道路 (神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道 (豊岡市) 山陰近畿自動車道 (新温泉町～豊岡市) 他						
	港湾の機能強化・利用促進							
	港湾施設の整備推進 (H26～R5)	完了箇所数 1 箇所 東播磨港二見地区 (明石市)						
	計画的・効率的な老朽化対策の実施							
	*ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画 (R元～R10)	<table border="1"> <tr> <td>橋梁</td> <td>老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 国道 312 号 神崎橋 (神河町) 他</td> </tr> <tr> <td>トンネル</td> <td>老朽化対策の完了するトンネル数 4 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町) 他</td> </tr> <tr> <td>岸壁等係留施設</td> <td>老朽化対策を完了する港湾係留施設数 1 箇所 東播磨港二見地区 (明石市)</td> </tr> </table>	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 国道 312 号 神崎橋 (神河町) 他	トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 4 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町) 他	岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 1 箇所 東播磨港二見地区 (明石市)
	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数 116 橋 国道 312 号 神崎橋 (神河町) 他						
トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数 4 箇所 県道香住村岡線 三田トンネル (香美町) 他							
岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数 1 箇所 東播磨港二見地区 (明石市)							

イ 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

防災拠点としての耐震性の確保が必要な県庁舎を再整備するとともに、県民会館の文化創造拠点としての再整備や神戸総合庁舎等周辺地域の再整備を推進するため、県庁舎等再整備基本構想を令和元年6月に策定。引き続き、基本構想を具体化する「県庁舎等再整備基本計画」の策定に向けた検討を実施。

また、県庁舎等再整備の財源確保のため、県有施設整備基金に計画的に積立 (30 億円) を実施

ウ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施、
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(イ) 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行（R元年度も継続実施）

女性技術者の登用を促進するため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(ウ) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（R元年度も継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(エ) ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用を推進する。

実施状況

(イ) 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」を試行（継続実施）

女性技術者の登用を促進するため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行

(ウ) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行

(エ) ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用を推進

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理に取り組む。

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 〔・本庁舎や県民会館を含めた元町山手地区全体の再整備の検討 ・新長田合同庁舎の供用開始（神戸県民センター県民交流室、県税事務所、住宅供給公社神戸事務所、県立神戸生活創造センター、神戸市市税部門等の集約）〕
老朽化 対策	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔・農林水産技術総合センター、総合体育館等 17 施設〕
	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・姫路総合庁舎、西神戸庁舎、繊維工業技術支援センター ・加古川南高等学校、星陵高等学校、三田西陵高等学校、明石高等学校〕
	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 〔・伊川谷北高等学校等 24 校(トイレの洋式化)〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・鈴蘭台高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 〔・老朽化により利用を休止していた旧産業会館（耐震改修済）に、福祉人材研修センター（現社会福祉研修所）を移転・開設（H31. 3月）するとともに、同センター内に総合衛生学院介護福祉学科をオープン（H31. 4月）〕

(4) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組みの進行管理を実施する。

実施状況

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 [・本庁舎や県民会館を含めた周辺地域の再整備の検討 ・新長田合同庁舎の供用開始(神戸県民センター県民交流室、県税事務所、住宅供給公社神戸事務所、県立神戸生活創造センター、神戸市市税部門等の集約)]
老朽化 対策	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 [・農林水産技術総合センター、総合体育館等 17 施設]
	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 [・姫路総合庁舎、西神戸庁舎、繊維工業技術支援センター ・加古川南高等学校、星陵高等学校、三田西陵高等学校、明石高等学校]
	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 [・伊川谷北高等学校等 24 校(トイレの洋式化)]
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 [・鈴蘭台高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策]
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 [・老朽化により利用を休止していた旧産業会館(耐震改修済)に、福祉人材研修センター(現社会福祉研修所)を移転・開設(H31.3月)するとともに、同センター内に総合衛生学院介護福祉学科をオープン(H31.4月)]

(4) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組みの進行管理を実施

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策を支援する。

区分	主な取組内容
公共 土木 イン フラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：姫路市等 17 市町 9,431 橋、トンネル：相生市 1 箇所、舗装：加古川市等 4 市町 309 km〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 13 市町 1,623 橋、舗装：加古川市等 9 市町 1,529 km〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道 施設	地域特性に応じた広域連携を検討 〔県下 9 ブロックで地域別協議会を開催し、各地域の課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する助言、計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔計画・設計：高砂市等 3 市町、積算・工事監理：姫路市等 3 市町〕

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定する。

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（3 施設・131 団地）

〔新たに公募した施設〕

施設名	指定管理者	指定期間
淡路島公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	H31. 4. 1～R4. 3. 31
あわじ石の寝屋緑地	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	H31. 4. 1～R4. 3. 31

〔指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設〕

施設名	指定管理者	指定期間
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	H31. 4. 1～R6. 3. 31
県営住宅(神戸市西区、明舞地区) 37 団地	神鋼不動産ジークレフサービス(株)	H31. 4. 1～R6. 3. 31
県営住宅(阪神北地区) 44 団地	(株)東急コミュニティー	H31. 4. 1～R6. 3. 31
県営住宅(中播磨地区) 50 団地	(株)兵庫県公社住宅サービス	H31. 4. 1～R6. 3. 31

〔指定管理者制度導入施設の推移〕

区 分	H31. 3. 31	施設数	
		R2. 3. 31	
		うち R 元年度新規・更新分	
公募によるもの	26 施設・県営住宅 264 団地	28 施設・県営住宅 264 団地	3 施設・131 団地
特定の者を指定するもの(参考)	59 施設・県営住宅 173 団地	58 施設・県営住宅 173 団地	5 施設
計	85 施設・県営住宅 437 団地	86 施設・県営住宅 437 団地	8 施設・131 団地

実施状況

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策を支援

区分	主な取組内容
公共 土木 インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：姫路市等 17 市町 9, 227 橋、トンネル：相生市等 2 市 3 箇所、舗装：加古川市等 5 市町 529 km〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 15 市町 1, 020 橋、舗装：加古川市等 6 市町 548 km〕
	技術的な問合せ等への総合支援：177 件の相談に対応 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道 施設	地域特性に応じた広域連携を検討 〔県下 9 ブロックで地域別協議会を開催し、各地域の課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する助言、計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔計画・設計：高砂市等 4 市町 2 団体、積算・工事監理：姫路市等 3 市町〕

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（3 施設・131 団地）

〔新たに公募した施設〕

施設名	指定管理者	指定期間
淡路島公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	H31. 4. 1～R4. 3. 31
あわじ石の寝屋緑地	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	H31. 4. 1～R4. 3. 31

〔指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設〕

施設名	指定管理者	指定期間
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	H31. 4. 1～R4. 3. 31
県営住宅(神戸市西区、明舞地区) 37 団地	神鋼不動産ジークレフサービス(株)	H31. 4. 1～R6. 3. 31
県営住宅(阪神北地区) 44 団地	(株)東急コミュニティー	H31. 4. 1～R6. 3. 31
県営住宅(中播磨地区) 50 団地	(株)兵庫県公社住宅サービス	H31. 4. 1～R6. 3. 31

※ 県営住宅は、年度途中で用途廃止となった 3 団地を含む。

〔指定管理者制度導入施設の推移〕

区分	H31. 3. 31 現在	施設数	
		R2. 3. 31 現在	
		うち R 元年度新規・更新分	
公募によるもの	26 施設・県営住宅 256 団地	28 施設・県営住宅 251 団地	3 施設・128 団地
特定の者を指定するもの(参考)	59 施設・県営住宅 171 団地	58 施設・県営住宅 164 団地	5 施設
計	85 施設・県営住宅 427 団地	86 施設・県営住宅 415 団地	8 施設・128 団地

(4) 公募を実施する施設（6施設）

令和2年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施（指定期間の終了に伴い改めて公募）
・ 総合体育館、海洋体育館、舞子公園（移情閣を除く）、播磨中央公園、西猪名公園、赤穂海浜公園

〔公募にあたっての考え方〕

- ・ 指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・ 利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・ 公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施する。

実施状況

(4) 公募を実施する施設（6施設）

令和2年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施（指定期間の終了に伴い改めて公募）
 ・総合体育館、海洋体育館、舞子公園（移情閣を除く）、播磨中央公園、西猪名公園、赤穂海浜公園

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
 原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
 新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
 県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

(参考) 公募実施結果

施設名	指定管理者	指定期間
総合体育館	ひょうごスポーツライフグループ 【代表団体】国際ライフパートナー株式会社 【構成団体】株式会社ウェルネスサプライ コナミスポーツ株式会社	R2. 4. 1～R7. 3. 31
海洋体育館	(公財) 兵庫県体育協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
舞子公園 (移情閣除く)	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
播磨中央公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R2. 4. 1～R7. 3. 31
赤穂海浜公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の競争力強化に直結した技術開発 ・食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 ・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ等のウイルス疾患の迅速検査等に関する研究 ・薬剤耐性菌の実態等に関する調査研究 ・食品、水道水中の農薬類及び危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の就労環境の改善に向けた研究 ・高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究 ・車椅子や下肢装具等を用いた運動・移動に関する研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター [R元供用開始]	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等先端技術を活用した環境制御温室の整備、人工知能による画像診断技術等を用いた病害虫診断施設の整備、酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究・研修拠点の整備（農業） ・但馬牛種雄牛の分散管理と防疫体制を強化する牛舎等施設の整備（畜産） ・製材・加工技術の研究拠点として木材利用実験棟を増改築（森林） ・淡水魚の養殖技術等の研究施設として生物実験棟を改修（水産） ・効率的な漁業経営を行うための漁具開発施設の整備（但馬水産）
工業技術センター [R元供用開始]	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値化を実現する金属製造・加工技術を開発し、中小企業への技術移転を通じて、次世代産業を発展させるため、工業技術センターサテライトとして、兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、金属新素材研究センターを設置 ・香気成分の高感度分析機器等を導入し、日本酒業界の生産性向上を推進
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の導入
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施

実施状況

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の競争力強化に直結した技術開発 ・食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 ・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ等のウイルス疾患の迅速検査等に関する研究 ・薬剤耐性菌の実態等に関する調査研究 ・食品中の農薬類及び危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の就労環境の改善に向けた研究 ・高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究 ・車椅子や下肢装具等を用いた運動・移動に関する研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター [R元供用開始]	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等先端技術を活用した環境制御温室の整備、人工知能による画像診断技術等を用いた病害虫診断施設の整備、酒米の醸造適性に関する酒造メーカーとの共同研究・研修拠点の整備（農業） ・但馬牛種雄牛の分散管理と防疫体制を強化する牛舎等施設の整備（畜産） ・製材・加工技術の研究拠点として木材利用実験棟を増改築（森林） ・淡水魚の養殖技術等の研究施設として生物実験棟を改修（水産） ・効率的な漁業経営を行うための漁具開発施設の整備（但馬水産）
工業技術センター [R元供用開始]	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値化を実現する金属製造・加工技術を開発し、中小企業への技術移転を通じて、次世代産業を発展させるため、工業技術センターサテライトとして、兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、金属新素材研究センターを設置 ・香気成分の高感度分析機器等を導入し、日本酒業界の生産性向上を推進
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等、病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の導入
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示、広報動画作成 ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行と、HPへの掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 ・外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 ・刊行物(研究報告書)、研究業績(学術論文)、トピックスのHP掲載 ・成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式Facebook・YouTubeで発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌(健科研レポート)、刊行物(業務年報及び研究報告)の発行と、HPへの掲載 ・健康科学研究所講演会、研究発表会の開催 ・施設公開、施設見学等での研究成果パネルの展示
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ISP02019 第17回国際義肢装具協会世界大会の開催支援 ・バリアフリー展、国際福祉機器展、ISP02019 神戸大会における積極的な研究成果のPR ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 ・わかりやすい研究活動等の紹介を目的とした福祉のまちづくり研究所HPの改善

実施状況

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

機関名	主な取組内容
農林水産 技術総合 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示、広報動画作成 ・ 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・ 研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術の発行と、HPへの掲載 ・ 学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表
工業技術 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 ・ 外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 ・ 刊行物(研究報告書)、研究業績(学術論文)、トピックスのHP掲載 ・ 成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式Facebook・YouTubeで発信
健康科学 研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報誌(健科研レポート)、刊行物(業務年報及び研究報告)の発行と、HPへの掲載 ・ 学会等での発表、学術誌への論文等の掲載 ・ 施設公開、施設見学等での研究成果パネルの展示
福祉の まちづくり 研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISP02019 第17回国際義肢装具協会世界大会の開催支援 ・ バリアフリー展、国際福祉機器展、ISP02019 神戸大会における積極的な研究成果のPR ・ 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 ・ わかりやすい研究活動等の紹介を目的とした福祉のまちづくり研究所HPの改善

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・ 時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・ 先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・ 研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

機関名		主な取組内容
農林水産技術総合センター	農業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	畜産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学等と共同で、乳成分分析装置を開発し、新たな牛群評価手法を研究 ・ (国研)農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	森林林業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・ 兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	水産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・ (国研)瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	但馬水産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・ (国研)水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究 ・ 兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・ 産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータに工業技術センターの兼務発令を行うとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員25名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築 	
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学と連携大学院を開設 ・ 国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・ 兵庫県立大学(人間環境学部、理学部)等と共同で、研究発表会等を開催 	
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪産業大学等と共同で、製品化に向け、改良型筋電義手を研究 ・ 国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・ 知的財産管理において、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進 	

実施状況

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・ 時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・ 先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・ 研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

機関名		主な取組内容
農林水産技術総合センター	農業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	畜産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学等と共同で、乳成分分析装置を開発し、新たな牛群評価手法を研究 ・ (国研)農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	森林林業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・ 兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	水産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・ (国研)瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	但馬水産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・ (国研)水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研)産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究 ・ 兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・ 産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータに工業技術センターの兼務発令を行うとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員14名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築 	
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学と連携大学院を開設 ・ 国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・ 兵庫県立大学と共同での香気成分の分析研究及び合同研究発表会を開催 	
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪産業大学等と共同で、製品化に向け、改良型筋電義手を研究 ・ 国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・ 知的財産管理において、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進 	

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R元年度 目標①	科学研究費 等競争資金	受託研究等
農林水産 技術総合 センター	研究費総額の2割相当額	80,000	65,000	15,000
工業技術 センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	41,000	60,000
健康科学 研究所	研究費総額の2割相当額以上	1,300	300	1,000
福祉の まちづくり 研究所	研究費総額の5割以上	6,500	4,500	2,000
合 計		188,800	110,800	78,000

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

機関名	項目	R元年度 目標①
農林水産 技術総合 センター	開発技術数	15件
	普及技術数	10件
工業技術 センター	技術相談件数	8,500件
	技術移転件数	800件
	利用企業数	1,800件
	5回以上利用企業数	600件
健康科学 研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5種類
福祉の まちづくり 研究所	製品化件数	2件
	共同研究件数	7件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

実施状況

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費の確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R元年度実績②	科学研究費等競争資金	受託研究等	②-①
農林水産技術総合センター	研究費総額の2割相当額	81,424	52,812	28,612	1,424
工業技術センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,220	12,340	88,880	220
健康科学研究所	研究費総額の2割相当額以上	1,354	1,085	269	54
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割以上	8,955	3,146	5,809	2,455
合 計		192,953	69,383	123,570	4,153

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

機関名	項目	R元年度実績②	②-①
農林水産技術総合センター	開発技術数	24件	+9件
	普及技術数	19件	+9件
工業技術センター	技術相談件数	10,363件	+1,863件
	技術移転件数	780件	△20件
	利用企業数	2,150件	+350件
	5回以上利用企業数	694件	+94件
健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目	±0項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5種類	±0種類
福祉のまちづくり研究所	製品化件数	1件	△1件
	共同研究件数	13件	+6件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、令和7年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替や集約などを推進する。

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、民間活用(PFI)などを含めた多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施する。

[令和元年度]

区分	内容
建替戸数	450戸/年
当初予算額	5,327百万円
実施箇所	新多聞住宅、宝塚山本住宅、宝塚御所の前住宅、明石長坂寺住宅 姫路書写住宅、和田山枚田住宅、津名塩尾住宅

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業の円滑な推進に向け取り組む。

[令和元年度]

区分	内容
実施箇所	明石金ヶ崎鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進する。

ア 耐震化の推進

令和7年度に耐震化率97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

[令和元年度]

区分	内容
耐震化率	目標93%
実施箇所	鈴蘭台高層住宅

イ バリアフリー化の推進

令和7年度にバリアフリー化率75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施する。

[令和元年度]

区分	内容
バリアフリー化率	目標65%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

実施状況

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」（計画期間：平成28～令和7年度）に基づき、令和7年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替や集約などを推進

(管理戸数の推移)

(単位：戸)

区分	H27 年度末実績	R 元年度年末実績	R7 年度末目標
管理戸数	52,684	49,950	48,000

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、民間活用(PFI)などを含めた多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施

[令和元年度]

区分	内容
建替戸数	326 戸／年
事業費	5,661 百万円(工事進捗による増)
実施箇所	宝塚山本住宅、宝塚御所の前住宅、明石長坂寺住宅 姫路書写住宅、和田山枚田住宅、津名塩尾住宅

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業の円滑な推進に向けた取組を実施

[令和元年度]

区分	内容
実施箇所	明石金ヶ崎鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進

ア 耐震化の推進

令和7年度に耐震化率97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和元年度]

区分	内容
耐震化率	実績 93%
実施箇所	鈴蘭台高層住宅

イ バリアフリー化の推進

令和7年度にバリアフリー化率75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施

[令和元年度]

区分	内容
バリアフリー化率	実績 65%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

[令和元年度]

区分	内容
実施箇所	宝塚切畑住宅 ほか

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進する。

ア 使用料収入の確保

収納率 99.0%を目標として、家賃収納対策を実施する。

[令和元年度]

区分	内容
収納率	目標 99%
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（H26～）等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募による指定管理を実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図る。

[令和元年度]

区分	内容
公募実施地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

④ 新たな施策展開

県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施する。

実施状況

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進

[令和元年度]

区分	内容
実施箇所	宝塚切畑住宅 ほか

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進

ア 使用料収入の確保

収納率 99.0%を目標として、家賃収納対策を実施

[令和元年度]

区分	内容
収納率	実績 99.1%
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（H26～）等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募による指定管理を実施し、効率的な管理や入居者へのサービスの充実を推進

[令和元年度]

区分	内容
公募実施地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地の活用について、兵庫県住宅供給公社・民間事業者と協議を実施

④ 新たな施策展開

県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施

[令和元年度]

施策	累計件数	令和元年度 実績
県営住宅を活用した留学生シェアハウス (H28年度～)	34人	11人
県営住宅における三世代優先入居（隣居・近居） (H25年度～)	82戸	32戸
県営住宅を活用した若年移住希望者の入居 (H28年度～)	32戸	7戸
定住促進に向けた県営住宅での「お試し居住」 (H28年度～)	42戸	22戸

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う施設更新費用の増大等の課題に適切に対応し、安定的な経営を確保していくため、中長期的（令和元～10年度）な基本計画として策定する「兵庫県流域下水道事業経営戦略(平成31年3月予定)」に基づき、計画的な改築更新の実施、維持管理の効率化、下水汚泥エネルギー有効利用システムの構築等を推進する。

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、地震時の機能停止リスクの低減を図る。

[令和元年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター受変電設備改築工事 武庫川上流浄化センター無停電電源装置改築工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫西流域下水汚泥広域処理場遠心濃縮機改築工事 兵庫東流域下水汚泥広域処理場受泥棟耐震補強工事

イ 維持管理

包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や民間技術を活用した省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

[令和元年度（主な取組）]

区分	導入設備
省エネ機器導入	兵庫西流域下水汚泥広域処理場汚泥濃縮設備

【収支】

○収益的収支

(単位：百万円)

区分	H30 見込 ①	R元計画 ②	増減 ③(②-①)
収入	31,736	31,221	△515
支出	29,763	29,734	△29
収支差	1,973	1,487	△486

○資本的収支

(単位：百万円)

区分	H30 見込 ①	R元計画 ②	増減 ③(②-①)
収入	13,333	12,825	△508
支出	13,333	12,825	△508
収支差	0	0	0

実施状況

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う施設更新費用の増大等の課題に適切に対応し、安定的な経営を確保していくため、中長期的（令和元～10年度）な基本計画として策定した「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な改築更新の実施、維持管理の効率化、下水汚泥エネルギー有効利用システムの構築等を推進

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進。あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、地震時の機能停止リスクを低減する施設更新を実施。

[令和元年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター受変電設備改築工事 武庫川上流浄化センター無停電電源装置改築工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫西流域下水汚泥広域処理場遠心濃縮機改築工事 兵庫東流域下水汚泥広域処理場中央監視設備改築工事

イ 維持管理

省エネ機器導入及び省電力化に向けた運転方法の改善など、運営のさらなる効率化を促進

[令和元年度（主な取組）]

区分	対応
省エネ機器導入	兵庫西流域下水汚泥広域処理場において汚泥濃縮設備を導入
省電力化に向けた運転方法の改善	兵庫東流域下水汚泥広域処理場において、給排気ファンの運転方法を季節や時間に合わせて変更し、消費電力量の削減を実施

【収支】

○収益的収支

（単位：百万円）

区分	H30実績 ④	R元実績 ⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収入	31,245	30,970	△275
支出	29,212	29,517	305
収支差	2,033	1,453	△580

○資本的収支

（単位：百万円）

区分	H30実績 ④	R元実績 ⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収入	13,183	17,133	3,950
支出	12,260	16,319	4,059
収支差	923	814	△109

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、効果的かつ効率的な事業推進体制を確保し、自立・安定した健全経営を推進する。

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成（令和2年度末分譲進捗率 90%）を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進する。

ア 既開発地区の分譲推進

(7) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会・尼崎西宮芦屋港部会の検討結果を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事など、関係機関や地域等との連携のもと、ハード・ソフト両面の防災対策等を推進（R元新規）
- ・芦屋市と連携を密にしなが、Jゾーン用地への教育機関誘致を目指すなど分譲を推進

(イ) 神戸三田国際公園都市

- ・「三田まほろばブレッツァ」のPRと連動し、カルチャータウン住宅分譲促進キャンペーンなどを実施
- ・住宅街区の特色や優位性を生かした分譲を推進するとともに、モデルハウスによる販売強化や住宅購入意欲の高い若年世帯を誘導するインセンティブ制度等を活用して分譲を推進

(ウ) 播磨科学公園都市

- ・播磨自動車道全線開通（令和2年度末）を視野に道の駅の設置等を検討
- ・生活利便施設の充実に向けたホテルや商業施設の誘致等
- ・世界最先端の科学技術基盤や人材の集積等の地域特性を生かした自動運転の公道における実証実験の実施（R元新規）やドローンの活用方策等の検討
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、企業立地に向けた地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲計画]

(単位：ha)

地 区	分譲計画 面積 ①	H30 末 分譲済見込 面積②	R 元 分譲計画 面積③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	90	2	100%
尼崎臨海	15	15	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	258	1	97%
西宮浜	2	2	0	100%
播磨科学公園都市	235	191	3	83%
ひょうご情報公園都市	57	57	0	100%
網干	15	15	0	100%
淡路津名地区	151	111	4	76%
合 計	833	739	10	89%

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

実施状況

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「すこやか兵庫」を目指す県政の一翼を担い、地域の振興と県民福祉の向上に寄与するため、「新・企業庁経営ビジョン」の改定及び「企業庁総合経営計画」を策定

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成（令和2年度末分譲進捗率 90%）を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進

ア 既開発地区の分譲推進

(7) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会等での検討結果及び県土整備部管理護岸の対応状況を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等、関係機関や地域等との連携のもと、ハード・ソフト両面の防災対策等を推進
- ・芦屋市と連携を密にしながら、Jゾーン用地への教育機関誘致を目指すなど分譲を推進

(イ) 神戸三田国際公園都市

- ・「三田まほろばブレッツァ」のPRと連動し、カルチャータウン住宅分譲促進キャンペーンなどを実施
- ・住宅街区の特色や優位性を生かした分譲を推進するとともに、モデルハウスによる販売強化や住宅購入意欲の高い若年世帯を誘導するインセンティブ制度等を活用して分譲を推進

(ウ) 播磨科学公園都市

- ・中心部の芝生広場に交通結節点となるバスターミナル整備を計画
- ・自動運転技術を活用した新たなモビリティサービスの実用化と地域交通の利便性向上を目的として、公道での自動運転実証運行を実施
- ・ドローン活用に向けたワークショップの開催や商品搬送の検討
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、企業立地に向けた地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲実績]

(単位：ha)

地区	分譲計画 面積 ④	H30末 分譲済 面積⑤	R元末 分譲済 面積⑥	R元末 分譲進捗率 ⑥/④	備考
潮芦屋	92	89	89	97%	業務用地1件 0.2ha
尼崎臨海	15	15	15	100%	
神戸三田国際公園都市	266	258	258	97%	住宅14区画 0.5ha 業務定借1件 0.1ha
西宮浜	2	2	2	100%	
播磨科学公園都市	237	194	194	82%	住宅1件 0.1ha
ひょうご情報公園都市	57	57	57	100%	
網干	15	15	15	100%	
淡路津名地区	151	111	114	76%	産業用地2件 3.1ha
合計	835	742	746	89%	
産業用地	303	255	258	85%	2件 3.1ha
住宅用地	214	198	198	93%	15区画 0.5ha
業務用地	318	289	290	91%	2件 0.4ha

※分譲計画外であった土地を分譲したことにより、分譲計画面積を追加見直し

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

[事業別収支実績]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 当初 ①	R 元計画 ②	増減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	70	61	△9
	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支 出	65	56	△9
	(うち土地売却原価等)	(51)	(44)	(△7)
	当期損益	5	5	0
資本的収支	収 入	259	120	/
	支 出	347	166	
	(うち企業債償還金)	(316)	(136)	
	差 引	△88	△46	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	H30	R 元
給水量 (m ³ /日)	413, 530	414, 530

- ・健全経営の維持及び広域化の促進を考え方の基本として、次期水道料金(令和2～5年度)見直しを検討 (R元新規)
- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	H30末	R元末
企業債残高(億円)	275	241

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進 (大和・緑台支線老朽管更新工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- ・渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管 (山口工区、道場工区等)の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 当初 ①	R 元計画 ②	増減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	162	162	0
	(うち長期前受金戻入)	(13)	(12)	(△1)
	支 出	142	142	0
	(うち減価償却費等)	(64)	(64)	(0)
	当期損益	20	20	0
資本的収支	収 入	2	18	/
	支 出	78	78	
	(うち企業債償還金)	(40)	(38)	
	差 引	△76	△60	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- ・新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	H30	R 元
給水量 (m ³ /日)	646, 710	649, 730

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	H30末	R元末
企業債残高(億円)	87	78

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進 (養老ポンプ場受変電設備取替工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

実施状況

[事業別収支実績]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 実績 ④	R 元実績 ⑤	増減 ⑥ (⑤-④)
収益的収支	収 入	28	28	0
	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支 出	27	27	0
	(うち土地売却原価等)	(18)	(19)	(1)
	当期損益	1	1	0
資本的収支	収 入	262	144	/
	支 出	344	154	
	(うち企業債償還金)	(316)	(136)	
	差 引	△82	△10	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	H30	R 元
給水量 (m ³ /日)	413, 530	414, 530

- ・健全経営の維持及び広域化の促進を考え方の基本として、水道料金(令和2～5年度)見直しを実施(平均供給単価：127円/m³→120円/m³)
- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	H30末	R元末
企業債残高(億円)	274	240

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進(大和・緑台支線老朽管更新工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- ・渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管(山口工区、道場工区等)の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 実績 ④	R 元実績 ⑤	増減 ⑥ (⑤-④)
収益的収支	収 入	162	164	2
	(うち長期前受金戻入)	(13)	(12)	(△1)
	支 出	130	133	3
	(うち減価償却費等)	(61)	(62)	(1)
	当期損益	32	31	△1
資本的収支	収 入	2	14	/
	支 出	72	66	
	(うち企業債償還金)	(40)	(38)	
	差 引	△70	△52	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- ・新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	H30	R 元
給水量 (m ³ /日)	649, 733	649, 753

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	H30末	R元末
企業債残高(億円)	87	78

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進(養老ポンプ場受変電設備取替工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 当初 ①	R 元計画 ②	増減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	40	41	1
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支 出	32	32	0
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	8	9	1
資本的収支	収 入	1	0	/
	支 出	15	23	
	(うち企業債償還金)	(3)	(9)	
	差 引	△14	△23	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア 小野・市場産業拠点整備事業

小野市との協定のもと、「ひょうご小野産業団地」の整備を進め、令和元年秋から一部の分譲を開始

[整備概要]

対象地域	小野市市場地区
工事期間	H28 年度～R3 年度
分譲区画	4 ブロック 25ha
R 元 年 度	造成工事に加え、一部の分譲を開始

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 当初 ①	R 元計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	-	-	-
	(うち長期前受金戻入)	(-)	(-)	(-)
	支 出	-	-	-
	(うち土地売却費等)	(-)	(-)	(-)
	当期損益	-	-	-
資本的収支	収 入	9	24	/
	支 出	9	24	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
	差 引	0	0	

イ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

民間事業者の活力・運営ノウハウ・人材等を活用し、元県立鈴蘭台西高校用地において地域介護施設の整備等を推進

[整備概要]

場 所	神戸市北区鳴子
施設整備	R 元年度：着手 R2 年度以降：建設、完成後順次開設
整備機能	高齢者向け施設、介護サービス、周辺地域の高齢者対象の事業 等
R 元年度	基本設計・実施設計、校舎等建物撤去

ウ 神戸・三宮東再整備事業

三宮東再開発（I 期）事業の進捗に合わせ、保有床の具体的な活用策を検討

⑤ 青野運動公苑

- ・企業庁と運営事業者双方の特色や専門性を発揮した運営を行い、健全経営を確保
- ・天然芝テニスコートによるブランド力向上や周辺施設と連携したインバウンド向けゴルフツーリズムの実施等により集客力を向上

[利用者数]

(単位：千人)

区 分	H30 当初	R 元計画
利用者数	82	84
ゴルフ	38	39
テニス・ホテル	35	36
グラウンド・ゴルフ	9	9

[基本納付金]

(単位：百万円)

区 分	H30 当初	R 元計画
企業庁への基本納付金	35	36

実施状況

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 実績 ④	R 元実績 ⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収益的収支	収 入	42	41	△1
	（うち長期前受金戻入）	(4)	(4)	(0)
	支 出	31	31	0
	（うち減価償却費等）	(16)	(16)	(0)
	当期損益	11	10	△1
資本的収支	収 入	0	1	/
	支 出	10	22	
	（うち企業債償還金）	(3)	(9)	
	差 引	△10	△21	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア 小野・市場産業拠点整備事業

小野市との協定のもと、「ひょうご小野産業団地」の整備を進め、令和元年秋から一部の分譲を開始

[整備概要]

対象地域	小野市市場地区
工事期間	H28 年度～R3 年度
分譲区画	4 ブロック 25ha
R 元年度	造成工事に加え、3 区画 8.5ha の公募を実施し、事業予定者を決定

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		H30 実績 ④	R 元実績 ⑤	増 減 ⑥(⑤-④)
収益的収支	収 入	-	23	皆増
	（うち別荘棟）	(-)	(0)	(-)
	支 出	-	20	皆増
	（うち土地売却等）	(-)	(19)	(皆増)
	当期損益	-	3	皆増
資本的収支	収 入	6	17	/
	支 出	5	15	
	（うち企業債償還金）	(0)	(0)	
	差 引	1	2	

イ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

民間事業者の活力・運営ノウハウ・人材等を活用し、元県立鈴蘭台西高校用地において地域介護施設の整備等を推進

[整備概要]

場 所	神戸市北区鳴子
施設整備	R2 年度～：民間事業者による校舎等建物撤去、施設建設 R4 年度：開業(予定)
整備機能	高齢者向け入所施設、在宅介護支援施設、地域貢献施設(クリニック、地域連携ホール) 等
R 元年度	基本設計

ウ 神戸・三宮東再整備事業

- ・三宮東再開発（I 期）事業の都市計画決定（R2.3.17）
- ・保有床の具体的な活用策を検討

⑤ 青野運動公苑

ゴルフ収入の増加や各部門におけるコストダウン等により、ニホンターメンテナンス(株)による運営開始4年目で初の黒字達成

- ・周辺施設と連携したインバウンド向けゴルフツーリズムの実施
- ・テニスのワールドマスターズゲームズ 2021 リハーサル大会や ITF シニアツアーを開催
- ・天然芝テニスコートにおいて、ミックスダブルス大会を年4回開催

[利用者数]

(単位：千人)

区 分	H30 実績	R 元実績
利用者数	79	74
ゴルフ	38	37
テニス・ホテル	33	30
グラウンド・ゴルフ	8	7

[基本納付金]

(単位：百万円)

区 分	H30 実績	R 元実績
企業庁への基本納付金	35	36

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和元年度の状況

丹波医療センター（仮称）の開院に伴う患者調整等により、一時的な収支悪化が見込まれるが、各病院が、引き続き収益の確保、費用の抑制に努め、病院事業全体で経常黒字を目指す。

また、純損益は、旧柏原病院建物の特別償却費及び旧こども病院跡地の土壌改良対策工事費を特別損失として計上するため 22 億円の赤字を見込んでいる。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	平成 30 年 7 月に設置した入退院支援センターの機能拡充
加古川	平成 30 年 4 月に設置した内視鏡センターや脊椎外科センターに加え、肝疾患センターの設置検討等「強み」の見える化推進や救急患者の受入れ強化
淡路	HCU 増床（+3 床(6 床→9 床)）による重症患者の受入れ促進
こころ	精神科救急患者及び合宿入院の実施による児童思春期患者の受入れ促進
柏原	柏原赤十字病院との円滑な統合再編の実施と新病院開院後の患者受入れの早期回復
こども	産科医確保による周産期部門の患者受け入れ促進及び AYA 世代患者の受入れ促進
がん	平成 30 年 10 月に設置したがんゲノム医療外来を中心に、がんゲノム医療を推進
姫路	<small>けいひてきそうぼうべん</small> 経皮的僧帽弁クリップ術治療など高度医療の推進
粒子線	県内外でのセミナー実施による医療機関等へのアプローチや Web 広報の充実による患者の受入れ促進

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

丹波医療センター（仮称）の開院など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員があるものの、患者の受入れ促進等による収入の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努める。

給与費比率	H30 年度：59.6% → R 元年度：59.0%
-------	----------------------------

(4) 材料費

高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等をより低廉な価格で購入するとともに、後発医薬品の使用拡大に努めるなどにより、医業収益に対する材料費比率の抑制に努める。

材料費比率	H30 年度：31.6% → R 元年度：32.8%
-------	----------------------------

(7) 経費

丹波医療センター（仮称）の開院により増加するが、委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努める。

経費比率	H30 年度：16.1% → R 元年度：16.9%
------	----------------------------

実施状況

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和元年度の状況

粒子線医療センター等における患者の減に伴う減収、給与改定による給与費の増や薬品費・診療材料費の増などによる収支構造の変化に対応するため、各病院が、収益の確保や費用の抑制に努めたものの、新型コロナウイルス感染症に伴う病床確保、患者の受診控え等の影響もあり、経常損益および純損益ともに赤字となった。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	入退院支援センターの機能拡充
加古川	内視鏡センターや脊椎外科センターに加え、肝疾患センターの設置検討等「強み」の見える化推進や救急患者の受入れ強化
丹波	柏原赤十字病院との円滑な統合再編の実施と新病院開院後の患者受入れの早期回復
淡路	HCU増床（+3床(6床→9床)）による重症患者の受入れ促進
こころ	精神科救急患者及び合宿入院の実施による児童思春期患者の受入れ促進
こども	産科医確保による周産期部門の患者受け入れ促進及びAYA世代患者の受入れ促進
がん	がんゲノム医療外来を中心に、がんゲノム医療を推進
姫路	<small>けいひてきそうぼうべん</small> 経皮的僧帽弁クリップ術治療など高度医療の推進
粒子線	県内外でのセミナー実施による医療機関等へのアプローチやWeb広報の充実による患者の受入れ促進

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

患者の受入れ促進等による給与費比率の抑制に努めたものの、丹波医療センターの開院など診療機能拡充に伴う医師・看護師の増員や給与改定等に伴う給与費の増、新型コロナウイルス感染症の影響等により、給与費比率が悪化

給与費比率	H30年度：59.6% → R元年度実績：60.1%
-------	----------------------------

(4) 材料費

高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等の低廉な価格での購入や後発医薬品の使用拡大など材料費比率の抑制に努めたものの、高額な抗がん剤の増加、新型コロナウイルス感染症の影響等により、材料費比率が悪化

材料費比率	H30年度：31.6% → R元年度実績：34.4%
-------	----------------------------

(4) 経費

高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等による費用抑制により経費比率の抑制に努めたものの、丹波医療センターの開院に伴う経費の増、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経費比率が悪化

経費比率	H30年度：16.1% → R元年度実績：17.2%
------	----------------------------

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

（単位：億円）

区 分		H30年度 計画①	R元年度 計画②	増 減 ③(②-①)
収 益 的 収 支	収 入			
	経常収益(A)	1,323	1,351	28
	(うち一般会計繰入金)(B)	154	160	6
	支 出			
	経常費用(C)	1,317	1,351	34
	経常損益(D=A-C)	6	0	△6
	特別利益(E)	10	1	△9
特別損失(F)	5	23	18	
当期純損益(G=D+E-F)	11	△22	△33	
資 本	収 入(H)	229	301	72
	(うち一般会計繰入金)(I)	49	71	22
	支 出(j)	298	353	55
一般会計負担額の合計(B+I)		203	231	28
内部留保資金残高		31	48	17

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

区 分		H30年度 計画①	R元年度 計画②	増 減 ③(②-①)
入 院	病床利用率(%)	86.2	84.5	△1.7
	1日あたり患者数(人)	2,953	2,929	△24
	1人1日あたり単価(円)	70,277	71,961	1,684
外 来	1日あたり患者数(人)	6,168	6,360	192
	1人1日あたり単価(円)	20,344	20,766	422

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

実施状況

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

（単位：億円）

区 分		R 元年度 実績④	増 減 ⑤(④-②)	
収 益 的 収 支	収	経常収益(A)	1,355	4
		(うち一般会計繰入金)(B)	160	0
	支	経常費用(C)	1,386	35
		経常損益(D=A-C)	△31	△31
		特別利益(E)	10	9
		特別損失(F)	19	△4
		当期純損益(G=D+E-F)	△40	△18
資 本	収 入(H)	229	△72	
	(うち一般会計繰入金)(I)	71	0	
	支 出(j)	258	△95	
一般会計負担額の合計(B+I)		231	0	
内部留保資金残高		33	△15	

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

区 分		R 元年度 実績④	増 減 ⑤(④-②)
入 院	病床利用率(%)	81.4	△3.1
	1日あたり患者数(人)	2,823	△106
	1人1日あたり単価(円)	72,894	933
外 来	1日あたり患者数(人)	6,415	55
	1人1日あたり単価(円)	21,701	935

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

[県立病院（10病院）の経営目標（令和元年度当初計画）] (単位：％、億円)

区分	尼崎	西宮	加古川	淡路	こころ	柏原	
指標	病床利用率	95.8	87.3	81.1	85.7	78.1	79.5
	職員給与費比率	54.9	62.9	59.9	62.6	130.2	83.7
	経常収支比率	101.0	102.6	99.8	101.8	97.4	87.1
経常損益	4	3	0	2	△1	△10	

区分	こども	がん	姫路	粒子線	うちたつの	うち神戸陽子	合計	
指標	病床利用率	83.7	79.6	73.3	86.0	86.0	-	84.5
	職員給与費比率	75.2	41.7	49.2	40.5	37.9	47.4	59.0
	経常収支比率	100.1	101.0	101.7	94.9	110.5	69.4	100.0
経常損益	0	2	2	△2	2	△4	0	

※ 指定管理者制度を適用している3病院（災害医療センター及びリハビリテーション2病院）を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

② より良質な医療の提供

ア 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月に設置した「がんゲノム医療外来」を中心に最先端のがん医療を提供（がん） 身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、小児がん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線）
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） 統合再編後の丹波医療センター（仮称）において、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（柏原）
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路）
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供（こころ） 精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ）
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） 準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川）
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> 小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れ（尼崎、こども）
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西）

実施状況

[県立病院（10病院）の経営実績（令和元年度）] (単位：％、億円)

区分	尼崎	西宮	加古川	丹波	淡路	こころ	
指標	病床利用率	92.9	86.2	81.4	85.2	82.6	65.4
	職員給与費比率	54.8	65.9	61.1	81.2	59.8	152.1
	経常収支比率	99.2	99.3	99.2	87.6	100.4	90.9
経常損益	△3	△1	△1	△10	1	△4	

区分	こども	がん	姫路	粒子線	うちたつの	うち神戸陽子	合計	
指標	病床利用率	86.7	72.7	69.5	57.3	57.3	-	81.4
	職員給与費比率	77.1	42.7	51.5	58.1	58.4	57.5	60.1
	経常収支比率	99.5	99.1	98.2	75.8	85.4	59.5	97.7
経常損益	△1	△1	△2	△9	△4	△5	△31	

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

② より良質な医療の提供

ア 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療外来を中心に最先端のがん医療を提供（がん） ・がんゲノム医療拠点病院（がん）、がんゲノム医療連携病院（こども）の指定により積極的にパネル検査を実施 ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、小児がん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線）
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） ・丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（丹波(旧柏原)）
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路）
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供するとともに、外来アルコール依存症プログラムを実施（こころ） ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ）
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川）
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れ（尼崎、こども） ・里帰り出産の再開（淡路）
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西）
感染症医療	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関を中心に新型コロナウイルス感染症患者の受入を実施（尼崎、加古川、丹波、淡路）

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

【計画的な建替整備等（令和元年度）】

病院名	種別（整備場所）	取組内容
柏原病院 ※柏原赤十字病院との統合	統合再編整備 （丹波市氷上町石生）	開院（R元.7月予定）
姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	建設工事着手 ※R4年度上期開院予定

- ※1 西宮病院については、「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本協定」に基づき、基本計画を策定
- ※2 がんセンターについては、H30年度内に取りまとめられる予定の「兵庫県立がんセンターのあり方検討報告書」を踏まえ、建替整備に向けた基本計画を策定

イ 再編・ネットワーク化

(7) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を行う。

(4) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・丹波医療センター（仮称）（柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編新病院）の開院
- ・はりま姫路総合医療センター（仮称）（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事着手
- ・西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画策定
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実など

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの実施

c 指導医の確保・育成

指導医の確保・育成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

d 医師修学資金制度等の実施

地域医療を担う医師や特定診療科の医師を確保するため、医師修学資金制度や麻酔科・救急科プログラムを実施

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

実施状況

【計画的な建替整備等（令和元年度）】

病院名	種別（整備場所）	取組内容
丹波医療センター（旧柏原病院） ※柏原赤十字病院との統合	統合再編整備 （丹波市氷上町石生）	開院（R元.7月）
はりま姫路総合医療センター（仮称） （旧姫路循環器病センター） ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	建設工事着手 ※R4年度上期開院予定

※1 西宮病院については、「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本協定」に基づき、基本計画を策定（開院予定：R7年度）

※2 がんセンターについては、「兵庫県立がんセンターのあり方検討報告書」を踏まえ、建替整備に向けた基本計画（案）を策定しパブリックコメントを実施
（基本計画は、R2年度に合併症患者に対する総合病院等との連携方策の検討を行った上で策定）

イ 再編・ネットワーク化

(7) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施

(4) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・丹波医療センターの開院（R元.7月）
- ・はりま姫路総合医療センター（仮称）（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事着手
- ・西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画策定
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実など

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連絡調整会議を開催
[実績] 京都大学 7/16・大阪大学 10/29・神戸大学 11/25

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門医研修プログラムを実施し、研修医・専攻医を採用
[実績] H31.4月採用 研修医 58名、専攻医 81名

c 指導医の確保・育成

指導医の確保・育成を図るため、指導医資格の取得支援を実施
[実績] 261名

d 医師修学資金制度等の実施

地域医療を担う医師や特定診療科の医師を確保するため、医師修学資金を貸与するとともに麻酔科・救急科プログラムを実施
[R元年度末時点貸与者数] 80名
[H31.4月参加医師数] 麻酔科 17名、救急科 14名)

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

イ 看護師確保対策の推進

(7) 採用試験の実施方法の見直し

採用試験の実施方法を見直し、受験生にとって受験しやすい環境を整備

(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

(ウ) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

(エ) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用

(オ) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

実施状況

イ 看護師確保対策の推進

(7) 採用試験の実施方法の見直し

採用試験の実施方法を見直し、受験生にとって受験しやすい環境を整備

[実績] 神戸会場(4回)、姫路会場(2回)、広島・徳島・福岡会場(各1回)
倍率 2.58 倍 (合格者/受験者353 人/909 人)

(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力を P R するため、県立病院単独の合同説明会等を実施

[実施回数] H30 : 1 回(4/28)→H31(R 元) : 2 回 (4/27、2/22)

(ウ) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

地域偏在による看護師不足が見込まれる県立病院の看護師確保を図ることに加え、令和 4 年度の「県立はりま姫路総合医療センター(仮称)」の開院に向けた増員に対応するため、令和 2 年度は募集枠を拡充

[実績] H30 : 50 名→R 元 : 75 名

(エ) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用

[R 元実績] 6 名

(オ) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」と重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に沿って取り組む第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」2019年度実施計画に基づき、兵庫の特色ある教育を推進する。

② 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事部局との一層の連携を図るため、総合教育会議を開催する（5月、10月）。また、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定する。

③ 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(7) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進する。

校種	事業名	対象
小・中	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
	学力向上に向けた授業づくりを推進する実践的な研修の実施	6地区(各2回)
高校	生徒の進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業等の実施	6グループ(44校)

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進する。

校種	事業名	対象
小	地域人材を活用した小学校英語教育の支援	188校
中	英語教育推進リーダーによる授業改善実践研修	英語教員18グループ
高校	外部検定試験を活用した英語教員研修の実施	全英語教員

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施する。

校種	事業名	実施時期
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業	随時
高校	数学・理科甲子園の開催	R元.10月
	「高校生が創る『次世代の科学技術を考える日』」の開催 [R元新規]	R2.2月

実施状況

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」と重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に沿って取り組む第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」2019年度実施計画に基づき、兵庫の特色ある教育を推進

② 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事部局との一層の連携を図るため、総合教育会議を開催(令和元年5月9日、10月3日)。また、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定

③ 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(7) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

校種	事業名	実施状況
小・中	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
	学力向上に向けた授業づくりを推進する実践的な研修の実施	6地区(各2回)
高校	生徒の進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業等の実施	6グループ(44校)

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進

校種	事業名	実施状況
小	地域人材を活用した小学校英語教育の支援	139校
中	英語教育推進リーダーによる授業改善実践研修	英語教員16グループ
高校	外部検定試験を活用した英語教員研修の実施	英語教員424名

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施

校種	事業名	実施状況
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業	随時
高校	数学・理科甲子園の開催	R元. 12. 21
	「サイエンスフェア in 兵庫～次世代の科学技術を考える日～」の開催 [R元新規]	R2. 1. 26

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(イ) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員の ICT を活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実させる。

校種	事業名	構築時期
小・中	兵庫県版プログラミング教育スタートパックの構築 [R 元新規]	R2. 3 月
高校	ネット依存やネットトラブル防止に関するリーフレットの配布	高校 1 年生保護者
小・中・高・特	情報教育研修会の開催	教員

イ 「豊かな心」の育成

(7) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進する。

校種	事業名	実施時期
小・中	全県伝統文化発表会の開催	R2. 1. 24
中	ひょうごのふるさと魅力発見副読本の配布（全公立中学校 1 年生）	H31. 4 月
高校	ふるさと貢献活動全県発表会の開催	R2. 1 月

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成する。

校種	事業名	対象校数
小	専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣	70 校
中	ICT を活用した部活動オンラインサポートの実施 [R 元新規]	3 校
高校	部活動指導員の配置や運動部顧問の指導力向上研修の実施	55 校

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

校種	事業名	対象
小・中	特別活動を要としたキャリア教育の充実	公立小・中学校各 6 校
	キャリア教育実践研修の実施 [R 元新規]	公立小・中学校教員
小・中・高	各学校でのキャリアノートの活用	全公立小・中・高等学校

実施状況

(I) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員の ICT を活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実

校種	事業名	実施状況
小・中	兵庫県版プログラミング教育スタートパックの構築 [R 元新規] [参考 URL] http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/programming/toppage.html	R2. 3 月 (Web 公開)
高校	ネット依存やネットトラブル防止に関するリーフレットの配布	高校 1 年生保護者 (約 31,000 部)
小・中・高・特	情報教育研修会の開催	市町組合 1,431 名 県立 158 名

II 「豊かな心」の育成

(7) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進

校種	事業名	実施状況
小・中	全県伝統文化発表会の開催	R2. 1. 24
中	ひょうごのふるさと魅力発見副読本の配布 (全公立中学校 1 年生)	H31. 4 月
高校	阪神・淡路大震災 25 年「高校生による絆コンサート～未来とつなぐ～」の開催	R2. 2. 1

III 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成

校種	事業名	実施状況
小	専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣	67 校
中	ICT を活用した部活動オンラインサポートの実施 [R 元新規]	各校に部活動指導員 を配置できたため該 当校なし
高校	部活動指導員の配置や運動部顧問の指導力向上研修の実施	55 校

IV 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成

校種	事業名	実施状況
小・中	特別活動を要としたキャリア教育の充実	公立小・中学校各 6 校
	キャリア教育実践研修の実施 [R 元新規]	公立小・中学校教員
小・中・高	各学校でのキャリアノートの活用	全公立小・中・高等学校

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施する。

校種	事業名	回数
幼・小	全県幼児教育連携促進フォーラムの開催 [R元新規]	合同研修会 1回
	保護者向け啓発資料の作成 [R元新規]	1回（約13万部）
	幼少の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会 3回

④ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 教職員の働き方改革の推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するため、教職員の業務の見直し・削減を図り、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる体制づくりを推進する。

校種	事業名	対象
小・中	スクール・サポート・スタッフの配置	公立小・中学校 40校
	学校現場における業務改善加速事業 [R元新規]	3市町
高・特	県立学校業務支援員の配置 [R元新規]	全県立高校(全日制)126校 全県立特別支援学校

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実させる。

校種	事業名	対象
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 173校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 130校 全公立中学校 259校 全県立高等学校 147校 高等特別支援学校 4校
小・中 高・特	SNSを活用した教育相談体制の構築	全児童・生徒

実施状況

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施

校種	事業名	実施状況
幼・小	全県幼児教育連携促進フォーラムの開催 [R元新規]	研修会 2回
	保護者向け啓発資料の作成 [R元新規]	1回 (13万2千部)
	幼小の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会 4回

④ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 教職員の働き方改革の推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するため、教職員の業務の見直し・削減を図り、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる体制づくりを推進

校種	事業名	実施状況
小・中	スクール・サポート・スタッフの配置	公立小・中学校 40校
	学校現場における業務改善加速事業 [R元新規]	2市町
高・特	県立学校業務支援員の配置 [R元新規]	全県立高校(全日制)126校 全県立特別支援学校26校

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実

校種	事業名	実施状況
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 173校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 130校 全公立中学校 259校 全県立高等学校 147校 高等特別支援学校 4校
小・中 高・特	SNS を活用した教育相談体制の構築	全児童・生徒

⑤ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

県民が美術館や博物館等の社会教育施設を一層利用することができるよう、施設の魅力を伝える広報活動を積極的に展開するとともに、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進する。

施設名	事業名
美術館	学校団体等を対象とした特別展ギャラリーツアーの実施 [R 元新規]
図書館	図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした子ども読書活動に関する研修等の実施
歴史博物館	本館展示棟のリニューアル整備 [R 元新規]
人と自然の博物館	新収蔵庫の整備 [R 元新規]
コウノトリの郷公園	開園 20 周年記念シンポジウムの実施 (R 元. 11. 2) [R 元新規]
考古博物館	古代鏡展示館(加西分館)の増築(R3 年度オープン予定) [R 元新規]

実施状況

⑤ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

県民が美術館や博物館等の社会教育施設を一層利用することができるよう、施設の魅力を伝える広報活動を積極的に展開するとともに、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進

施設名	事業名
美術館	<p>「ドキドキ！美術館」魅力発信事業 [R 元新規] 学校団体を対象とした、より深い鑑賞体験の提供 ○特別展（山村コレクション、富野由悠季の世界、ゴッホ展）での対応 ・会場での解説、レクチャー、特製ワークシートの提供 ・17校 949名（うち教員 69名） ※1校は新型コロナウイルス感染症防止のため中止 ○コレクション展での対応 ・ギャラリートーク ・11校 996名（うち教員 47名） ※2/24～予定されていた団体は全て新型コロナウイルス感染症防止のため中止</p>
図書館	<p>子ども読書スキルアップ講座 実施時期：R2.2.6 参加者：40名 公共図書館職員、読書ボランティア 内 容：講演「子どもの本を選ぶ」 講師 大阪国際児童文学振興財団 理事・総括専門員 土居 安子</p>
歴史博物館	施設・設備の長寿命化改修のための課題を調査し、基本計画を策定
人と自然の博物館	<p>新収蔵庫基本設計の策定に向け検討を実施 ・収蔵資料、施設規模、施設配置、収蔵方法等</p>
コウノトリの郷公園	<p>開園 20 周年記念式典及びシンポジウムの実施 [R 元新規] 実施時期：R 元. 11. 2 ○記念式典 実施場所：県立コウノトリの郷公園内 豊岡市立コウノトリ文化館 内 容：・『げんきくん物語』読書感想文コンクール表彰式 ・「郷公園 20 年の軌跡」ビデオ上映 ・地元小学生による合唱「コウノトリの唄」 参加者数：120 名 ○記念シンポジウム 実施場所：豊岡市民プラザ テーマ：コウノトリとの「約束」からコウノトリとの「未来」へ 内 容：・「コウノトリ野生復帰事業の足跡」ビデオ上映 ・記念講演「天然記念物制度とコウノトリの野生復帰事業」 ・報告「野生復帰事業のこれまで」 ・パネルディスカッション「コウノトリとの未来を考える」 ～野生復帰事業の課題と展望～ 参加者数：200 名</p>
考古博物館	古代鏡展示館(加西分館)の増築に係る造成工事と実施設計完了 (R3 年度オープン予定)

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

イ 文化財等地域資産の活用

(7) 文化財の保存及び活用

歴史文化遺産の保存・整備を進めるとともに、歴史文化遺産を継承することに対する理解の促進、将来の文化財の担い手である子どもたちが文化財に触れる機会を充実する。

事業名	実施時期
文化財保存活用大綱の策定	R2.3月
第61回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催 [R元新規]	R元.11.10
兵庫県の祭り・行事調査報告書の作成・刊行	R2.3月

実施状況

イ 文化財等地域資産の活用

(7) 文化財の保存及び活用

歴史文化遺産の保存・整備を進めるとともに、歴史文化遺産を継承することに対する理解の促進、将来の文化財の担い手である子どもたちが文化財に触れる機会を充実

事業名	実施状況
文化財保存活用大綱の策定	R2.1月策定
第61回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催 [R元新規]	[日程] R元.11.10 [場所] 明石市立市民会館 [来場者数] 490人
兵庫県の祭り・行事調査報告書の作成・刊行	R2.3月刊行

ウ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進

大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実を通して、競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツを推進。

事業名	実施時期
ラグビーワールドカップ 2019 公認キャンプ地の運営 [R 元新規]	R 元. 9～10 月
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」 2 年前イベントの実施 [R 元新規]	R 元. 5 月
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」 リハーサル大会の開催 [R 元新規]	H31. 4 月～(R 元) 12 月

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 特色ある学科の設置推進

少子化による人口減少をはじめとする社会の変化や産業動向を踏まえ、これまで以上に魅力ある県立高校づくりを進めるため、学校の望ましい規模と配置、学科等、その在り方を検討する。

・県立氷上高等学校の学科を改編（平成 31 年 4 月）

〔商業科を農業科(営農科・食品加工科・生活科)に統合し、農業科（生産ビジネス科・食品ビジネス科・生活ビジネス科）に改編〕

イ 教育内容の充実

生徒が主体的に学び一人一人の能力を最大限に伸ばすとともに、社会の変化に対応した先進的な教育を展開する魅力と活力ある高校づくりを推進する。

事業名	指定校数
県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～	全県立高校
高大接続改革推進事業（学力向上モデル校事業）[R 元新規]	3 校
地域との協働による先進的な教育の研究開発 [R 元新規]	3 校

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、空調設備、太陽光発電設備等学習環境を整備する。

事業名	対象校数
県立高等学校老朽化対策（長寿命化改修）	全部実施 1 校 一部実施 3 校
県立学校トイレ改修	24 校
太陽光発電設備の設置	7 校

イ ICT 等の先進的な学習基盤の整備

新学習指導要領の実施を見据えた国の ICT 環境整備方針を踏まえ、大型提示装置や学習者用コンピュータ等学習活動を支える ICT 機器等の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力を育成する。

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して奨学資金の貸与等を行うなど、様々な困難や課題を抱える子どもたちへの就学支援等を実施する。

〔高等学校等就学支援事業（年収約 910 万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給）
奨学のための給付金事業（年収約 270 万円未満の世帯の生徒を対象・年額 32,300 円～129,700 円を支給）〕

実施状況

ウ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進

大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実を通して、競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツを推進

事業名	実施状況
ラグビーワールドカップ 2019 公認キャンプ地の運営 [R 元新規]	R 元. 9～10 月
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」 2 年前イベントの実施 [R 元新規]	R 元. 5. 12
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」 リハーサル大会の開催 [R 元新規]	H31. 4 月～R2. 2 月

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 特色ある学科の設置推進

少子化による人口減少をはじめとする社会の変化や産業動向を踏まえ、これまで以上に魅力ある県立高校づくりを進めるため、学校の望ましい規模と配置、学科等、その在り方を検討
・県立氷上高等学校の学科を改編（平成 31 年 4 月）

〔商業科を農業科(営農科・食品加工科・生活科)に統合し、農業科（生産ビジネス科・食品ビジネス科・生活ビジネス科）に改編〕

イ 教育内容の充実

生徒が主体的に学び一人一人の能力を最大限に伸ばすとともに、社会の変化に対応した先進的な教育を展開する魅力と活力ある高校づくりを推進

事業名	実施状況
県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～	全県立高校
高大接続改革推進事業（学力向上モデル校事業）[R 元新規]	3 校
地域との協働による先進的な教育の研究開発 [R 元新規]	2 校

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、空調設備、太陽光発電設備等学習環境を整備

事業名	実施状況
県立高等学校老朽化対策（長寿命化改修）	全部実施 1 校 一部実施 3 校
県立学校トイレ改修	24 校
太陽光発電設備の設置	5 校

イ ICT 等の先進的な学習基盤の整備

新学習指導要領の実施を見据えた国の ICT 環境整備方針、GIGA スクール構想等を踏まえ、全県立学校における校内ネットワークの高速大容量化、普通教室及び特別教室への無線アクセスポイントの設置、学習用コンピュータの整備（1 学年 1 学級分相当）、普通教室への大型提示装置の設置に向けて、事前調査及び整備計画の見直しを実施

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して奨学資金の貸与等を行うなど、様々な困難や課題を抱える子どもたちへの就学支援等を実施

〔高等学校等就学支援事業（年収約 910 万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給）
奨学のための給付金事業（年収約 270 万円未満の世帯の生徒を対象・年額 32, 300 円～129, 700 円を支給）〕

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備する。

校種	事業名	実施校数
高校	高等学校における通級による指導実践研究	13校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校
高・特	特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施	各17校

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進する。

事業名	対象
「トライアングル」プロジェクト(家庭・教育・福祉の連携)の実践研究 [R元新規]	1校
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する特別支援学校への看護師の配置	16校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援(特別支援教育推進員の配置)	6教育事務所

実施状況

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

校種	事業名	実施状況
高校	高等学校における通級による指導実践研究	12校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校
高・特	特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施	各17校

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

事業名	実施状況
「トライアングル」プロジェクト(家庭・教育・福祉の連携)の実践研究 [R元新規]	1校
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する特別支援学校への看護師の配置	16校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援(特別支援教育推進員の配置)	6教育事務所

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 公立大学法人兵庫県立大学

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(7) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 国際商経学部、社会情報科学部の開設（H31.4月）

急速なグローバル化やA Iなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
定員	国際商経学科（定員：360名/学年）	社会情報科学科（定員：100名/学年）
特長	[経済学コース・経営学コース] ・経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 [グローバルビジネスコース] ・すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 ・1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得	・行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 ・データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成
新規施設	[国際学生寮] R元.9月供用開始予定 (a)規模：地上6階建 約6,500㎡ (b)機能：国際学生寮、国際交流センター (c)総事業費：約22億円	[新教育研究棟]R2.4月供用開始予定 (a)規模：地上4階建 約3,300㎡ (b)機能：演習・共同研究室、ラーニングcommons (c)総事業費：約15億円

b 副専攻プログラムの展開

主専攻（所属学部の専攻）に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開
 「グローバルリーダー教育プログラム」（定員：100名）、「防災リーダー教育プログラム」（定員：50名）
 「地域創生人材教育プログラム」（修了見込者数：60名）

c 大学院改革等の推進

国際商経学部、社会情報科学部からの接続を見据え、経済・経営系大学院や情報系大学院等の再編を推進。教育改革推進本部 大学院改革部会を設置（H30.5月）

d 中高大連携教育等の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化の推進

(4) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科博士後期課程の開設（H31.4月）

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

- ・博士前期課程（修士課程）：12名/学年（H29年開設）
- ・博士後期課程：2名/学年

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

- ・大学院看護学研究科共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）：2名/学年
- ・共同研究テーマ：保健医療分野での災害リスク評価指標の開発

実施状況

(1) 公立大学法人兵庫県立大学

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(7) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 国際商経学部、社会情報科学部の開設 (H31.4月)

急速なグローバル化やAIなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
定員	国際商経学科 (H31.4月入学者：337名) (R元.9月入学者：40名(留学生))	社会情報科学科 (H31.4月入学者：101名)
特長	[経済学コース・経営学コース] ・経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 [グローバルビジネスコース] ・すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 ・1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得	・行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 ・データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成
新規施設	[国際学生寮] R元.9月供用開始 (a)規模：地上6階建 約6,500㎡ (b)機能：国際学生寮、国際交流センター (c)R元事業費：約18.4億円	[情報科学研究棟] R2.4月供用開始 (a)規模：地上4階建 約3,300㎡ (b)機能：演習・共同研究室、ラーニング commons (c)R元事業費：約13.1億円

b 副専攻プログラムの展開

主専攻(所属学部の専攻)に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開

[R元年度実績] ・グローバルリーダー教育プログラム (R元選択者数：91名)

・防災リーダー教育プログラム (R元選択者数：20名)

・地域創生人材教育プログラム (R元選択者数：51名)

c 大学院改革等の推進

国際商経学部、社会情報科学部からの接続を見据え、経済・経営系大学院や情報系大学院等の再編を推進。理学系研究科も含め、研究科長予定者を選定して具体的な開設準備作業を開始(開設予定：R3.4月)
(参考) R2 実施内容：文科省への設置届出、学生募集等を実施

d 中高大連携教育等の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化の推進

(参考) R2 実施内容：附属学校の校内 ICT 環境の整備、中学生入寮及び中高生の学習環境の改善に向けた寮改修

(4) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科博士後期課程の開設 (H31.4月)

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

[R元年度実績] H31.4月入学者数(博士前期課程(修士課程))14名、(博士後期課程)3名

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

・大学院看護学研究科共同災害看護学専攻(5年一貫制博士課程)

[R元年度実績] H31.4月入学者数：1名

・共同研究テーマ：保健医療分野での災害リスク評価指標の開発

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[R元年度実施] 新2号館(機械・物質棟)の建築、R元年度当初予算 920 百万円

(b) 医・産・学連携の推進

先端医工学研究センターは、令和4年度開設予定の「県立はりま姫路総合医療センター」への移転・拡充に向け、臨床現場と連携した、医療と工学等の共同研究開発を推進

[R元年度テーマ例] 人工知能を活用した生態画像に関する共同研究、無針注射器の実用化研究、看護の質評価に関するデータ分析研究 など

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ教育の充実

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] 実績
就職率(学部)	全国平均以上(R元年度)	99.3% ※全国平均98.0%
留学生数(派遣)	300人(R6年度)	189人
留学生数(受入)	350人(R6年度)	194人

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

a 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や3D造形技術を開発。

[R元年度取組] 金属新素材研究センターを4月から順次供用開始、研修会を3回程度実施

b 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進。

[R元年度取組] 新入射器の整備(R2年夏予定)に向けて、附属棟の建屋を整備

c 産学官連携活動の推進

AI、IoT、ビッグデータなどに対応できる機能強化を図るとともに、神戸地区に新たに連携拠点を設けるなど、企業、産業支援機関との連携を強化し、新産業の創出や県内産業の活性化を推進

[R元年度取組] 人工知能研究教育センター(AIセンター)(仮称)による地域のAI人材の養成研修会を3回程度実施

d 県立病院等と連携した地域医療の貢献

看護サービスの質評価研究の成果を生かし、医療施設等を支援し、地域医療に貢献

[R元年度取組] 周産期ケア研究センターにおける県内助産師の技術向上等の支援

e 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や兵庫県警等と連携し、共同研究や人材育成を実施

[R元年度取組] 大学生・警察官等を対象とする産学官実践連携講座

実施状況

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[R元年度整備実績] 新2号館の設計(機械・物質棟)、建築工事 R元年度実績 508百万円

(b) 医・産・学連携の推進

先端医工学研究センターは、令和4年度開設予定の「県立はりま姫路総合医療センター」への移転・拡充に向け、臨床現場と連携した、医療と工学等の共同研究開発を推進

[R元年度研究テーマ] 人工知能を活用した生態画像に関する共同研究、無針注射器の実用化研究、看護の質評価に関するデータ分析研究 など

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ教育を実施。また、令和3年度開設予定の情報科学研究科「情報セキュリティコース」の発足に向け、大学院カリキュラムを作成

【実績】

指標項目	R元実績	目標値
就職率(学部)	99.1%	全国平均(98.0%)以上(R元年度)
留学生数(派遣)	264人	300人(R6年度)
留学生数(受入)	224人	350人(R6年度)

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

a 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や3D造形技術の開発を進めるとともに、「ひょうごメタルベルトコンソーシアム」を立ち上げ、中小企業を対象にセミナーや講習会を開催

[R元年度活動実績] 相談・試作等：9件

セミナー・講習会：4回(参加人数：133名)

b 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

[R元年度整備実績] 新入射器の整備(R2年夏予定)に向けて、附属棟の建屋を整備

c 産学官連携活動の推進

県立大学が有する情報分野に関する幅広い技術シーズを活かし、AI社会に対応できる人材育成や社会貢献を担うため、平成31年4月に人工知能研究教育センターを設置

[R元年度活動実績] 普及啓発セミナー、企業研修会、在職者訓練の実施

・AI時代を切り拓くデータサイエンス(H31.4.29開催)

・AI&自動運転技術の基礎と最新動向(R元.7.1開催)

d 県立病院等と連携した地域医療の貢献

看護サービスの質評価研究の成果を生かし、医療施設等を支援し、地域医療に貢献

[R元年度実績] 電子カルテのあり方に関する研究に着手

e 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や兵庫県警等と連携し、共同研究や人材育成を実施

[R元年度実績] 大学生・警察官等を対象とする産学官実践連携講座

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(イ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

a 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）の推進

県内大学や経済団体等が参加し、地域に根ざした人材育成を実施

〔主な取組〕キャリア教育講師に企業経営者を招聘、県内中小企業動画データベース作成

b 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進

大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施

〔主な取組〕学生に対する県内企業の情報の発信強化

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H29 実績
共同研究・受託研究数	300 件(R 元～R6 年度の平均値)	213 件
地域連携事業の実施件数	350 件(R 元～R6 年度の平均値)	297 件
公開講座受講者数	1,500 人(R 元年度)	705 人

② 自立的、効率的な管理運営体制の確保

ア 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的経営の推進

a 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

b 設立団体との連携強化

法人の業務運営と県行政との連携を図るため、県との総合運営会議を実施

(R 元年秋頃実施予定)

c 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的開催（神戸、姫路）するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H29 実績
メディア取上件数	600 件(R 元年度)	496 件

イ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成 19 年度以降に削減した定数(△29 人)の範囲内で、行革後の定数(555 人)に学部再編で新たに採用が必要となる 13 人を増配置した 568 人を上限定数とする。

ウ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

a 経営資源の重点配分

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分

b 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

計画的な施設の長寿命化・老朽化対策（300 百万円）、機器設備の整備・更新（200 百万円）

〔R 元年度実施施設〕神戸商科キャンパス空調設備更新、播磨理学キャンパス空調設備、

中央監視盤更新、姫路環境人間キャンパス空調設備更新、

明石看護キャンパス建物防水対策

〔R 元年度実施機器整備〕フーリエ変換核磁気共鳴分光計、ガスクロマトグラフ質量分析計 など

実施状況

- (イ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進
- a 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の推進
県内大学や経済団体等が参加し、地域に根ざした人材育成を実施
[R元年度実績] キャリア教育講師に企業経営者を招聘、県内中小企業動画データベース作成
- b 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進
大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施
[R元年度実績] 学生に対する県内企業の情報の発信強化

【実績】

指標項目	R元実績	目標値
共同研究・受託研究数	337件	300件(R元～R6年度の平均値)
地域連携事業の実施件数	453件	350件(R元～R6年度の平均値)
公開講座受講者数	3,792人	1,500人(R元年度)

② 自立的、効率的な管理運営体制の確保

ア 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的経営の推進

- a 戦略的な法人経営体制の整備
理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進
- b 設立団体との連携強化
大学改革や教育、研究の充実を推進するため、総合運営会議を開催し、県との連携を強化
[R元年度実績] R元.6: 大学院改革、産学間連携の推進 等
R元.12: 大学院改革、医産学連携拠点の整備 等
- c 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上
研究成果の記者発表資料の掲載のほか、生涯学習講座の概要、教員のラジオ番組での出演内容等、様々な成果をホームページで発信

【実績】

指標項目	R元実績	目標値
メディア取上件数	663件	600件(R元年度)

イ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成19年度以降に削減した定数(△29人)の範囲内で、行革後の定数(555人)に学部再編で新たに採用が必要となる13人を増配置した568人を上限定数としており、この定数の範囲内で計画的な教員採用を実施

ウ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

- a 経営資源の重点配分
大型外部資金の獲得を目指すチームによる研究への学内助成制度として、新たに次世代研究プロジェクト事業を整備
[R元年度助成実績] 5件(3,000万円)
- b 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新
施設整備管理計画に基づき、計画的に施設の長寿命化・老朽化対策を実施したほか、教育研究機器について、4件の高額機器の整備を実施
[R元年度整備実績]
(施設整備) 神戸商科キャンパス空調設備更新、播磨理学キャンパス空調設備更新、姫路環境人間キャンパス空調設備更新、明石看護キャンパス建物防水対策
(機器整備) 精密質量分析器、フーリエ変換核磁気共鳴分光計 など

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H29 実績
科研費申請者率	100% (R 元年度)	85.5%
外部資金獲得額	20 億円 (R 元～R6 年度の平均値)	17.2 億円 ※施設整備除く

実施状況

【実績】

指標項目	R元実績	目標値
科研費申請者率	89.4%	100%(R元年度)
外部資金獲得額	20.9億円	20億円(R元～R6年度の平均値)

(2) 国際観光芸術専門職大学（仮称）

大学設置認可に向けた文部科学省への認可申請提出及び審査意見への対応、学舎及び学生寮の整備など、令和3年4月設立に向けた取組を推進

① 基本事項

名 称 国際観光芸術専門職大学（仮称）
所 在 地 兵庫県豊岡市山王町7-52
開学時期 令和3年4月
学部学科 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科
定 員 入学定員80名 収容定員320名

② スケジュール

令和元年10月 大学設置認可申請
大学学舎及び学生寮建築工事着工
令和2年10月頃 大学設置認可（見込）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため審査が1.5～2ヶ月遅延（文部科学省）
令和3年2月頃 大学学舎及び学生寮竣工（見込）
4月 開学（見込）

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進する。

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置を行う。なお、県と業務内容が類似した業務については、今後は退職後の県派遣職員への振替も検討する。

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	H30. 4. 1 現在 ①	H31. 4. 1 見込 ②	増 減 ③(②-①)
プロパー職員	1,796	1,837	+41
県派遣職員	373	373	± 0
計	2,169	2,210	+41

※平成31年4月1日のプロパー職員の増加は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置等に伴う増加

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当
理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%

④ 県財政支出の見直し

科学技術協会において放射光関連業務が県立大から移管されることや、生きがい創造協会における但馬文教府の建替整備など一時的な支出を行うことから、県財政支出は516百万円増加。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)
	H30年度①	R元年度②	
委託料	26,238 (5,115)	26,594 (5,167)	+ 356 (+ 52)
補助金	5,488 (3,717)	5,606 (3,693)	+ 118 (△ 24)
基金充当額	2,899	2,941	+ 42
計	34,625 (8,832)	35,141 (8,860)	+ 516 (+ 28)

※（ ）内は一般財源

※ 県財政支出が増加する主な理由

委託料：科学技術協会における放射光関連業務の県立大からの移管、

生きがい創造協会における但馬文教府の建替整備

補助金：産業活性化センターにおける起業支援の拡充、起業プラザひょうごの移転整備

基金：勤労福祉協会における仕事と生活センターの阪神・姫路ランチ開設

実施状況

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置。県と業務内容が類似した業務については、退職後の県派遣職員への振替も検討

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置

【職員数】

(単位：人)

区 分	H30. 4. 1 ①	H31. 4. 1 ②	増 減 ③(②-①)	【参考】 R2. 4. 1
プロパー職員	1,796	1,825	+29	1,838[1,840]
県派遣職員	373	374	+1	372[380]
計	2,169	2,199	+30	2,210[2,220]

※平成31年4月1日のプロパー職員の増加は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置等に伴う増加

※[]内は、令和2年4月1日に密接公社に指定したひょうご観光本部を含む人数

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当
理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%

④ 県財政支出の見直し

科学技術協会において放射光関連業務が県立大から移管されたことや、芸術文化協会における尼崎青少年創造劇場の改修など一時的な支出を行ったことから、県財政支出は1,310百万円増加

(単位：百万円)

区 分	実績額		増 減 ③(②-①)
	H30年度①	R元年度②	
委託料	25,416 (6,397)	25,834 (5,888)	+418 (△509)
補助金	5,122 (3,665)	5,897 (3,701)	+775 (+36)
基金充当額	2,874	2,991	+117
計	33,412 (10,062)	34,722 (9,589)	+1,310 (△473)

※()内は一般財源

※ 県財政支出が増加した主な理由

委託料：科学技術協会における放射光関連業務の県立大からの移管、
芸術文化協会における尼崎青少年創造劇場の改修

補助金：産業活性化センターにおける起業支援の拡充、起業プラザひょうごの移転整備
社会福祉協議会における新型コロナウイルスの影響を受けた世帯への貸付の実施

基金：勤労福祉協会における仕事と生活センターの阪神・姫路ランチ開設

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表する。

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進する。

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	6団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、新西宮ヨットハーバー、夢舞台
	独自に外部監査を実施	3団体	芸術文化協会、土地開発公社、体育協会
監事		全32団体	経理事務精通者を選任。 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施する。

(2) 新たな施策展開

時代時代の行政課題に応じた新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進する。

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 芸術監督プロデュースオペラ「オン・ザ・タウン」や芸術文化センター管弦楽団定期演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室の開催やワンコイン・コンサート活動など音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「銭げば！」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「横尾忠則 自我自損展」など魅力ある企画展を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施や英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p>
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 大学や研究機関と連携した調査研究を実施（安全安心なまちづくりに関する研究(2テーマ)、共生社会の実現に関する研究(3テーマ)）するとともに、阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えるにあたり、被災地のシンクタンクとして「～阪神・淡路大震災25年～巨大災害に備える国際シンポジウム」を開催</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークを活用した被災自治体支援や、被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組むとともに、阪神・淡路大震災25年の振り返りと南海トラフ地震等への備えの必要性を発信する特別展示を実施</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>

実施状況

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、夢舞台
	独自に外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、体育協会
監事		全32団体	経理事務精通者を選任。 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施

(2) 新たな施策展開

時代時代の行政課題に応じた新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 芸術監督プロデュースオペラ「オン・ザ・タウン」や芸術文化センター管弦楽団演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開したほか、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室やワンコイン・コンサート等の低額入場料公演などを実施し、音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「銭げば！」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じた人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「横尾忠則 自我自損展」など魅力ある企画展を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施や英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p>
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 大学や研究機関と連携した調査研究(「“巨大災害に備える”政策研究」(2テーマ)、「“活力ある共生社会をつくる”政策研究」(3テーマ))を実施した。また、「阪神・淡路大震災25年～創造的復興を総括し未来へ提言する」をテーマにシンポジウムを開催し、防災・減災や復興に関する研究成果等を発信</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークを活用した被災自治体支援や、被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組むとともに、阪神・淡路大震災25年の振り返りと南海トラフ地震等への備えの必要性を発信する特別展示を実施</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県青少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、児童ポルノ自画撮り被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開するとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 専門職（看護師・保育士等）を対象とした出会いイベントや恋愛力・結婚力の向上を目的としたセミナーを開催するとともに、R元年度より県内全ての地域出会いサポートセンターで日曜日開所を実施（R元新規）し、会員の利便性向上により会員数及び成婚数の増加に向けた一層の取組を推進</p>
(公財)兵庫丹波の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 事業や施設運営への地域団体・NPO、ボランティアの参画を促進するとともに、丹波の森づくり30周年で策定したロゴ・シンボルマークを活用した広報の展開や、丹波の森づくり30周年記念事業誌の発行により、地域主体の丹波の森づくりを一層推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 丹波の森公苑において、生活創造活動グループなど施設利用団体への支援を強化し、生涯学習、地域づくり活動の活性化を図るとともに、丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばの25周年を記念し、コンサートなどのイベントを拡充実施</p>
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<p>(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援 いなみ野学園が創立50周年を迎えることから、記念事業を実施するとともに、入学者資格の拡大や専門講座の充実等を実施</p> <p>(2) 阪神にアールツェ 新学舎の機能を活かした都市型高齢者大学のモデルづくり 統合整備した新学舎において、関係機関との連携により充実したカリキュラムを提供し、楽しみ・生きがいを創出していくための学びを支援（R元新規）</p> <p>(3) 文化会館等の活性化 各文化会館等において、日常的・継続的な賑わいを創出する活性化事業を実施するとともに、但馬文教府活動体験館の建替整備（R2年度供用開始予定）に併せた機能強化を実施</p>
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成（35件程度）や、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」（1回）、IoT、人工知能やビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー（4回）の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 県主導の放射光産業利用を促進する新たな取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センター（兵庫県放射光ナノテク研究所を改組）の管理運営を含む新たな放射光関連業務を展開（R元新規）</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県青少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 「スマホサミットひょうご2019」の開催等により、青少年等による主体的なルールづくりの支援や児童ポルノ自画撮り被害防止等を啓発するとともに、ネット依存の実態や回避・予防策について研究し、県内外へ発信する等、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 専門職（看護師・保育士等）を対象とした出会いイベントや恋愛力・結婚力の向上を目的としたセミナーを開催したほか、日曜日開所とした県内10箇所の地域出会いサポートセンターやひょうご出会いサポート東京センターにおいて、「ひょうご縁結びプロジェクト」等を実施し、積極的な出会い・結婚支援を促進</p>
(公財)兵庫丹波の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 丹波の森大学の開設等事業や施設運営への地域団体・NPO、ボランティアの参画を促進するとともに、丹波の森フェスティバル等の機会を活用し、丹波の森づくり30周年で策定したロゴ・シンボルマークを活用した広報や、丹波の森づくり30周年記念事業誌を発行し丹波の森構想の更なる普及に活用するなど、地域主体の丹波の森づくりを一層推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 丹波の森公苑において、生活創造活動グループサポート事業を実施し、施設利用団体への支援を強化し、丹波OB大学の開設等生涯学習、地域づくり活動を活性化。また、丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばの25周年を記念し、コンサートなどのイベントを拡充実施（平年：12回→R元年度：23回）</p>
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<p>(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援 いなみ野学園が創立50周年を迎えたことから、記念大会（参加者約1,300名）を開催した。また、入学年齢を「60歳以上」から「概ね56歳以上」に引き下げ受講対象者の拡大を図ったほか、専門性や実践能力を高めるための専門講座を増やすなど、新カリキュラムによる講座を実施</p> <p>(2) 阪神7カレッジ新学舎の機能を活かした都市型高齢者大学のモデルづくり 統合整備した新学舎において、関係機関との連携により充実したカリキュラムを提供し、楽しみ・生きがいを創出していくための学びを支援</p> <p>(3) 文化会館等の活性化 各文化会館等において、日常的・継続的な賑わいを創出する活性化事業を実施するとともに、但馬文教府について、活動体験館の建替整備（令和2年度供用開始予定）に併せた地域文化、地域づくり活動拠点としての機能強化を実施</p>
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成（35件）や、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」（1回）、IoT、人工知能やビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー（4回）の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 県主導の放射光産業利用を促進する新たな取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センター（兵庫県放射光ナノテク研究所を改組）の管理運営やデータサイエンスと放射光の融合利用推進等新たな放射光関連業務を展開</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)計算科学振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 スパコン産業利用の促進に向け、「FOCUSスパコン」を企業に提供（目標企業数170社）するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問（目標訪問回数300回）や講習会（目標参加者数延べ850人）を開催</p> <p>(2) ポスト「京」稼働等を見据えた事業展開 ポスト「京」の産業利用を促進する役割を担うため、「FOCUSスパコン」の管理システム改修や人工知能関連機能の付加等の機能向上を図るとともに、能力拡大を支援するよう国への働きかけを実施</p>
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<p>(1) 残された課題に対応するための事業の実施 まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、震災の経験と教訓を風化させないために、ひょうご安全の日推進県民会議が実施する震災25年記念事業への支援や、東日本大震災等の被災地への支援を実施</p>
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<p>(1) 加入促進活動の強化 住宅再建共済制度加入率15%（H30.12月末時点9.7%）の達成に向け、まずは戸建て加入率15%（同14.1%）の早期達成を目標に、フェニックスサポーター制度の活用や損保会社大手4社との連携に加え、新聞への全面カラー広告の掲載、スマートフォンでも閲覧しやすいホームページへの改善、PR動画の内容刷新等により加入促進を強化</p>
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<p>(1) 全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進、日常生活自立支援事業の利用促進など要援護者の権利擁護活動の推進等に取り組み、全県的な地域福祉を推進</p> <p>(2) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センター相談窓口を拡充（県内5ヶ所）するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援</p> <p>(3) ボランティア活動への支援 平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスを実施するとともに、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して交通費等を助成</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)計算科学振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 スパコン産業利用の促進に向け、「FOCUSスパコン」を企業に提供（企業数191社）するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問（訪問回数404回）や講習会（参加者数延べ1,710人）を開催</p> <p>(2) 「富岳」稼働等を見据えた事業展開 「富岳」の産業利用を促進する役割を担うため、「FOCUSスパコン」の能力拡大を支援するよう国への働きかけを実施</p>
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<p>(1) 残された課題に対応するための事業の実施 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業等、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、震災の経験と教訓を風化させないために、ひょうご安全の日推進県民会議が実施する震災25年記念事業への支援や、東日本大震災等の被災地への支援を実施</p>
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<p>(1) 加入促進活動の強化 目標達成に向け、フェニックスサポーター登録数の拡大（120団体等増）、損保会社大手4社との連携（代理店等の職員向け研修会の実施）、新聞への全面カラー広告掲載（9/1に2紙、1/17に3紙）、スマートフォンでも閲覧しやすいホームページへの改善、制度を紹介する5分動画の更新及び短時間で訴求力のあるPR用15秒動画の作成等を実施し加入促進を強化</p>
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<p>(1) 全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンがめざす「地域での支え合い体制づくり」への意識啓発のため、「支え合い社会」県民フォーラムを実施し、地域での支え合い活動事例等を発信するとともに、低所得世帯や高齢・障害者世帯に貸付を行う生活福祉資金では、3月25日より新型コロナウイルス特例貸付を開始</p> <p>(2) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉・介護人材の確保を促進するため、福祉人材センター相談窓口を県内5ヶ所（西宮市・宝塚市・加古川市・姫路市・豊岡市）に設置し、福祉人材センターの機能を強化するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援し、特別養護老人ホーム3施設で6名の技能実習が開始</p> <p>(3) ボランティア活動への支援 災害時に迅速・適確に対応するため、市町ボランティアセンターの災害ボランティア活動や災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業を実施（40市町社協）するとともに、県内の高校・ボランティア団体等が東日本大震災及び熊本地震被災地の仮設住宅等の被災者を励まし交流するボランティアバスを実施。また、大規模災害の被災地でボランティア活動を行う団体・グループに交通費等を助成する「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」を創設し、東日本台風（台風19号）のボランティア活動を支援</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 今後5年間の新たな経営方針「中期経営方針(事業団の決意)」(H31.3月策定)に基づき、人材の確保・育成や老朽化施設の改築など堅実な運営の継続、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開など多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフトケア(持ち上げない介護)や介護ロボット機器の導入などの取組を推進</p> <p>(2) 病院経営の安定化 県内のリハビリテーション中核病院として、紹介患者の受け入れ等による地域医療連携の強化や継続的な医師・看護師の確保による診療機能の充実を推進</p> <p>(3) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 老朽化施設の計画的な建替や大規模改修のほか、特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転整備や県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点の整備を着実に実施し、経営基盤の安定・強化を推進</p>
(公財)兵庫県人権啓発協会	<p>(1) 人権啓発事業の実施 全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、2018(H30)年度に実施した人権に関する県民意識調査の結果を踏まえ、人権啓発テキストを更新し、人権啓発の充実強化を実施</p> <p>(2) 人権啓発拠点施設の管理運営 研究会・イベントや所蔵図書等の情報を発信する「ひょうご人権情報バンク」の運営により情報発信機能の強化を図るなど、県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を推進</p>
(公財)兵庫県健康財団	<p>(1) 健診事業の強化 土曜ドック開設(6～12月)の継続等による施設健診の利用拡大や健康づくり支援システムを活用した保健指導の実施、出張健診における一日複数団体の実施による効率化、肺がん検診料金の改定等、健診事業の取組強化と収益確保を推進</p> <p>(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進 個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民運動推進会議・総合フォーラムの開催や県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成など、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3) 健康道場の利用促進等 年末年始営業(12月29日～1月3日)の実施や閑散期(11月～1月の3か月間)利用料金の設定、特別割引クーポン券の発行等により利用を促進</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 特別養護老人ホーム万寿の家の移転整備、出石精和園成人寮の建て替え等を推進するとともに、平成30年度から開始した定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者確保に向けた取組を実施。また、ノーリフティングケアの定着・実践に取り組むとともに見守りシステム（事業団内の全特別養護老人ホームに合計119台導入）やコミュニケーションロボット等IT技術を取り入れ、職員の負担軽減と利用者サービスの充実を推進</p> <p>(2) 病院経営の安定化 中央病院においては、紹介患者の受け入れ等による地域連携の強化、「回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ」の維持、一般病棟50床を障害者病棟へ変更した診療単価の向上、「人工関節センター」のPR強化による手術件数の増に向けた取組を実施 西播磨病院においては、診断・治療・リハビリの一貫した専門医療を提供するとともに認知症疾患医療センター及び神経難病リハビリテーションセンターの運営により、保健医療水準向上の取組を実施</p> <p>(3) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 令和2年度に移転整備を行う特別養護老人ホーム万寿の家においては、県下の特別養護老人ホームのトップランナーとして、ロボット機器の導入及びこれに伴う介護技術を先導・発信するとともに、地域の安心拠点としてユニバーサルな施設になるよう移転整備を推進。また、旧県立淡路病院跡地を活用した、複合型福祉施設の整備において、日中サービス支援型グループホームの整備を推進</p>
(公財)兵庫県人権啓発協会	<p>(1) 人権啓発事業の実施 県民参加型の人権啓発フェスティバルを開催するとともに、INAC神戸レオネッサと連携した子ども人権サッカー教室を実施したほか、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修に講師を派遣。また、人権に関する県民意識調査の結果を反映し、人権課題の現状に即して人権啓発テキストを改定</p> <p>(2) 人権啓発拠点施設の管理運営 「ひょうご人権情報バンク」による保有図書や資料のデータ化を進め、情報発信機能を拡充するなど、県立のじぎく会館の効果的・効率的な管理運営を推進</p>
(公財)兵庫県健康財団	<p>(1) 健診事業の強化 土曜ドック開設（6～12月）の継続等による施設健診の利用拡大や健康づくり支援システムを活用した保健指導の実施、出張健診における一日複数団体の実施による効率化、肺がん検診料金の改定等、健診事業の取組強化と収益確保を推進</p> <p>(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進 個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民運動推進会議・総合フォーラムの開催や県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成など、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3) 健康道場の利用促進等 年末年始営業（12月29日～1月3日）の実施や閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定、特別割引クーポン券の発行等により利用を促進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<p>(1) ひょうご仕事と生活センター 阪神・姫路地域におけるランチ開設(R元新規)やシンポジウム開催によるPR強化など、重点支援地域におけるワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組の高度化支援を強化するとともに、育児や介護等による離職者を雇用した企業への助成金を拡充するなど、WLBの取組を一層推進</p> <p>(2) 中小企業従業員共済事業 中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、ファミリーパックにおける健康増進分野の支援メニューを拡充するなど多様な共済事業を実施するとともに、加入促進を担当する専門嘱託員の 신설や非正規雇用労働者に係る会費助成など、重点的な加入促進を展開</p>
(公財)ひょうご産業活性化センター	<p>(1) 「中小企業支援ネットひょうご」のプラットフォーム機能の強化 スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設「起業プラザひょうご」(サンパルビル内)の運営により、起業家の育成を支援するとともに、サンパル閉館後(R2年度以降)の後継施設について整備を実施</p> <p>(2) 起業・新事業展開への重点的支援 女性・シニア・若手・UJIターン起業家に加え、創造性に富んだビジネスプランにより新たな市場を切り拓く起業家や地域課題解決につながる社会的事業を目指す起業家への支援を実施(補助件数:女性60件、シニア40件、若手20件、UJIターン30件、ミドル30件、クリエイティブ5件、高齢者コミュニティビジネス30件)</p> <p>(3) 県内企業の海外展開支援 「ひょうご海外ビジネスセンター」や「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」(アジア7か国10か所)による情報提供・相談対応に加え、JETRO神戸、神戸市海外ビジネスセンターとの連携を強化し、ワンストップでの支援を推進</p>
(公財)兵庫県国際交流協会	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民に対する日本語・母語教育の支援や生活支援を実施するとともに、入管法改正に対応するため、外国人県民への相談窓口の強化等を実施</p> <p>(2) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施</p> <p>(3) 草の根レベルの友好交流の促進 ハバロフスク地方との友好提携50周年を記念して、兵庫県民交流団を派遣するとともに、日米草の根交流サミット2019兵庫・姫路大会について、県・市町と連携して実施することにより、県民の草の根国際交流を促進</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
<p>(公財)兵庫県勤労福祉協会</p>	<p>(1) ひょうご仕事と生活センター 阪神・姫路地域におけるランチ開設やシンポジウム開催（参加者182名）によるPR強化等により、全県的にワーク・ライフ・バランス（WLB）取組企業の量的拡大と取組の高度化支援を実施するとともに、育児や介護等による離職者を雇用した企業への助成金を拡充するなど、中小企業のWLBの取組を一層推進</p> <p>(2) 中小企業従業員共済事業 中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、ファミリーパックにおける健康増進分野メニューの拡充実施や、加入促進を担当する専門嘱託員による積極的な営業活動、非正規雇用労働者に係る会費助成の実施など、多様な共済事業を実施するとともに、重点的な加入促進を展開</p>
<p>(公財)ひょうご産業活性化センター</p>	<p>(1) 「中小企業支援ネットひょうご」のプラットフォーム機能の強化 スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設「起業プラザひょうご」（サンパルビル内）の運営により、起業家の育成を支援するとともに、サンパル閉館後の後継施設について、三井住友銀行と連携し同行神戸本部ビル内への移転・整備に着手（R2.9.1開設）</p> <p>(2) 起業・新事業展開への重点的支援 女性・シニア・若手・UJIターン起業家に加え、創造性に富んだビジネスプランにより新たな市場を切り拓く起業家や地域課題解決につながる社会的事業を目指す起業家への支援を実施（女性：56件49,885千円、シニア：35件33,182千円、若手：19件19,613千円、UJIターン：31件36,799千円、ミドル（新規）：14件17,937千円、クリエイティブ5件7,281千円、高齢者コミュニティビジネス5件4,582千円）</p> <p>(3) 県内企業の海外展開支援 「ひょうご海外ビジネスセンター」や「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」（アジア7か国10か所）による情報提供・相談対応に加え、JETRO神戸、神戸市海外ビジネスセンターとの連携を強化し、ワンストップでの支援を実施（相談件数434件、セミナー参加者1,142人）</p>
<p>(公財)兵庫県国際交流協会</p>	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民・児童生徒の居場所作りのための日本語・母語等の教室の支援や、医療通訳等により生活支援を実施するとともに、平日に加えて、週末においても、来所及び電話により11言語で対応する等外国人県民への相談窓口を強化</p> <p>(2) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を実施するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、中国での大連日本展覧会等展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施（Japanese Summer Festival（ワシントン州事務所）、大連日本商品展覧会（香港事務所）等）</p> <p>(3) 草の根レベルの友好交流の促進 ハバロフスク地方との友好提携50周年を記念して、兵庫県民交流団を派遣し、日本人墓地への墓参、ハバロフスク日本センターの訪問、現地の日本語学習者との交流等を行うとともに、日米草の根交流サミット2019兵庫・姫路大会を、県・市町の連携により実施し、県民の草の根国際交流を促進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(公社)兵庫みどり 公社	<p>(1) 分収造林事業 経済性・公益性に応じた適切な森林管理や分収割合の契約変更の早期実現に取り組むとともに、高性能林業機械活用等による木材生産コストの削減や木質バイオマス発電燃料への林地残材等の供給を推進</p> <p>(2) 担い手への農地集積 農地中間管理機構として、貸付希望農地の積極的な掘り起こしと借受希望者とのマッチングを強化し、担い手への農地の集積・集約化をより一層推進するとともに、農業委員会やJA等との連携を強化し、担い手の規模拡大等を支援</p> <p>(3) 農業者の育成強化 各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向けた事業を実施するとともに、楽農生活センターにおいて農業技術を習得する研修を拡充実施するなど農業者の育成を強化</p>
(公財)兵庫県営林 緑化労働基金	<p>(1) 退職一時金給付事業 加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけ(対象5事業体)や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけ(対象23事業体)により、加入者数を拡大（H30年度見込：340人→R元年度計画：350人）</p> <p>(2) 林業労働力の確保・育成 林業労働力確保支援センターとして、林業事業体への雇用条件の改善指導・相談活動や林業の専門知識・技能の習得のための研修等を実施し、林業労働力の確保・育成を推進</p>
(公財)ひょうご豊 かな海づくり協 会	<p>(1) 栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画（H28～R4年度）に基づき、疾病防除対策に関して水産技術センターとの共同研究を実施するとともに、県栽培漁業推進協議会（R2.2月開催予定）において、放流用種苗及び養殖用アサリ種苗の生産及び配布計画を検討</p>
(公財)ひょうご環 境創造協会	<p>(1) 環境創造事業の推進 うちエコ診断の実施や家庭における省エネ・蓄エネ設備の導入を支援し、家庭の温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、エコアクション21認証取得や事業所の省エネ設備等の導入を支援し、事業者の環境に配慮した取組を推進</p> <p>(2) 循環型社会の推進 セメントリサイクル事業の搬入量確保を図るとともに、市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進</p> <p>(3) 環境調査・測定分析事業の推進 環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
(公社)兵庫みどり 公社	<p>(1) 分収造林事業 経済性・公益性に応じた適切な森林管理をめざし、分収割合の変更契約の早期同意に向け取り組むとともに、主間伐事業(272ha)や保育間伐事業(126ha)、作業道の開設等(44km)を実施し、間伐により発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として安定的に供給</p> <p>(2) 担い手への農地集積 農地中間管理機構として、マンガ等のわかり易い啓発資料の作成、新聞広告掲載(5回)及びシンポジウムの開催(1回、参加者548名)などにより事業の普及に取り組む、貸付希望農地と借受希望者のマッチングにより568haの転貸を実施</p> <p>(3) 農業者の育成強化 農業後継者の育成、資質向上を目的に、地域協議会事業の委託(11協議会)や先進地視察研修、食育講座(2回)等の開催、若手農業者の海外(ブラジル)派遣(研修生13名、R元. 10. 23～11. 7)、高校生就農講座の開催(4校135名参加)等を実施</p>
(公財)兵庫県営林 緑化労働基金	<p>(1) 退職一時金給付事業 加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけや、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけを実施したが、加入者数拡大の計画を達成できなかったことから(H30年度末:340人→R元年度末:336人)、令和2年度はホームページでの情報提供やパンフレット配布のほか、各種研修会等を通じて加入を更に促進</p> <p>(2) 林業労働力の確保・育成 林業事業体への雇用条件の改善指導・相談活動や林業の専門知識・技能の習得のための研修等を実施し、林業労働力の確保・育成を推進</p>
(公財)ひょうご豊 かな海づくり 協会	<p>(1) 栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画(H28～R4年度)に基づき、疾病防除対策に関して水産技術センターとの共同研究を実施するとともに、放流用種苗12魚種と養殖用アサリ種苗を生産・配布し、県栽培漁業推進協議会(R2. 2. 12開催)において、令和2年度の放流用種苗及び養殖用アサリ種苗の生産及び配布計画を決定</p>
(公財)ひょうご環 境創造協会	<p>(1) 環境創造事業の推進 家庭の温室効果ガス排出削減に向け、うちエコ診断の実施(CO₂排出量削減(1,567t))や家庭への省エネ・蓄エネ設備導入(968件)を支援するとともに、事業者の環境に配慮した取組に向け、エコアクション21認証取得(21件)や事業所への省エネ設備等導入(3件)を支援</p> <p>(2) 循環型社会の推進 市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援を実施するとともに、セメントリサイクル事業における市町への営業活動により焼却灰・ばいじんの受入量を拡充(目標量に対し97%受け入れ)</p> <p>(3) 環境調査・測定分析事業の推進 環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進するとともに、協会の強み(ダイキソ類、アスベスト・環境DNA等の分析)を活かした積極的な営業活動を強化し、37百万円の黒字を確保</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<p>(1) まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を実施するとともに、市町の舗装やトンネルなどの老朽化対策についても、新たに点検、修繕計画・対策、データ蓄積まで一貫したメンテナンスサイクルの構築を支援(R元新規)</p> <p>(2) 上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、調査、積算、工事監理業務を受託するなど、市町水道への技術支援を実施</p>
但馬空港ターミナル(株)	<p>(1) 空港施設の利用拡大 空港施設見学会の実施、小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けた企業等への働きかけ、待合・店舗等の再編や標識の多言語化など開港25周年を機とした待合ロビーのレイアウトの見直し等を実施</p> <p>(2) 定期便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画</p>
兵庫県土地開発公社	<p>(1) 社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2) 県の各機関や国・市町等からの要請への対応 県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応し、公社の専門性を発揮しつつ、組織に見合う事業を可能な限り受託</p>
兵庫県道路公社	<p>(1) 安全・安心で快適な道路環境の確保 橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施し、その結果を踏まえたインフラ長寿命化の個別施設計画に基づく修繕工事を実施</p> <p>(2) 播但連絡道路の利用促進策 ホームページ等による周辺地域の魅力情報の発信や県・沿線市町との連携など利用促進策に取り組むとともに、平成31年3月末まで実施予定であった平日上限料金（社会実験）について、割引対象区間の交通量が増加するなど一定の効果を上げていることから、令和3年3月末まで継続して実施</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<p>(1) まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、市町橋梁及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託（橋梁：15市町1,020橋、舗装：6市町548km）するとともに、長寿命化修繕計画策定による市町インフラのメンテナンスサイクル構築を支援（橋梁：17市町9,227橋、トンネル：2市3箇所、舗装：5市町529km）</p> <p>(2) 上下水道部門 市町水道における施設の統廃合等に関する助言、計画、設計、積算・工事監理等への支援を実施（計画・設計：4市町2団体、積算・工事監理：3市町）</p>
但馬空港ターミナル(株)	<p>(1) 空港施設の利用拡大 空港施設見学会の実施、小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けた企業等への働きかけの他、開港25周年記念事業として待合ロビーのレイアウトの見直し、小型ジェット機の誘致等を実施</p> <p>(2) 定期便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画</p>
兵庫県土地開発公社	<p>(1) 社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2) 県の各機関や国・市町等からの要請への対応 県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応し、公社の専門性を発揮しつつ、組織に見合う事業を可能な限り受託</p>
兵庫県道路公社	<p>(1) 安全・安心で快適な道路環境の確保 大規模修繕や橋梁耐震対策の事業費を確保するため、「播但連絡道路の大規模修繕等に関する有識者会議」での議論を踏まえ、料金徴収期間を10年(R14⇒R24)延伸。また、橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施したうえで、長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁(1橋)及びトンネル(2箇所)等の修繕工事を実施するとともに、橋梁耐震補強工事(1橋)や設備の更新等を緊急度に応じて着実に実施</p> <p>(2) 播但連絡道路の利用促進策 ホームページ等による周辺地域の魅力情報の発信や県・沿線市町・NEXCOとの連携など利用促進策に取り組むとともに、平成31年3月末まで実施予定であった平日上限料金(社会実験)について、但馬地域と播磨地域の交流促進に一定の効果を上げていることから、令和3年3月末まで継続して実施。また、播但連絡道路の認知向上を目的に、全線開通20周年を記念する播但道ロゴマークを作成</p> <p>(3) 消費増税に伴う通行料金の改定 播但連絡道路及び遠阪トンネルの通行料金を、消費税率改定に伴い、高速道路会社等と同様に、令和元年10月1日より新たな税率分を転嫁した料金に変更</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
ひょうご埠頭 (株)	<p>(1) 埠頭利用の促進 老朽施設の計画的な修繕、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むとともに、県と連携して、新設上屋（H28年度供用開始）の使用状況や、平成30年度から新たな内容により実施しているクレーン使用料の試行的軽減（～R2年度）の効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討</p>
新西宮ヨット ハーバー(株)	<p>(1) 経営改善の徹底 棧橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、グルメクルージングなど既存顧客の満足度を高めるイベントを実施し、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2) 県関与の抜本的見直し 累積損失の解消による財務内容の改善や、経費節減による経営体質の強化を図るため、株主の理解を得た上で、減資を検討</p>
(公財)兵庫県園 芸・公園協会	<p>(1) 都市公園等の利用促進 民間企業との共同事業体を構成するなど、競争力を強化し、指定管理の公募に対応するとともに、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営など、民間活力を活用した管理運営を推進</p> <p>(2) 明石城築城400周年記念事業に向けた取組 明石城築城400周年記念事業実行委員会に参画し、各種団体等と連携して記念事業の効果的なイベント開催を支援するとともに、千本桜の樹勢回復やお堀の水質改善など、築城400周年を機とした明石公園の環境整備を実施</p>
兵庫県住宅供 給公社	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用 建替事業におけるサービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設、子育て支援施設の誘致の検討、家賃補助制度による県外若年世帯の移住の促進など、少子高齢化に対応する取組を推進</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 県営住宅整備業務については、公的セクターとして集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等、これまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し推進するとともに、指定管理業務については、引き続き民間参入が見込めない地区等を受託し、神戸事務所の新長田合同庁舎への移転により、神戸市内の県・市営住宅の募集窓口の連携を推進</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 県と連携し、県営住宅学生シェアハウス居住者募集や住民主権のイベント開催支援等によるコミュニティ再生を実施するとともに、明舞団地再生事業のノウハウを情報発信するなど、他のオールドニュータウンの再生を支援</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
ひょうご埠頭(株)	<p>(1) 埠頭利用の促進 県と連携し、港湾施設の維持修繕について、姫路港における県営クレーンの修理点検等の老朽化対策や、西宮港における工業用水引込工事に着手し、港湾利用者の利便向上に向けた取組を推進するとともに、平成30年度から新たに実施している姫路港県営クレーン使用料の試行的軽減の効果を検証（当初、試行的軽減を開始したH27年度以降の稼働時間の平均：開始前の約1.5倍）</p>
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>(1) 経営改善の徹底 棧橋施設のシングルバースの利用推進等により、契約単価の高額な大型艇が増加。また、グルメクルージングなど既存顧客の満足度を高めるイベントの実施や、係留時の電気水道利用などのインフラ設備を改修し、快適な空間を提供することによりサービスを強化し、艇置料等の収入確保を推進</p> <p>(2) 県関与の抜本的見直し 株主の理解を得た上で減資を実施し、累積損失の解消や経費節減により経営体質を強化</p>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(1) 都市公園等の利用促進 指定管理者の公募に際して、民間企業と共同事業体を構成して応募した西猪名公園、協会単独で応募した播磨中央公園、赤穂海浜公園及び舞子公園について、指定管理業務を獲得。また、尼崎の森中央緑地における「あまがさきモリンピック」等共同事業体構成員である民間企業との緊密な連携による取組の推進等により、協会管理の都市公園等の入園者数が過去最高となる11,241千人を記録</p> <p>(2) 明石城築城400周年記念事業に向けた取組 明石城築城400周年記念事業実行委員会に参画し、季節ごとのテーマに応じたイベントの開催等により、当初の計画である300万人を上回る303万人の来場者数を記録。また、県民や地元企業からの寄附により桜400本を植樹</p>
兵庫県住宅供給公社	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用 建替事業実施を予定している「(仮称)伊丹南Ⅱ団地」への保育所等の子育て支援施設誘致の可否に関し、伊丹市等へ保育所の設置状況や今後の需要見込の調査を実施。また、県内で就職・転職をスタートする若年単身世帯、県内に移住する若年・子育て世帯向けの家賃助成により低廉な賃貸住宅を提供</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 公社住宅の建設事業等によりこれまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し、県営住宅整備事業を受託するとともに、神戸地区を管轄する神戸事務所の新長田合同庁舎移転（R元.9月）にあわせて神戸市内の県・市営住宅総合案内を設置し、神戸市との連携を強化。この外、民間の参入が見込めない北播磨、西播磨、三たん地域を受託</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 県と連携し、明舞地区において県営住宅学生シェアハウスの居住者募集やサブセンターの新規出店・既存店舗改修に対する支援を推進するとともに、明舞団地再生のノウハウをSNSの活用、他府県等からの視察受入等により情報発信するとともに、芦屋浜高層住区のコミュニティ再生を芦屋市・地元自治会・近隣大学・NPO等と連携して実施</p>

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、建築確認等の審査・検査業務等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p> <p>(2) 建築確認検査 民間の指定確認検査機関の育成が進むなか、検査体制のスリム化により効率的に業務を執行しつつ、センター全体の収支への影響を踏まえ、建築確認検査業務の継続について検討</p>
(株)夢舞台	<p>(1) 地域振興の推進 淡路島国際公園都市の中核施設である「淡路夢舞台」のホテル・展望テラスレストランなど施設群全体の一元管理を行うとともに、地域交流、学術文化等の多様な取組を展開し、一層の地域振興を推進</p> <p>(2) 健全経営に向けた取組 国際会議等助成制度を営業ツールとした顧客の開拓や、収益性の高いMICE案件の積極的な獲得、外国人個人旅行者をターゲットとしたWEBサイト販売、安藤忠雄氏のメッセージの5カ国語による情報発信などSNSの活用等により、集客の向上を推進</p>
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>(1) 支援施設へのコンサルティングの推進 コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対し、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにして提案</p>
(公財)兵庫県体育協会	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、第41回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（淡路佐野運動公園）の開催などスポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、団体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進</p> <p>(2) 国際スポーツ交流の推進 第23回日韓青少年夏季スポーツ交流（派遣）事業を京都府とともに実施し、韓国の小・中学生との交流を図るとともに、関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、ゴールデンスポーツイヤーズに向けた機運の醸成を推進</p>

実施状況

団体名	R元年度の主な取組内容
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 高齢者や防犯に配慮した住宅の登録や認定、被災建築物の応急危険度判定士を養成する講習会の開催、耐震改修促進法に基づく既存建築物の耐震診断や耐震改修計画の評価、建築物の性能や安全を確保する建築確認検査、更なる建築物の安全性を確保するための構造計算適合性判定事業を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターでの住まいの相談や情報提供、専門家の派遣等を行うほか、古民家の再生支援等の事業を実施し、安全で安心な住まいづくりを推進</p> <p>(2) 建築確認検査 建築確認に係る手数料等を他の民間指定確認検査機関並に引き上げて収益の増加に努めるとともに、建築確認業務に携わる職員の配置見直しにより業務推進体制をスリム化する等、センター全体の収支を踏まえた建築確認検査業務を実施</p>
(株)夢舞台	<p>(1) 地域振興の推進 「淡路花の茶会」や「こころづくり絵画コンクール」等の主催イベントの開催、ラグビーワールドカップに呼応した集客増に向けた取組を展開</p> <p>(2) 健全経営に向けた取組 客室改修（H28～30年度）後の客室単価向上策を講じるとともに、WEBサイト販売やSNSを活用した5カ国語による情報発信など集客の向上に努め、1月までの宿泊者数は客室単価向上後も前年度並をキープしたが、2月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受け宿泊者数が大きく減少し、年間宿泊者数は前年度と比較し約7,600名減少</p>
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>(1) 支援施設へのコンサルティングの推進 国内のコンサルティング対象施設に対し、治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施するとともに、新たに海外における粒子線治療装置の普及や開発に係る支援を実施</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 粒子線治療導入を検討している大学病院や民間医療施設に対し、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な制度設計や立ち上げ支援をハードウェアとセットにした提案を実施</p>
(公財)兵庫県体育協会	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会（参加者：2,373人）や県民ふれあい大会（参観者：46,303人）等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、第41回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（参加者：370人）の開催などスポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進（第74回国体：天皇杯13位、皇后杯8位）</p> <p>(2) 国際スポーツ交流の推進 第23回日韓青少年夏季スポーツ交流(派遣)事業（大韓民国 大田広域市 参加者数：111人）を京都府とともに実施し、韓国の小・中学生との交流を図るとともに、ラジオ放送でのインフォーマーシャルや、各会議等でワールドマスターズゲームズ2021関西等のPR広報を実施する等、関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、県民のスポーツ機運の醸成を推進</p>

8 長期保有土地

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

【長期保有土地の状況（平成30年度末見込）】

区 分		平成30年度末 (見込)			
				今後借入金に対応を要する用地	
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)
先行取得 地	先行取得用地特別会計	301.74	34,992	301.74	34,992
	土地開発公社	0	0	0	0
	小計	301.74	34,992	301.74	34,992
その他 未利用地	一般会計等用地	33.88	8,116	0	0
	公営企業特定用地 ※	613.91	42,914	214.95	34,163
	用地事業用地等	765.27	7,066	0	0
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202
	小計	1,449.60	59,298	251.49	35,365
	合計	1,751.34	94,290	553.23	70,357

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

③ 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

【平成30年度取得用地（平成30年度2月補正計上）】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
宝塚新都市(玉瀬(3)の一部)	70.21	7,961
南あわじ市津井	33.27	1,795
南あわじ市伊加利	57.89	3,038
合計	161.37	12,794

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790
淡路市浅野神田	30.54	5,154
丹波市柏原駅南	2.37	3,543

実施状況

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進
(県有環境林としての取得：102.31ha・117億円、民間売却等による処理：1.44ha・7億円)

【長期保有土地の状況（令和元年度末）】

区 分		令和元年度末			
		面積 (ha)	金額 (百万円)	今後借入金に対応を要する用地	
				面積 (ha)	金額 (百万円)
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	199.31	23,264	199.31	23,264
	土地開発公社	0	0	0	0
	小 計	199.31	23,264	199.31	23,264
そ の 他 未 利 用 地	一般会計等用地	32.56	7,121	0	0
	公営企業特定用地 ※	613.91	43,236	214.95	34,484
	用地事業用地等	765.27	7,066	0	0
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202
	小 計	1,448.28	58,625	251.49	35,686
	合 計	1,647.59	81,889	450.80	58,950

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

③ 民間売却の促進

- ・入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札を計12回実施
- ・地元に着したJA、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施
- ・宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼による民間売却の促進
- ・土地開発公社による業務支援を活用した条件整備を促進し、新たな売却物件を確保

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

【令和元年度取得用地（令和元年度2月補正計上）】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
宝塚新都市(玉瀬(3)の一部)	102.31	11,725

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790
淡路市浅野神田	30.54	5,154
丹波市柏原駅南	2.37	3,543

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 県税

① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保するため、徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

[県税収入額] (単位：百万円、%)

区 分	H30 ①	R 元 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県税	804,900	829,500	24,600	103.1
法人関係税	247,667	267,962	20,295	108.2
個人関係税	226,151	221,095	△5,056	97.8
地方消費税	199,484	205,178	5,694	102.9
その他の税	131,598	135,265	3,667	102.8

※ 県税：県税と地方法人特別譲与税の合計額（当初予算）

[徴収歩合] (単位：%)

区 分	H30 ①	R 元 ②	増減 ②-①
兵庫県①	98.5	98.7	+0.2
全国平均②	98.4	98.6	+0.2
①-②	+0.1	+0.1	±0.0

※ 兵庫県：当初予算における数値

※ 全国平均：地方財政計画等を参考に算定した当初予算における試算値

[収入未済額] (単位：百万円、%)

区 分	H30 ①	R 元 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
収入未済額	9,913	9,134	△779	92.1

※ 当初予算における数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

個人住民税特別対策官を常設化し、技術支援及び情報提供に業務を重点化した上で、引き続き市町の徴収能力向上を支援する（R元年度新規）。

※ 個人住民税等整理回収チームによる市町派遣は、H30年度で廃止

<支援内容>

- ・市町間連携への支援を行うため、市町間併任にかかる先進事例等の情報提供や市町間併任を必要とする市町の仲介等を実施
- ・地域別会議等の場を活用し、具体的な処理困難事例や効果的な徴収対策に関する情報提供を行うことなど、情報提供機会を充実
- ・全市町を対象に、法律解釈や徴収技術に関する質問に対応するとともに、特に困難な事案がある場合や進行管理が行えていない場合等に市町への個別指導を実施するなど、助言・指導の強化

実施状況

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和元年度の県税と地方法人特別譲与税を合わせた額は7,951億円で、自動車取得税の廃止やふるさと納税控除額の増による個人県民税の減などにより、昨年度からは54億円の減収

[県税収入額]

(単位：百万円、%)

区 分	H30 ④	R 元 ⑤	増減 ⑥(⑤-④)	増減率 ⑤/④
県税	800,487	795,114	△5,373	99.3
法人関係税	253,003	252,781	△222	99.9
個人関係税	217,111	214,284	△2,827	98.7
地方消費税	195,020	195,037	17	100.0
その他の税	135,353	133,012	△2,341	98.3

※ 県税：県税と地方法人特別譲与税の合計額（決算）

[徴収歩合実績]

目標とする全国平均（98.8%）を0.1ポイント下回ったものの、自動車税や個人事業税で現年度課税分の早期納税促進や滞納対策の強化を図ったことから、県税全体では98.7%と前年度より0.1ポイント上昇

(単位：%)

区 分	H30 ③	R 元 ④	増減 ④-③
兵庫県①	98.6	98.7	+0.1
全国平均②	98.7	98.8	+0.1
①-②	△0.1	△0.1	0.0

[収入未済額実績]

県税全体の収入未済額の約8割を占める個人県民税について、個人住民税特別対策官を中心に市町と連携して徴収対策の強化に取り組んだことから、734百万円減少

(単位：百万円、%)

区 分	H30 ④	R 元 ⑤	増減 ⑥(⑤-④)	増減率 ⑤/④
収入未済額	9,394	8,660	△734	92.2

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

- 個人住民税特別対策官を中心に、市町間併任実施市町（宍粟市・佐用町）からの処理困難事案相談や搜索実施、軽自動車差押等への支援を実施（現地指導延べ21回）
- 県内全10ブロックの地域別会議において、処理困難事案等への指導・助言を実施。その他の会議等でも処理困難事例や効果的な徴収対策等の情報提供を実施
（淡路地域個人住民税等税収確保対策連絡会議、丹波地域個人住民税等徴収対策地域別研修会、北播5市1町税務協議会研修会）
- 常時、各市町からの法律解釈等の質問・相談に対応するとともに、現地において処理困難事案等の指導を実施（質問・相談対応126件、現地指導延べ15回）

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(イ) 特別徴収の推進

H30年度から開始した全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定について、引き続き県内市町と連携しながら、事業者や関係団体等への周知等に取り組む。

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施する。

区 分	調査内容
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施する。

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施（年8回）
個別	・悪質な滞納者に対し、財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税の抹消・移転分について、滞納が長期化しやすいことから、繰越分に加えて、現年分についても滞納処分を実施 ・未済延滞金について、確定延滞金の一斉催告、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等により徴収を強化

エ 不正軽油対策の推進

不正軽油の流通を阻止するため、軽油抜取調査や不正軽油の不買指導を実施する。

特に悪質な者には、告発等を見据えた犯則調査に移行する。

- ・不正軽油製造等に悪用されないよう、消防法で届出が義務づけられている石油類の貯蔵施設について消防署等の協力を得て把握し、未調査や長期間調査を行っていない施設を中心に調査を実施
- ・関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者の摘発に取り組む。また、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進

オ 納税環境の整備

クレジット納税等多様な納税手法の県民広報の推進とともに、Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入や電子申告等の利用拡大などを金融機関に働きかけるほか、新たな納税手法の検討も行う。また、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取組みを引き続き推進する。

実施状況

(イ) 特別徴収の推進

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において取り組むべき推進方策を策定し、県内市町と連携の上、事業者や関係団体等へ周知し、特別徴収を推進
特別徴収実施率： H30：86.3% →R元：86.7%

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施

区 分	調査内容（ ）内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査（69社） ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査（278社）
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査（2,370人）
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査（2,030人・社）

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や捜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施（年8回、落札：7件、落札額416千円）
個別	・財産の捜索（40カ所実施、差押財産数24件、捜索による徴収額2,301千円）やタイヤロック前提納税交渉（対象133者、装着14台、活用による徴収額14,033円）実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税の抹消・移転分について、抹消・移転月の翌月に一斉催告を実施（毎月） ・未済延滞金について、確定延滞金の一斉催告（11月、2月）、高額延滞金（50万円以上）の進行管理等を実施

エ 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査（378ヶ所、741本）、不正軽油流通防止対策（見本品採取・基本調査等）による不正軽油不買指導を実施

- ・消防法で届出義務がある石油類の貯蔵施設について消防署等の協力を得て把握し、未調査や長期間調査を行っていない施設を中心に調査を実施（147者）
- ・不正軽油製造販売業者を告発（13者、脱税額約2億2,771万円）。また、近畿府県と連携した拭取調査強化月間（6月及び10月）に軽油抜取調査を集中的に実施

オ 納税環境の整備

クレジット納税等多様な納税手法について、納税通知書等へのお知らせ同封や、広報誌等での周知を実施。Pay-easyの導入を金融機関に働きかけ、新たに1銀行で取扱いが開始し、令和元年10月からは地方税共通納税システムの稼働により、電子申告から納税までワンストップで手続きが可能となったほか、新たな納税手法として、スマートフォンアプリを用いた納税方法の検討を行った（R2.11月導入予定）。また、税務システムを活用して、統計資料の作成を行うなど、事務処理の効率化に向けた取組みを推進

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・ 地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・ 法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと

イ 自動車税関係

- ・ 自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討については、自動車関係諸税が地方の重要な財源であることを踏まえ、慎重に行うこと

ウ ゴルフ場利用税関係

- ・ ゴルフ場利用税の堅持及び非課税措置を見直すこと

エ 個人住民税関係

- ・ U J I ターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

④ 消費税率引上げへの対策

ア 税制上の支援

- ・ 住宅ローン控除にかかる控除期間の拡大（R元.10月～R2.12月：10年→13年）
（所得税額から控除しきれない額については個人住民税額から控除）
- ・ 需要平準化対策に係る自動車税環境性能割の臨時的軽減（R元.10月～R2.9月：1%分軽減）

イ 臨時・特別の予算措置

経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、各種の対策を実施

区 分		R元国予算額	R元県予算額
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元		2,798億円	—
低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券		1,723億円	—
住宅購入者等に対する支援	すまい給付金	785億円	—
	次世代住宅ポイント制度	1,300億円	—
防災・減災、国土強靱化		1兆3,475億円 (別途、H30補正 : 1兆723億円)	332億円 (別途、H30補正 : 347億円)
計		2兆280億円	332億円
○本県独自対応分：中小企業制度融資資金貸付金 消費税率引上げに伴う資金需要変動に対応するため、経営安定融資の融資枠を拡充		経営円滑化資金（新規融資枠） H30：846億円 → R元：1,211億円（+365億円）	

実施状況

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

「令和2年度国の予算編成等に対する提案」（7月、11月）及び全国知事会（7月、10月、11月）、近畿ブロック知事会（1月）、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議（8月、11月、12月）等を通じて提案

（提案内容）

ア 地方法人課税関係

- ・ 電気・ガス供給業の法人事業税の収入金額課税制度を堅持すること
- ・ 地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・ 法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと
- ・ 事業活動の情報化に対応した地方法人課税の制度を検討すること

イ 自動車税関係

- ・ 自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討については、自動車関係諸税が地方の重要な財源であることを踏まえ、慎重に行うこと

ウ ゴルフ場利用税関係

- ・ ゴルフ場利用税の堅持及び非課税措置を見直すこと

エ 個人住民税関係

- ・ U J I ターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

④ 消費税率引上げへの対策

ア 税制上の支援

- ・ 住宅ローン控除にかかる控除期間の拡大（R元.10月～R2.12月：10年→13年）
（所得税額から控除しきれない額については個人住民税額から控除）
- ・ 需要平準化対策に係る自動車税環境性能割の臨時的軽減（R元.10月～R2.9月：1%分軽減）

イ 臨時・特別の予算措置

経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、各種の対策を実施

区 分		R元国予算額	R元県予算額
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元		2,798億円	—
低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券		1,723億円	—
住宅購入者等に対する支援	すまい給付金	785億円	—
	次世代住宅ポイント制度	1,300億円	—
防災・減災、国土強靱化		1兆3,475億円 (別途、H30補正 : 1兆723億円)	332億円 (別途、H30補正 : 347億円)
計		2兆280億円	332億円
○本県独自対応分：中小企業制度融資資金貸付金 消費税率引上げに伴う資金需要変動に対応するため、経営安定融資の融資枠を拡充		経営円滑化資金（新規融資枠） H30：846億円 → R元：1,211億円（+365億円）	

(2) 課税自主権の活用

① 超過課税

ア (拡)法人県民税超過課税

多様な働き方や健康で豊かな生活環境の確保を推進し、勤労者の仕事と生活の調和を実現するため、法人県民税超過課税を活用し、第9期では、①「勤労者の能力向上と労働環境の整備」、②「子育てと仕事の両立」、③「子育て世帯への支援」のための事業を実施してきた。

第9期分は令和元年9月30日で適用期限が終了するが、働き方改革が喫緊の課題であり、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資する事業に取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長する。

なお、延長にあたっては、現行の超過税率を維持するとともに、これまでの活用実績を踏まえた事業内容の精査を行いつつ、新たな課題にも対応し、現行の3つの柱立てのもと、施策を重点的に推進する。

(7) (新)第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：令和元年10月1日から令和6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170

e 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上></p> <p>短期職場体験就業事業、(拡)大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、(新)企業情報発信支援事業、(拡)障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、(拡)起業家支援事業、(拡)IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、(拡)産地クリエイター養成事業、(新)事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備></p> <p>(拡)労働環境対策事業、(新)女性活躍推進グループ活動補助事業、(新)商工会・商工会議所体制整備事業、(新)企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、(拡)企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、(拡)企業におけるがん検診受診促進事業、(新)三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援></p> <p>(拡)ひょうご仕事と生活センター事業、(拡)中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、(拡)中小起業従業員福利厚生支援事業、(新)ひょうごケア・アシスタント推進事業、(新)家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	(拡)多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、(拡)認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、(新)企業主導型保育事業促進事業、(新)幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

実施状況

(2) 課税自主権の活用

① 超過課税

ア (拡)法人県民税超過課税

- 多様な働き方や健康で豊かな生活環境の確保を推進し、勤労者の仕事と生活の調和を実現するため、法人県民税超過課税を活用し、第9期では、①「勤労者の能力向上と労働環境の整備」、②「子育てと仕事の両立」、③「子育て世帯への支援」のための事業を実施
- 第9期分は令和元年9月30日で適用期限が終了したが、働き方改革が喫緊の課題であり、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資する事業に取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長
- 延長にあたっては、現行の超過税率を維持するとともに、これまでの活用実績を踏まえた事業内容の精査を行いつつ、新たな課題にも対応し、現行の3つの柱立てのもと、施策を重点的に推進

(7) (新)第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：令和元年10月1日から令和6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	15						

※R2：当初予算

e 充当事業

区 分	事 業 名
① 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、(拡)大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、(新)企業情報発信支援事業、(拡)障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、(拡)起業家支援事業、(拡)IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、(拡)産地クリエイター養成事業、(新)事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> (拡)労働環境対策事業、(新)女性活躍推進グループ活動補助事業、(新)商工会・商工会議所体制整備事業、(新)企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、(拡)企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、(拡)企業におけるがん検診受診促進事業、(新)三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> (拡)ひょうご仕事と生活センター事業、(拡)中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、(拡)中小起業従業員福利厚生支援事業、(新)ひょうごケア・アシスタント推進事業、(新)家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
② 子育てと仕事の両立支援	(拡)多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、(拡)認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、(新)企業主導型保育事業促進事業、(新)幼児教育連携促進事業
③ 子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(イ) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%に上乘せ）
- b 適用期間：平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円（第8期：1,500万円）超の法人
- d 税収見込：130億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	30	30	32	34		

※H30：決算見込、R1：当初予算

(ウ) 第7期・8期の充当残額の活用

法人県民税超過課税第7期（約37億円）・8期（約26億円）の充当残額を活用した対策を実施

区 分	事 業 名	金 額
7期充当残額 を活用	県民交流広場地域力強化事業	約7億円
	県民交流拠点施設改修事業 (勤労者総合福祉施設)	約30億円
8期充当残額 を活用	勤労障害者の健康づくりに向けた能力向上と労働環境 の整備(障害者総合トレーニングセンター整備事業)	約17億円
	子育てをする勤労者世帯への支援 (スポーツクラブ21ひょうご強化事業)	約9億円
合 計		約63億円

イ 法人事業税超過課税

(7) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
- b 適用期間：平成28年3月12日から令和3年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期：5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期：4億円））超の法人
- d 税収見込：400億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	73	89	92			

※H30：決算見込、R1：当初予算

実施状況

(イ) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%に上乘せ）
- b 適用期間：平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円（第8期：1,500万円）超の法人
- d 税収見込：130億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
計画額	13	26	26	26	26	13	130
収入額(※)	14	30	30	31	31	16	151

※H27～R1：決算額、R2：当初予算

(ウ) 第7期・8期の充当残額の活用

法人県民税超過課税第7期（約37億円）・8期（約26億円）の充当残額を活用した対策を実施

区 分	事 業 名	金 額
7期充当残額 を活用	県民交流広場地域力強化事業	約7億円
	県民交流拠点施設改修事業 (勤労者総合福祉施設)	約30億円
8期充当残額 を活用	勤労障害者の健康づくりに向けた能力向上と労働環境 の整備(障害者総合トレーニングセンター整備事業)	約17億円
	子育てをする勤労者世帯への支援 (スポーツクラブ21ひょうご強化事業)	約9億円
合 計		約63億円

イ 法人事業税超過課税

(7) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
- b 適用期間：平成28年3月12日から令和3年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期：5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期：4億円））超の法人
- d 税収見込：400億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	73	88	88	59		

※H27～R元：決算額、R2：当初予算

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

e 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 ・(拡)産業立地条例による立地支援制度の拡充 ・(拡)ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ・ものづくり大学等におけるものづくり人材の育成
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 ・中小企業の海外事業展開の推進
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾等の整備 ・多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備

ウ 県民緑税

(7) 第3期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：平成28年度～令和2年度分
- (b) 法人：平成28年4月1日から令和3年3月31日までに開始する各事業年度分

c 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25	25	25				

※H30：決算見込、R1：当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、広場、公園等への植樹 ・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・建築物の屋上緑化、壁面緑化 ・大規模都心緑化

実施状況

e 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 ・(拡)産業立地条例による立地支援制度の拡充 ・(拡)ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ・ものづくり大学等におけるものづくり人材の育成
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 ・中小企業の海外事業展開の推進
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾等の整備 ・多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備

ウ 県民緑税

(7) 第3期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：平成28年度～令和2年度分
- (b) 法人：平成28年4月1日から令和3年3月31日までに開始する各事業年度分

c 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25	25	26	26			

※H28～R1：決算額、R2：当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、広場、公園等への植樹 ・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・建築物の屋上緑化、壁面緑化 ・大規模都心緑化

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁

[改定する使用料・手数料 76件]

- ・ 公営企業関係 2件（上水道料金等）
- ・ 占用料関係 11件（道路占用料等）
- ・ 会館・宿泊施設関係 52件（県民会館等）
- ・ 機器使用料、手数料関係 11件（工業技術センター使用料等）

※端数処理の原則

区分	単位	単位未満端数の取扱い
10,000円以上	1,000円単位	四捨五入
1,000円以上10,000円未満	100円単位	
1,000円未満の使用料	100円単位	※
1,000円未満の手数料	10円単位	四捨五入

※50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じているものは、その端数を50円とする

イ 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

区分	内容						
神戸生活創造センター使用料	施設の新設移転に伴い、移転後の施設使用料を設定						
	区分	料金					
		9-12時	13-17時	18-21時	9-17時	13-21時	9-21時
研修室A	1,000円	1,400円	1,400円	2,400円	2,800円	3,800円	
	・ 代表的な区分のみ記載						
工業技術センター機械器具使用料	機械器具の新設・更新に伴い、使用料を設定						
	区分			料金			
	全自動アルコール分測定装置			1,000円/時間 他2件			
県が収集した調査票情報の提供手数料	統計法改正による調査票情報の提供範囲拡大に伴い、手数料を設定						
	提供範囲			料金			
	学術研究の発展に資する統計の作成等相当の公益性を有する統計の作成等を行う者			4,400円/時間			
所有者不明土地の収用等についての裁定申請手数料	所有者不明土地における都道府県知事の裁定による収用の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定						
	補償金見積額			料金			
	500万円を超え2,000万円まで			212,000～261,000円			
	・ 代表的な区分(補償金見積額)のみ記載						

実施状況

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁

- [改定する使用料・手数料 76件]
- ・ 公営企業関係 2件 (上水道料金等)
 - ・ 占用料関係 11件 (道路占用料等)
 - ・ 会館・宿泊施設関係 52件 (県民会館等)
 - ・ 機器使用料、手数料関係 11件 (工業技術センター使用料等)

イ 地方公共団体の手数料の標準事務に関する政令の改正に伴う手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準事務に関する政令が改正されたため、対象となる手数料について、見直しを実施

- [改定する手数料 39件]
- ・ 標準事務手数料 38件 (甲種危険物取扱者試験手数料等)
 - ・ 標準事務に準ずる手数料 1件 (二級建築士・木造建築士免許申請)

ウ 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

区 分	内 容						
神戸生活創造センター使用料	施設の新設移転に伴い、移転後の施設使用料を設定						
	区 分	料 金					
		9-12時	13-17時	18-21時	9-17時	13-21時	9-21時
	研修室A	1,000円	1,400円	1,400円	2,400円	2,800円	3,800円
	・ 代表的な区分のみ記載						
工業技術センター機械器具使用料	機械器具の新設・更新に伴い、使用料を設定						
	区 分				料 金		他2件
	全自動アルコール分測定装置				1,000円/時間		
県が収集した調査票情報の提供手数料	統計法改正による調査票情報の提供範囲拡大に伴い、手数料を設定						
	提供範囲				料 金		
	学術研究の発展に資する統計の作成等相当の公益性を有する統計の作成等を行う者				4,400円/時間		
所有者不明土地の収用等についての裁定申請手数料	所有者不明土地における都道府県知事の裁定による収用の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定						
	補償金見積額				料 金		
	500万円を超え2,000万円まで				212,000～261,000円		
	・ 代表的な区分(補償金見積額)のみ記載						

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

区 分	内 容	
地域福利増進事業裁定申請手数料	所有者不明土地を活用した地域福利増進事業を行う場合の、都道府県知事の裁定による使用権設定の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定	
	補償金見積額	料 金
	500万円を超え2,000万円まで	212,000～261,000円
	・代表的な区分(補償金見積額)のみ記載	
建築基準法関係手数料	前面道路の境界線から後退して壁面線の指定等がある場合における、特定行政庁による建坪率の特例許可申請手数料を設定 33,000円/件 他2件	

ウ 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容		
委託を受けて作成した統計の提供手数料等	統計法改正に伴い、県が実施主体となる統計調査手数料を改定		
	区 分	現 行	改定後
	委託を受けて作成した統計の提供	5,100円/時間	4,400円/時間
	匿名データの提供	9,000円/件	6,500円/件
土地収用法に関する裁決申請手数料	申請者の便宜を図るため、裁決申請手数料を改定		
	補償金見積額	料 金	
	500万円を超え2,000万円まで	444,000～543,000円	
	・代表的な区分のみ記載		
介護支援専門員実務研修受講試験事務手数料等	受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から試験事務手数料を改定		
	区 分	現 行	改定後
	試験事務手数料	7,000円	7,900円
	試験問題作成事務手数料	700円	1,800円

実施状況

区 分	内 容	
地域福利増進事業裁定申請手数料	所有者不明土地を活用した地域福利増進事業を行う場合の、都道府県知事の裁定による使用権設定の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定	
	補償金見積額	料 金
	500万円を超え2,000万円まで	212,000～261,000円
・代表的な区分(補償金見積額)のみ記載		
建築基準法関係手数料	前面道路の境界線から後退して壁面線の指定等がある場合における、特定行政庁による建坪率の特例許可申請手数料を設定 33,000円/件 他2件	
特定ため池の制限行為許可申請手数料	決壊した場合に人的・物的被害を与えるおそれのある特定ため池の堤体等の形状変更行為の申請手数料を設定	
	区 分	料 金
	特定ため池制限行為許可申請手数料	2,500円～5,700円
運転免許試験手数料及び運転免許証交付手数料	運転免許の特定失効者に「公安委員会がやむを得ないと認める事情があったこと」を追加し、試験手数料及び交付手数料を設定	
	区 分	料 金
	運転免許試験手数料	800円
	運転免許交付手数料	1,700円 他1件

エ 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容		
委託を受けて作成した統計の提供手数料等	統計法改正に伴い、県が実施主体となる統計調査手数料を改定		
	区 分	現 行	改定後
	委託を受けて作成した統計の提供	5,100円/時間	4,400円/時間
	匿名データの提供	9,000円/件	6,500円/件
土地収用法に関する裁決申請手数料	申請者の便宜を図るため、裁決申請手数料を改定		
	補償金見積額	料 金	
	500万円を超え2,000万円まで	444,000～543,000円	
・代表的な区分のみ記載			
介護支援専門員実務研修受講試験事務手数料等	受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から試験事務手数料を改定		
	区 分	現 行	改定後
	試験事務手数料	7,000円	7,900円
	試験問題作成事務手数料	700円	1,800円

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

エ その他の見直し（使用料減免の拡充等）

区 分	内 容																	
クルーズ客船の寄港促進に向けた入港料等の減免	本県へのクルーズ客船の寄港促進による地域活性化を図るため、入港料等を減免 ・減免対象船舶 県管理港湾に入港する外航クルーズ客船 ・減免内容 入港料及び岸壁使用料を全額減免																	
県立施設観覧料に係る障害者減免の拡充	障害者の社会参加の更なる促進を図るため、県立施設観覧料に係る障害者減免を拡充 ・対象施設 観覧料を設定している全ての県立施設 ・拡充内容																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個 人</td> <td>障 害 者</td> <td>50%減免</td> <td>75%減免</td> </tr> <tr> <td>介 助 者(※)</td> <td>100%減免</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障 害 者 団 体</td> <td>75%減免</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		現 行	改正後	個 人	障 害 者	50%減免	75%減免	介 助 者(※)	100%減免	同左	障 害 者 団 体		75%減免	同左
	区 分		現 行	改正後														
	個 人	障 害 者	50%減免	75%減免														
介 助 者(※)		100%減免	同左															
障 害 者 団 体		75%減免	同左															
※障害者1名につき1名までを減免																		
県立学校等の授業料等の徴収期限の改正	納期内納付率の向上を図るため、徴収期限を各期の末日に改正																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>第1期(4～6月)</td> <td>6月25日</td> <td>6月末日</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		現 行	改正後	全日制	第1期(4～6月)	6月25日	6月末日							
	区 分		現 行	改正後														
全日制	第1期(4～6月)	6月25日	6月末日															
・代表的な区分のみ記載																		

実施状況

区 分	内 容		
建築士免許手数料又は木造建築士免許手数料	建築士法の改正により、二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格が見直されること等に伴い、免許手数料及び試験手数料を改定		
	区 分	現 行	改定後
	免許手数料	19,300円	24,400円
	試験手数料	17,900円	18,500円

オ その他の見直し（使用料減免の拡充等）

区 分	内 容																	
クルーズ客船の寄港促進に向けた入港料等の減免	<p>本県へのクルーズ客船の寄港促進による地域活性化を図るため、入港料等を減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免対象船舶 県管理港湾に入港する外航クルーズ客船 ・減免内容 入港料及び岸壁使用料を全額減免 																	
県立施設観覧料に係る障害者減免の拡充	<p>障害者の社会参加の更なる促進を図るため、県立施設観覧料に係る障害者減免を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 観覧料を設定している全ての県立施設 ・拡充内容 																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個 人</td> <td>障 害 者</td> <td>50%減免</td> <td>75%減免</td> </tr> <tr> <td>介 助 者(※)</td> <td>100%減免</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障 害 者 団 体</td> <td>75%減免</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		現 行	改正後	個 人	障 害 者	50%減免	75%減免	介 助 者(※)	100%減免	同左	障 害 者 団 体		75%減免	同左
	区 分		現 行	改正後														
	個 人	障 害 者	50%減免	75%減免														
介 助 者(※)		100%減免	同左															
障 害 者 団 体		75%減免	同左															
※障害者1名につき1名までを減免																		
県立学校等の授業料等の徴収期限の改正	<p>納期内納付率の向上を図るため、徴収期限を各期の末日に改正</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>第1期(4～6月)</td> <td>6月25日</td> <td>6月末日</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		現 行	改正後	全日制	第1期(4～6月)	6月25日	6月末日							
	区 分		現 行	改正後														
全日制	第1期(4～6月)	6月25日	6月末日															
・代表的な区分のみ記載																		

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進する。

[募集対象施設（平成31年1月末時点）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	但馬牧場公園	31	播磨中央公園「ばら園」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコシアター)	17	嬉野台生涯教育センター	32	国見の森公園
3	兵庫陶芸美術館	18	奥猪名健康の郷	33	ゆめさきの森公園
4	総合体育館	19	円山川公苑	34	なか・やちよの森公園
5	こどもの館	20	海洋体育館	35	ささやまの森公園
6	図書館	21	弓道場	36	やしろの森公園
7	考古博物館	22	木の殿堂	37	宝塚西谷の森公園
8	三木山森林公園	23	兎和野高原野外教育センター	38	神戸西テニスコート
9	尼崎の森中央緑地	24	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	39	淡路文化会館
10	フラワーセンター	25	赤穂海浜公園「テニスコート」	40	但馬文教府
11	丹波の森公苑	26	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	41	西播磨文化会館
12	舞子公園「舞子海上プロムナード」	27	西猪名公園「ウォーターランド」	42	いえしま自然体験センター
13	灘山緑地	28	西猪名公園「テニスコート」	43	先端科学技術支援センター
14	丹波年輪の里	29	三木総合防災公園「野球場」	44	ひょうご環境体験館
15	兵庫楽農生活センター	30	三木総合防災公園「陸上競技場」		

※上記の他、横断歩道橋 42 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

実施状況

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進

[募集対象施設（令和2年3月末時点）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	但馬牧場公園	31	播磨中央公園「ばら園」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコシアター)	17	嬉野台生涯教育センター	32	国見の森公園
3	兵庫陶芸美術館	18	奥猪名健康の郷	33	ゆめさきの森公園
4	総合体育館	19	円山川公苑	34	なか・やちよの森公園
5	こどもの館	20	海洋体育館	35	ささやまの森公園
6	図書館	21	弓道場	36	やしらの森公園
7	考古博物館	22	木の殿堂	37	宝塚西谷の森公園
8	三木山森林公園	23	兎和野高原野外教育センター	38	神戸西テニスコート
9	尼崎の森中央緑地	24	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	39	淡路文化会館
10	フラワーセンター	25	赤穂海浜公園「テニスコート」	40	但馬文教府
11	丹波の森公苑	26	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	41	西播磨文化会館
12	舞子公園「舞子海上プロムナード」	27	西猪名公園「ウォーターランド」	42	いえしま自然体験センター
13	灘山緑地	28	西猪名公園「テニスコート」	43	先端科学技術支援センター
14	丹波年輪の里	29	三木総合防災公園「野球場」	44	ひょうご環境体験館
15	兵庫楽農生活センター	30	三木総合防災公園「陸上競技場」		

※上記の他、横断歩道橋 42 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

[導入済み施設（平成31年1月末時点）]

（単位：千円）

区 分	愛 称	スポンサー	R 元料額
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所 30,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株) 15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院 5,000
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン 15,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会 4,000
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株) 4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ 2,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株) 1,200
文化体育館		神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園 5,110
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体 2,000
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株) 231
武道館		ウインク武道館	姫路ケーブルテレビ(株) 5,000
横断歩道橋		宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか10橋	尚和会宝塚第一病院 ほか 1,960
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか1本	伊丹産業(株) ほか 320
計			90,821

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進する。

（単位：千円）

項 目	内 容	R 元年度目標
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	48,347
	県ホームページへの広告掲載	12,704
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	庁舎内壁面広告掲載	1,264
	エレベーター外扉への広告掲載	756
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	655
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,157
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,730
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	600
	庁内放送での広告放送	583
	免許更新センターへの広告掲載	1,224
	小 計	
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	150,217
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	1,713
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	630
小 計		155,229
合 計		229,549

実施状況

[導入済み施設（令和2年3月末時点）]

(単位：千円)

区 分	愛 称	スポンサー	R 元料額	R2 料額	
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	15,000	15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,000	5,000
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	15,000	15,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	4,000	4,000
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,000	4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ	2,000	2,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株)	1,200	1,200
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,110	5,110	
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,000	2,000
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	231	231
武道館	ウインク武道館	姫路ケーブルテレビ(株)	5,000	5,000	
横断歩道橋	宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか10橋	尚和会宝塚第一病院 ほか	1,960	1,960	
トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか1本	伊丹産業(株) ほか	320	320	
計			90,821	90,821	

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、大会・イベントにおける企業協賛、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進

(単位：千円)

項 目	内 容	R 元年度実績
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	54,051
	県ホームページへの広告掲載	5,812
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,700
	庁舎内壁面広告掲載	1,300
	エレベーター外扉への広告掲載	780
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	655
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,001
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,800
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	600
	庁内放送での広告放送	495
	免許更新センターへの広告掲載	1,224
小 計		73,418
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	136,352
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	1,712
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	612
小 計		141,345
合 計		214,763

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(7) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、魅力ある事業に取り組むとともに、寄附実績等を踏まえ適宜見直し

R元新規事業：明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト、いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト、ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト
 拡充事業：兵庫県立大学応援プロジェクト（教育の充実や学術研究の奨励等に用途を拡大）
 ひょうご被災地応援プロジェクト（大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトを追加）

(イ) 県独自の特典等の設定

華美な返礼品とならない範囲で、県特産品の贈呈や募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感できる特典等により制度を活用

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

(エ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく「寄附型私募債」を金融機関と提携し、推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 令和元年度募集事業

※⑱～⑳は令和元年度追加事業

①	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑪	障害者アスリートへの応援プロジェクト
②	暴力団事務所撤去応援プロジェクト	⑫	子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト
③	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑬	県立学校環境充実応援プロジェクト
④	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	⑭	コウノトリ野生復帰プロジェクト
⑤	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑮	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑥	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑯	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑰	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	⑱	明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑲	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト
⑩	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	⑳	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト

実施状況

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(7) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、20 の魅力ある事業を実施

R 元新規事業：明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト、いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト、ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト
 拡充事業：兵庫県立大学応援プロジェクト（教育の充実や学術研究の奨励等に用途を拡大）
 ひょうご被災地応援プロジェクト（大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトを追加）

(イ) 県独自の特典等の設定

華美な返礼品とならない範囲で、県特産品の贈呈や募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感できる特典等により制度を活用

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

(エ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく「寄附型私募債」を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 令和元年度募集事業

※⑱～⑳は令和元年度追加事業

①	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑪	障害者アスリートへの応援プロジェクト
②	暴力団事務所撤去応援プロジェクト	⑫	子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト
③	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑬	県立学校環境充実応援プロジェクト
④	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	⑭	コウノトリ野生復帰プロジェクト
⑤	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑮	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑥	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑯	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑰	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	⑱	明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑲	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト
⑩	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	⑳	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト

(参考) 収納実績

(単位：件、千円)

区分	H30 年度 ①	R 元年度 ②	増 減 ②－①
件数	1,846	1,695	△ 151
金額	177,816	184,789	+6,973

(4) 債権管理

① 特定債権の回収・整理

ア 債権管理目標の設定

平成 28～30 年度までの 3 年間に於ける債権管理目標の達成に向けた取組状況を踏まえ、平成 31 年度以降の新たな目標の検討を行い、計画的な収入未済額縮減に取り組む。

【特定債権（15 債権）の収入未済額と現年回収率の推移】（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30 目標
収入未済額	11,123	10,755	10,355	—
現年回収率	97.5%	97.8%	97.3%	98.2%

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

(ロ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化（強制徴収公債権）、債権回収専門会社への外部委託（私債権）、兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施、住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施等により徴収力を強化

(ハ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
（参考：平成 29 年度債権放棄額 413,697,275 円）

実施状況

(4) 債権管理

① 特定債権の回収・整理

ア 債権管理目標の設定

(7) 令和元年度～3年度の目標設定

平成28～30年度までの3年間の取組状況を踏まえ、令和元年度～3年度の新たな目標を設定し、計画的な収入未済額縮減を推進

【対象債権】

平成30年度末の収入未済額が1千万円以上の13債権
(中小企業高度化資金、普通県営住宅使用料等)

【債権管理目標】

繰越分：特定債権全体の収入未済額10,144百万円(平成30年度末)について、令和3年度末までに1,094百万円縮減(回収額570百万円、債権放棄等額524百万円)

現年分：特定債権の現年回収率98.5%

(イ) 令和元年度の進捗状況

令和元年度末収入未済額は前年度比451百万円減の9,693百万円

○収入未済額の縮減(繰越分)

令和3年度末までの縮減目標1,094百万円に対し、66.4%にあたる727百万円(回収額392百万円、債権放棄等額335百万円)を縮減

○新たな収入未済額の抑制(現年分)

現年回収率は、令和3年度目標98.5%に対し、令和元年度実績は98.5%

[債権管理 令和元年度実績]

①繰越分

(単位：百万円、%)

区分	H30末 収入未済額 A	債権管理目標(R元～R3の3年間)			R元実績			新規 未済額 (R元現年) D	R元末 収入 未済額 E	進捗率 (対目標) C/B	増減 (対前年) D-A
		B	債権回収	債権 放棄等	C	債権回収	債権 放棄等				
収入未済額	10,144	1,094	570	524	727	392	335	276	9,693	66.4%	△451

②現年分

区分	H30実績	債権管理目標(R3)	R元実績	対目標	対前年
現年回収率	97.0%	98.5%	98.5%	+0.0%	+1.5%

イ 目標達成に向けた取組

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

(ウ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施、住民基本台帳ネットワークシステムの利用による回収手続の実施等により徴収力を強化

(エ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じて、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：平成30年度債権放棄額387,132,780円)

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

② 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災分)

平成27年4月の内閣府通知により、当初の履行期限から10年を経過した債権について、なお、借受人、保証人がともに無資力又はこれに近い状態であり、かつ将来にわたって弁済できる見込みがない場合に免除が可能となった。

上記の結果、可能となる免除を行っても、行方不明等償還困難なケースが残ることが見込まれることから、国に対して、免除要件の更なる拡大や国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等について、関係市とともに引き続き要望等を行う。

○ 参考：平成27年4月内閣府通知による免除要件

借受人・保証人がともに下記の状態である場合、免除可能となる

- ・破産・民事再生により債務責任を免れた者
- ・生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- ・少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者・生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- ・少額償還者のうち、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位：件、千円)

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

(単位：件、千円)

年度 区分	平成29年9月30日現在		平成30年9月30日現在		金額増減 (b-a)
	件数	金額 a	件数	金額 b	
償還免除実績	7,150	12,448,311	7,175	12,490,972	42,661
県	1,066	1,766,337	1,091	1,808,998	42,661
神戸市	6,084	10,681,974	6,084	10,681,974	0
償還実績	43,777	110,653,532	43,884	110,771,926	118,394
県	20,145	46,731,254	20,251	46,849,546	118,292
神戸市	23,632	63,922,278	23,633	63,922,380	102
未償還	5,495	7,770,791	5,363	7,609,736	△ 161,055
県	3,539	4,682,843	3,408	4,521,890	△ 160,953
神戸市	1,956	3,087,948	1,955	3,087,846	△ 102

実施状況

② 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災分)

当該貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正災害弔慰金法」という。)が令和元年8月1日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされた。

今後は改正災害弔慰金法に基づく免除の円滑な実施に向け、国・関係市との連絡調整を行うとともに、新たな免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等を、国に対して引き続き要望していく。

参考：改正災害弔慰金法の免除要件(借受人に係る一定の所得・資産要件)

(所得) 総所得－公租公課(所得税・住民税・社会保険料等) < 150万円

(資産) ① 居住用の土地・建物が著しく高額なマンション等でない

② ①以外の実物資産で、償還に充当可能なものを保有していない

③ 資産としての預貯金が20万円以下

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位：件、千円)

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

(単位：件、千円)

年度 区分	平成30年9月30日現在		令和元年9月30日現在		金額増減 (b-a)
	件数	金額 a	件数	金額 b	
償還免除実績	7,175	12,490,972	7,955	13,679,134	1,188,162
県	1,091	1,808,998	1,871	2,997,160	1,188,162
神戸市	6,084	10,681,974	6,084	10,681,974	0
償還実績	43,884	110,771,926	43,965	110,866,344	94,418
県	20,251	46,849,546	20,332	46,943,963	94,417
神戸市	23,633	63,922,380	23,633	63,922,381	1
未償還	5,363	7,609,736	4,502	6,327,156	△ 1,282,580
県	3,408	4,521,890	2,547	3,239,311	△ 1,282,579
神戸市	1,955	3,087,846	1,955	3,087,845	△ 1

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	令和元年度	平成30年度	増 減
一般会計	221,515	207,800	13,715
一般公共等(通常分)	90,802	85,400	5,402
緊急防災・減災事業債	8,898	10,000	△ 1,102
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	12,295	0	12,295
緊急自然災害防止 対策事業債	11,820	0	11,820
臨時財政対策債	97,700	112,400	△ 14,700
特別会計	11,707	11,942	△ 235
企業会計	27,705	16,047	11,658
新規発行	260,927	235,789	25,138
借換債	170,220	190,332	△ 20,112
合 計	431,147	426,121	5,026

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	令和元年度	平成30年度	増 減
公募債	200,000	200,000	0
うち5年債	20,000	0	20,000
うち10年債	100,000	100,000	0
うち超長期債	80,000	100,000	△ 20,000
ミニ公募債	0	1,500	△ 1,500
銀行等引受債	200,000	188,500	11,500
公的資金	31,147	36,121	△ 4,974
合 計	431,147	426,121	5,026

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成21年度	114,790	77,410	67.4
		平成16年度	72,062	33,521	46.5
		平成11年度	46,117	22,860	49.6
		計	232,969	133,791	57.4
	7年債	平成24年度	1,500	1,144	76.3
		平成19年度	617	411	66.6
		平成14年度	9,383	6,091	64.9
	計	11,500	7,646	66.5	
	6年債	平成20年度	3,406	0	0.0
		計	3,406	0	0.0
	5年債	平成26年度	7,806	7,806	100.0
		平成元年度	1,490	0	0.0
計		9,296	7,806	84.0	
計		257,172	149,243	58.0	
特別会計	5年債	平成26年度	9,255	9,255	100.0
		平成元年度	647	0	0.0
	計	9,902	9,255	93.5	
	計	9,902	9,255	93.5	
小 計		267,074	158,498	59.3	
企業会計	10年債等		21,772	11,722	53.8
合 計		288,846	170,220	58.9	

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、個別投資家訪問（IR活動）を実施するほか、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保する。

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

また、グループファイナンスを積極的に活用するとともに、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

実施状況

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営を行い、平均発行年限の長期化（H30:11.95年→R元:11.97年）及び平均発行利回りの低下（H30:0.365%→R元:0.200%）による資金調達を実施

会計別発行実績

(単位：百万円)

発行内訳	発行額		
	令和元年度	平成30年度	増 減
一般会計	246,299	207,891	38,408
一般公共等(通常分)	122,898	86,765	36,133
緊急防災・減災事業債	14,967	15,732	△ 765
防災・減災・国土強靱化	17,233	1,164	16,069
緊急対策事業債	5,802	0	5,802
緊急自然災害防止			
対策事業債			
臨時財政対策債	85,399	104,230	△ 18,831
特別会計	21,654	21,320	334
企業会計	19,119	14,210	4,909
新規発行	287,072	243,421	43,651
借換債	206,439	212,981	△ 6,542
合 計	493,511	456,402	37,109

借入先別発行実績

(単位：百万円)

発行内訳	発行額		
	令和元年度	平成30年度	増 減
公募債	230,000	230,000	0
うち5年債	20,000	0	20,000
うち10年債	110,000	110,000	0
うち超長期債	100,000	120,000	△ 20,000
ミニ公募債	0	1,500	△ 1,500
銀行等引受債	233,900	200,500	33,400
公的資金	29,611	24,402	5,209
合 計	493,511	456,402	37,109

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、延べ53件のIR、投資家とのミーティング等を実施するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を実施。

また、グループファイナンスを積極的に活用するなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

(1) 地方分権改革の推進

① 国の事務・権限の移譲等の推進

ア 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

- ・地方分権型行政システムの構築に向け、国の権限を外交、防衛等に限定し、それ以外の事務・権限は地方に大括りで移譲するよう、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体と連携して国へ要請
- ・「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策実施が可能となるように、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を引き続き国へ提案。あわせて、大括りの事務・権限の移譲に向けた提案募集方式の見直し等を提言

イ 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議

② 地方税財源の充実強化

ア 地域創生の推進

- ・地方公共団体が地方版総合戦略に基づく取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な財源が確保されるよう国へ要請

イ 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（令和元年度 4.4 兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方税体系の抜本的見直しと併せ地方交付税の法定率の更なる見直しを国へ要請

ウ 地方一般財源総額の確保

- ・今後とも増加する社会保障関係費や臨時財政対策債の償還財源はもとより、経済雇用対策、防災・減災対策、野生鳥獣被害対策等の地域の諸課題のための地方単独事業費にも対応できる必要な地方一般財源総額の確保を国へ要請

エ 消費税率引上げに伴う経済対策

- ・消費税及び地方消費税の税率引上げにより、景気を腰折れさせることがないように、個人消費の喚起、社会資本整備の前倒し、中小企業の競争力強化等の実効性のある総合的な経済対策の実施を国へ要請

オ 税制の抜本改革の実施

- ・地方は福祉や教育等の内政全般を担うという国と地方の役割分担の下、国・地方間の税源配分のあり方を抜本的に見直すことを国へ要請
- ・偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進める必要があるため、地方法人課税と偏在性の比較的小さい消費税との税源交換等の税制の抜本改革を進めるよう国へ要請
- ・地方交付税の原資となる国税の法定率分を特別会計に直接繰り入れるなど、地方交付税が地方自らの財源であることを明確にする「地方共有税」を創設するよう国へ要請

カ 地方交付税による政策誘導の見直し

- ・地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、トップランナー方式など国が政策誘導の財源として活用することを見直すよう国へ要請

実施状況

(1) 国への提案等の取組

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、提案活動を実施するとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し、国への働きかけを強化

① 兵庫県としての働きかけ

ア 要請活動

(7) 夏提案（R元.7月）、冬提案（R元.11月）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・地域創生の推進 等

イ 事務・権限移譲等の推進

(7) 国から地方への事務・権限の移譲の推進

- ・「令和元年度地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から6年連続で全都道府県最多となる12項目を提案
- ・「地方議会議員選挙の立候補届に必要な添付書類の見直し」など3項目が実現
- ・大括りの地方分権を推進するため、国と地方の役割分担の見直しや実験的な権限移譲の実施等を求める提言を内閣府に提出（R元.6月）

(4) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲の推進を検討
- ・令和元年度は、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の制定等に伴う事務処理特例条例の改正を実施（移譲事務数：34事務）

② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、次の提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

- ・地方分権の推進に関する提言（R元.8月、12月）
- ・地方税制に関する緊急提言（R元.11月）

③ 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（R元.7月）
- ・収入金額課税制度の堅持に関する緊急提言（R元.10月）
- ・令和2年度税財政等に関する提案（R元.11月）

④ 関西広域連合としての働きかけ

ア 夏提案（R元.6月）、冬提案（R元.11月）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政制度の充実・強化
- ・地方創生の推進 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・ 関西における広域行政の責任主体として、防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務を着実に実施
- ・ 2019年G20大阪サミット及びワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援、2025大阪・関西万博に向けた取組の検討等にオール関西で連携して対応

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・ 政府関係機関の関西への移転推進に向け、文化庁の本格移転と機能強化、総務省統計局統計データ利活用センターの活性化、消費者庁の徳島県への全面的移転の早期実現等を国に要請。また、国土の双眼構造の実現に向けた防災庁の創設についても国への働き掛け
- ・ 提案募集方式を活用し、広域地方計画の策定など府県域を超える広域的な事務・権限の大括りの移譲を引き続き国へ求めるとともに、権限移譲を進める新たな手法として実証実験制度の創設を提案

③ 今後の広域行政のあり方

- ・ 広域行政のあり方に係る検討結果や第3期広域計画等のフォローアップを踏まえ、今後のあるべき関西広域連合について情報発信等を実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・ 新たな事業認定及び規制緩和を提案
(航空機部品等の輸出手続の簡素化、ホテル・旅館で技能実習を受ける外国人の実習期間の延長等)

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(7) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(4) あわじ環境未来島特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・ 大型竹チップボイラーの導入など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用の推進
- ・ 淡路島内の2次交通対策としてのEVタクシー・レンタカーの普及促進

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等の取組を推進

- ・ 新たな提案を募り検討
- ・ 平成30年度の実施結果を踏まえた規制改革、行政手続の見直し等を推進（都市計画、農地転用等の規制の継続検討）

実施状況

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実をはじめ、観光・文化・スポーツ振興分野での、WMG2021 関西の参加者募集開始に伴う気運醸成や、防災、医療分野での新型コロナウイルス感染症対策等、構成府県市で連携した取組を推進
- ・2019年G20大阪サミットの開催や、2025大阪・関西万博の開催に向けた取組等への協力

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・国の地方分権改革に関する提案募集において、「国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大」等14項目について提案を実施したほか、在関西政府機関等と広域連合構成府県市との情報共有や相互のイベント参加・視察等の連携・協力の強化や、国の予算編成に対する提案において「政府関係機関移転基本方針等に基づく各種施策の早期実現及び施策の深化」等を要望
- ・関西に関する国の計画策定等への関西広域連合の参画や、国出先機関と共同して実施している事務の共同処理のさらなる推進を国へ要請

③ 今後の広域行政のあり方

- ・今後の目指すべき関西の将来像として、「第4期広域計画」及び「第2期関西創生戦略」を策定

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・新たな規制緩和の提案として、13項目（新規2項目、継続11項目）を提案
（新規提案の内容）
 - ・農用地区域内への簡易宿泊施設設置の容認
 - ・区域外再送信における基幹放送事業者に対する再送信同意の柔軟化

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(7) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(4) あわじ環境未来島特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・地元市、(財)淡路島くふうみ協会と連携し、竹チップの需要拡大のため、地域住民等が行う竹林整備活動に対して、資機材購入等に係る経費の一部を助成（4地域団体）
- ・県立施設内等に設置のEV用急速充電器の維持管理、EV用充電器設置箇所マップの更新等により、EVが安心して走行できる環境であることを島内外に広く発信

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等の取組を推進

- ・規制改革推進会議の開催：3回（8月、11月、2月）
- ・審議件数：9件

区分	件数	比率
(1) 規制・手続の見直し	6	60.0%
(2) 国へ制度の見直しを要望	2	20.0%
(3) その他	1	10.0%
(4) 現行の制度運用を維持	1	10.0%
計	10※	100.0%

※「規制・手続の見直し」と併せて「国へ制度の見直しを要望」を行う案件があるため、提案件数と一致しない

兵庫県行財政運営方針（令和元年度実施計画）

（参考）平成 30 年度兵庫県規制改革推進会議の審議項目一覧（全 31 項目）

区分	県・市町の条例等による規制に関する事項（12項目）
①	高速道路サービスエリアにおける屋外広告物規制
②	地域イベントにおける飲食店等の臨時出店の取扱範囲
③	長屋の木造建築物の構造制限
④	夜間、休日の工事規制及び交通誘導員の配置基準
⑤	道路使用許可申請の包括申請による許可
⑥	下水道終末処理施設の生物化学的酸素要求量に係る排水基準
⑦	障害者相談員への障害者情報の提供
⑧	工場立地法に基づく緑地面積率等に関する市町基準の制定
⑨	民泊事業に対する営業期間及び事業実施地域等の制限
⑩	一定規模以上の幼稚園、認定こども園等の緑化基準
⑪	都市計画区域の建ぺい率、路上渡り廊下設置基準等
⑫	1ha 以上の開発行為を行う場合の調整池設置義務

区分	県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項（12項目）
①	納税証明書交付請求書への申請者の押印省略
②	経営事項審査の往復はがきによる申請（審査日の予約）の見直し
③	介護老人福祉施設等の役員変更時等の役員全員の押印義務の廃止
④	入札参加資格審査申請時の納税証明書の省略
⑤	マイナンバーカードによるコンビニ等での証明書等の自動交付
⑥	指定障害福祉サービス事業に係る指定申請書類の明確化
⑦	市町発行の身分証明書（禁治産宣告、破産通知等）の手数料軽減
⑧	土砂埋め立て許可の標準処理期間の短縮
⑨	風営法に基づく許可申請の現地調査事務処理（期間）の見直し
⑩	福祉のまちづくり条例に基づく適合審査権限の市町から県への引き戻し
⑪	収入証紙による手数料納付の方法の見直し
⑫	開発事業の事業計画の事前申請の簡素化又は撤廃

区分	国の法令等による規制に関する事項（7項目）
①	マイナンバーカードの電子証明書等更新手続きの簡素化等
②	企業立地を促進する農用地区域内農地の除外要件の緩和
③	六甲山における新築、改築、増築等に関する規制の緩和
④	農地取得要件の下限面積の撤廃
⑤	古民家の改修等に係る規制緩和
⑥	建築基準法改正に伴う用途変更の際の届け出の義務化
⑦	小規模建築物を宿泊施設とする場合の規制の緩和

実施状況

(参考) 令和元年度兵庫県規制改革推進会議の審議項目一覧 (全9項目)

区分	県・市町の条例等による規制に関する事項 (1項目)
①	製品を包装する際の容積基準の緩和

区分	県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項 (7項目)
①	道路占有許可の更新時における申請方法の簡素化
②	特殊車両通行許可に関する処理の迅速化
③	建設業の法人成りに関する廃業届の取扱いの柔軟化
④	建設業許可における健康保険等の確認書類の削減
⑤	建設業に関する届出等の郵送による申請受付
⑥	建設業の許可申請時に必要な書類の明確化
⑦	個人情報の開示に関する代理請求者の範囲の拡大

区分	国の法令等による規制に関する事項 (1項目)
①	地籍調査の現地立会の簡素化等